

大学番号 6 9

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 1 9 年 6 月

国 立 大 学 法 人
岡 山 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島キャンパス（本部）：岡山県岡山市津島中
鹿田キャンパス：岡山県岡山市鹿田町
東山地区：岡山県岡山市東山
平井地区：岡山県岡山市平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町
牛窓地区：岡山県瀬戸内市鹿忍
- ③ 役員の状況
学 長 千葉 喬三（平成17年6月14日～）
理事数 7人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
○学 部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
○研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究
科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科，連合学校教
育学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である）
○附置研究所等 ※は，全国共同利用の機能を有する施設を示す。
医学部・歯学部附属病院，資源生物科学研究所，地球物質科学研究
センター※，附属図書館
- ⑤ 学生数及び教職員数
総学生数 15,810人（471人）
学部学生 10,795人（99人）
修士課程 1,816人（145人）
博士課程 1,384人（227人）
専門職学位課程 165人
専攻科・別科 65人
附属学校園 1,585人
※（）は留学生数で内数
教職員数 2,714人
教員 1,443人（96人）
職員 1,271人（12人）
※（）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は，知の創成と集積，さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降，人類社会が真に安定的，持続的に進化し続けるためには，より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は，公的な「知の府」として，人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

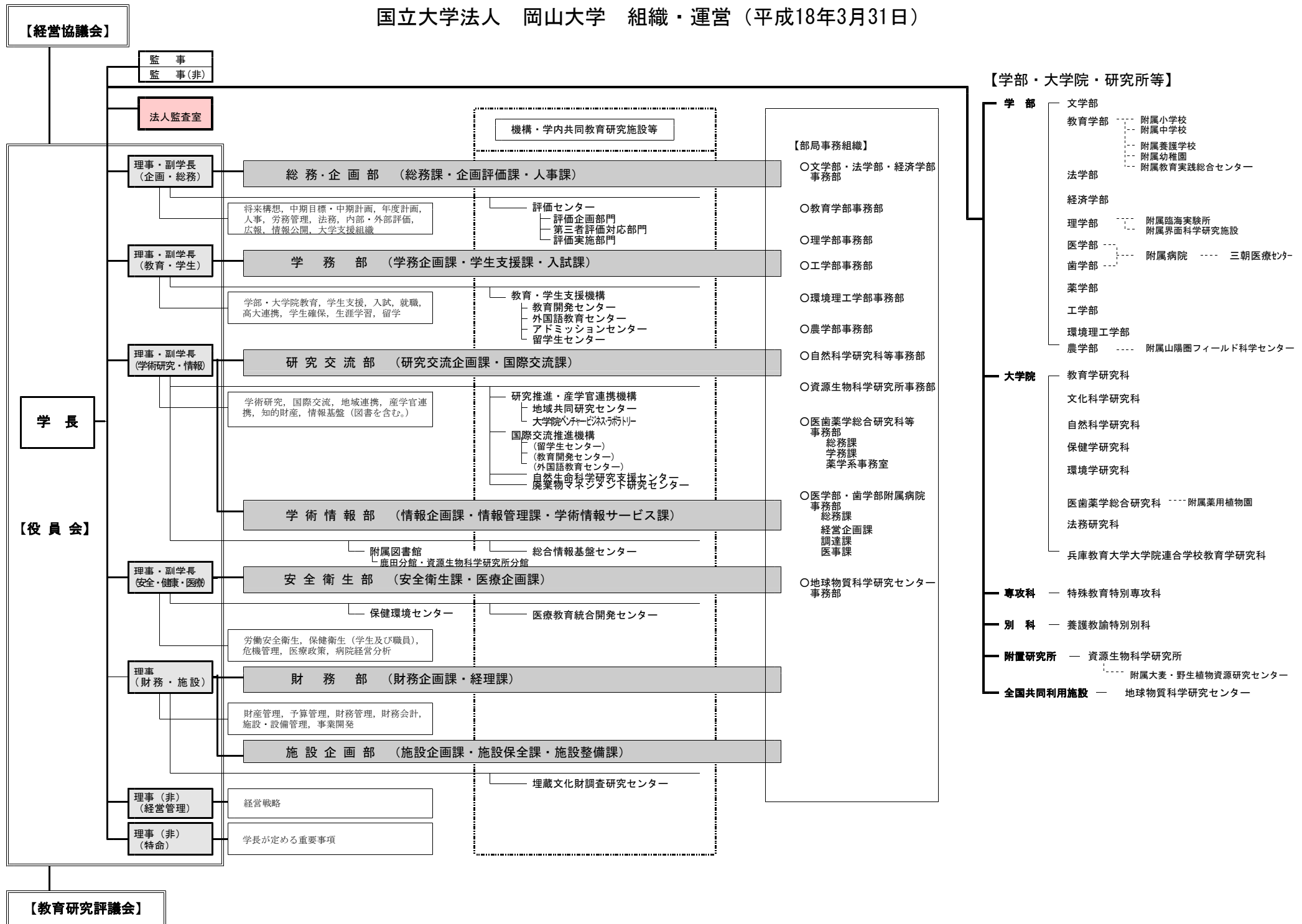
岡山大学は，平成12年3月，「21世紀の岡山大学構想」を制定し，その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ，人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し，これをより高度総合化した目標－人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築－に発展させる。その達成のため，大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として，全学を挙げて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は，常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし，国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として，大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は，本学の高度な研究活動の成果を基礎として，主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに，豊かな人間性の醸成を支援し，国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究，教育の目標を効果的に達成するため，大学に賦存する人材，財政，施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため，研究，教育，社会貢献，管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し，その結果を的確に大学改革に反映させる。

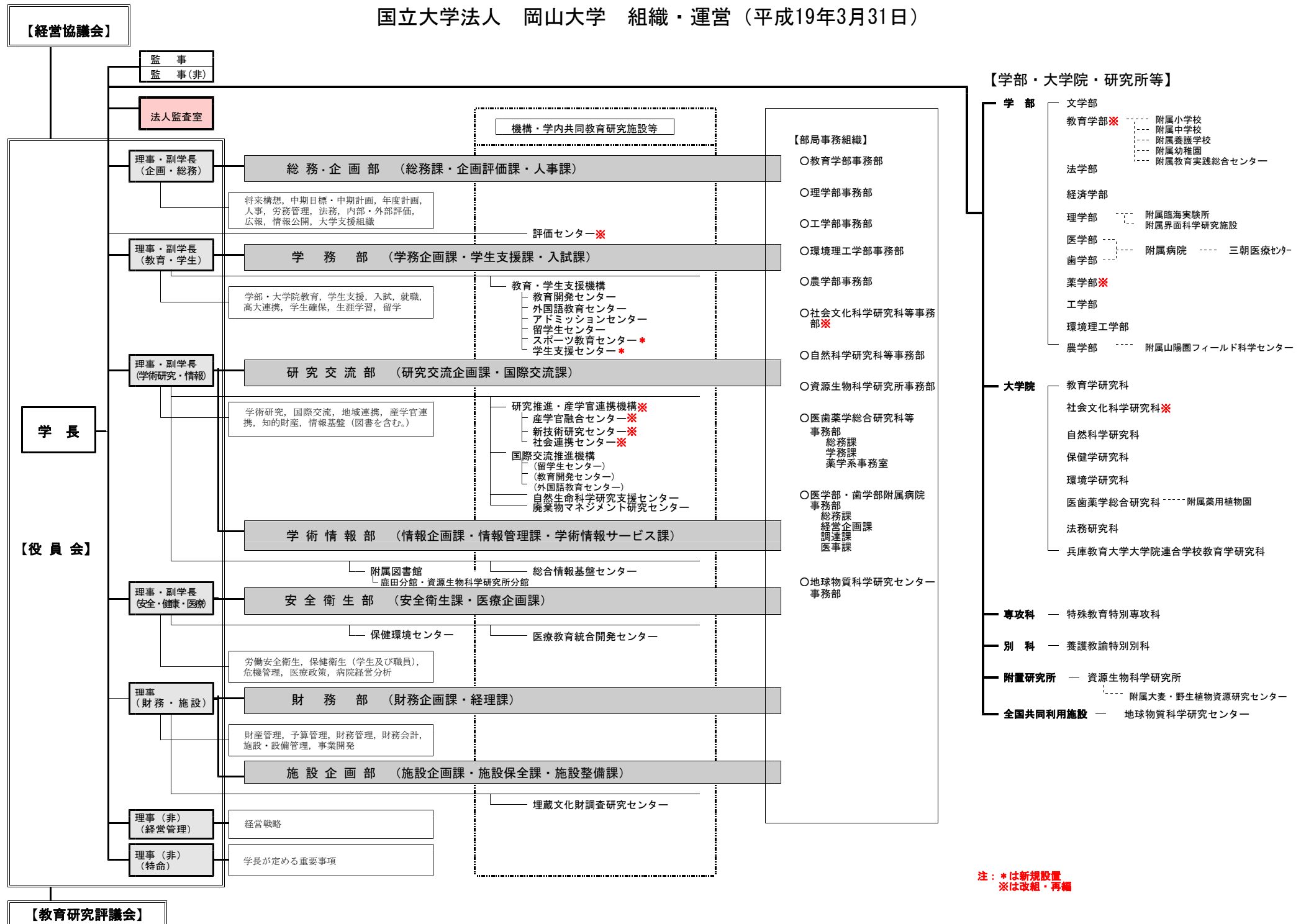
(3) 大学の機構図

別紙参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営（平成18年3月31日）



国立大学法人 岡山大学 組織・運営（平成19年3月31日）



注：※は新規設置
※は改組・再編

○ 全体的な状況

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」、また、目的である「人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）」を重点課題（戦略）とし、その実質化を図るべく全学を挙げて努力している。

平成18年度は、中期計画156項目に対して、301項目の年度計画を策定するとともに、各理事毎に重点実施事項を定め平成18年度の事業計画として実施した。平成16年度に整備した体制を見直しながら、学長のリーダーシップの下、平成18年度計画は十分に実施でき、中期計画も順調に進んでいると判断する。

以下、中期目標・中期計画達成に向けた平成18年度の主要な取組みについて概括する。

1 教職員の人事管理と人件費削減計画の着実な実行

法人化に際して教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は本学の特色ある教育研究等の展開を図る重点教員として学長が一元管理することを基本方針として。また、一般職員についても平成15年度定員の10%を重点化職員数として拠出し、重点化部署へ配置している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）を設定し、中期目標期間中（平成21年度まで）の削減影響額を算出し、これに基づいた人件費削減計画により、平成18年度は、当初に常勤職員人件費予算から人件費削減分を留保し計画に基づき執行するとともに、平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減する平成21年度までの削減計画を策定した。

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	総人件費改革対応	
	本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円

予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

2 新給与制度への対応と人事評価制度の制定

新給与制度への移行に伴う、査定昇給、ボーナスへの成績重視の拡大に対応するため、人事評価制度検討委員会において、全職種共通の人事評価の基本方針を検討し、当該検討結果をもとに、「国立大学法人岡山大学職員人事評価実施規程」を制定し、平成19年度から本稼働することとした。

3 戦略的な経費配分（特別配分経費）

全学経費として特別配分経費を計上し、そのなかで学内COE経費（研究及び教育）の予算額を確保し、継続分に関しては、前年分の評価を行ったうえで、特別審査会の審査を経て配分額を決定した。

これにより、継続分の事業の達成度や到達目標に応じた効果的な予算配分と、新規分の採択を行い、さらなる教育・研究の推進を図った。

また、従来学内公募により支援経費としていた特別配分経費については、「戦略経費」として学外の大規模プロジェクトとして採択された事業に対しての重点支援として配分した。

4 事務改善提案プロジェクト

事務機能等の見直し（業務の改善、事務組織の改善、人事制度の改善や事務の継続的改善の制度化）を目的に、事務改善提案プロジェクト・チームを発足させた。本プロジェクトは、事務改善の提案募集をした際、併せてプロジェクトへの参加者を募集し、応募のあった意欲ある若手職員で構成している。

本プロジェクトからの提案により、全学的な取組として各部署において情報共有のための「定例ミーティング」の実施や事務職員の行動規範を共通認識するための「岡山大学事務職員のミッション～目標とされる職業人であるために～」を作成した。

5 外部資金獲得者へのインセンティブ「報奨金支給制度の創設」

外部資金獲得のための研究活動を評価するとともに、産学官連携を奨励することにより、さらなる外部資金を獲得することを目的に、受託研究・共同研究契約により外部資金を獲得した研究代表者に対し、年間獲得総額（100万円以上）により学長から報奨金及び表彰状を授与する産学官連携による外部資金獲得者に対する報奨金支給制度を平成19年1月に創設した。

なお、この報奨金は平成18年度に受け入れた外部資金から適用し、平成19年5月に169人に対し支給した。

6 評価センターの体制整備

法人化とともに企画・総務担当理事の下に設置されていた評価センターを、平成18年6月から学長直轄の組織に位置づけ再編した。運営体制は、従前の評価センター会議及び評価センター運営会議を廃止し、評価センター運営委員会を設置するとともに、運営委員会の下には、認証評価PT、法人評価PT、データ管理PT、教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し、具体の事項について対応している。また、評価センターの機能を充実させるため、文部科学省から専任教員を招聘した。

7 教員の個人評価制度の発展

教員の個人評価については、平成16年度実施後の組織変更や、平成19年度から実施されることが決定した新給与制度に対応した給与査定が主な目的の「教員人事評価制度」の制定に伴い、個人評価指針等を見直し平成19年度に実施する予定であったが、2つの教員評価を同時に実施することは、教員の負担を増すとともに混乱が生じる恐れがあることから、人事評価と融合させた新たな「教員活動評価」として平成20年度実施に向け検討することになった。

このため、評価センターに教員活動評価プロジェクトを設置し、主に教育活動の質的評価について、その評価項目、評価方法等の検討に着手した。

8 教育研究成果の岡山大学リポジトリによる公開活動

岡山大学において電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインタ-ネットを通じて世界に情報発信するシステムの構築とその強化を実施した。本年度は、査読論文を2,400件、本学にある英文電子ジャーナル「Acta Medica Okayama」及び「Mathematical Journal of Okayama University」、学内紀要論文3,300件、学位論文審査要旨7,400件を岡山大学リポジトリに登録・発信し、教育研究活動の活性化と社会貢献を行った。

9 安全安心な教育研究環境の構築

施設マネジメントの一環として、学内一斉の施設パトロールを実施した。その結果等から緊急度・効果などについて精査して、中長期的な施設維持管理計画の見直しを行い、学内予算による整備56件を実施した。

また、教職員学生に対し、耐震性の状況を周知し耐震化の理解を得るため、本学が所有する教育研究施設の耐震診断結果を耐震性能マップに整理して、学内ホームページに公表した。

さらに、平成18年9月の「労働安全衛生法施行令」及び「石綿障害予防規則」の一部改正を受け、吹き付けアスベストの使用実態調査（補足調査）を実施し、石綿の使用が判明した全室について安全性の確認を行うため詳細な調査と室内空気環境測定を行った。その結果についても学内のホームページに公表し、教職員・学生に周知している。

10 教養教育の見直し

「岡山大学における教養教育のあり方検討委員会」の答申が教育研究評議会です承されたことにより、平成19年度から教養教育管理委員会が設置され、平成20年度に向けて、主題科目、個別科目を体系的に開講し、教養教育の体系性を保証する制度的枠組が整備された。

また、専任教員の授業担当標準コマ数が策定され、平成19年度から岡山大学標準コマ数点検・評価委員会が設置され、ここで全学の教員の授業担当標準コマ数の点検評価の全学基準を策定するとともに、各部局においても専任教員授業担当標準コマ数の点検評価する機関を設置することにより、専門教育・教養教育における人的資源を確保する制度的保証が得られることとなった。

11 特色ある教育の推進

(1) 「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の推進

平成18年4月にスポーツ教育センターが設置され、5月下旬より事業を開始した。双方向スポーツ教育活動として、地域、総合型地域スポーツクラブと協働したスポーツ教室の開催や指導補助を行っている。また、これらは平成19年度より授業の単位として認めることが決定し、学生への説明会などを含め、開講準備に入った。

課外活動支援としてスポーツ講座、スポーツ障害相談、スポーツトレーニング指導・講習会、メンタルトレーニングなどを行うとともに、地域貢献としては地域スポーツボランティアの養成、スポーツ公開講座などを開催した。

地域企業との共同研究、岡山県の委託研究など、多岐にわたり積極的に活動を展開している。

(2) 学生参画による教育改善の推進

学生・教職員教育改善委員会は、教育改善のための学生交流シンポジウム・ワークショップ「i*See2006」の開催（国内26大学105名の参加）、教員研修桃太郎フォーラムへの参画、大学祭と連携しての新授業創作コンテスト及びG Pフォーラムにおける学生と高校生によるゆとり教育をめぐるフリーディスカッションの実施のほか、新入生のための履修相談会の実施準備を行うなど、充実した活動を展開した。

12 TOEIC-IPを活用した教養英語教育の再編

外国語教育センターを中心として、英語系では従来のブレースメントテストに代わるものとして TOEIC-IP の導入を薦め、その結果、平成19年度以降入学学生全員を対象として、入学前オリエンテーション当日における TOEIC-IP 全

学一斉実施が決まり、平成19年4月2日に TOEIC-IP を実施し、同時にこれによる英語（ネイティブ、種別英語）の習熟度別クラス分けと英語必修単位の単位認定制度の運用を開始することとした。

13 学生支援センターの設置

これまで学生生活全般の支援体制は学生指導協議会が担ってきたが、学生の生活全般をより積極的、かつ多角的にサポートすることを目指して学生支援センターを平成18年7月1日に設置した。

学生支援センターは、「学生相談室」と「キャリア支援室」の2室及び「学生生活支援部会」と「文化・体育活動支援部会」の2部会によって構成されている。学生相談と就職支援を一体化し、また、専任教員の配置や非常勤相談員を配置したことなどによって、これまで以上により強力な学生支援ができるようになった。

14 研究活動の推進のための組織編成

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。

各本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図り、受託研究件数は昨年度より40件増の198件、共同研究件数は33件増の186件と件数が増加し、総額8億円の増額となった。

15 知的財産の創出

研究推進・産学官連携機構知的財産本部は、特許に関わる相談を週1回津島・鹿田地区に出向き受け、特許情報検索研修を研究科の学生12人に実施し、特許情報検索者の育成、知的財産フォーラムを実施して知的財産の啓蒙、特許戦略に対する評価等を審議する知財資源評価委員会の設置等を行い、教員の発明に対する意識も高揚して、平成18年度の発明届は目標件数100件を超える141件の発明届けがあった。また、特許の実施許諾件数は17年度の2倍以上の18件であった。

16 国際交流の戦略的、機動的な推進

国際連携活動を組織的に支援し、本学の実質的な国際交流を推進するために、日本企業の進出、勤勉な国民性があるベトナム国に岡山大学初の海外拠点事務所を設置することとし、ダラット・ハノイ工科・フエ大学と大学間交流協定を締結して、優秀な学生のリクルート、国際共同研究の推進等を行うためにフエ大学構内に平成19年3月に拠点事務所を開設し、ベトナム国の留学生に門戸を開いた。

また、岡山大学の留学生の多くは大学院生で、中国からの留学生が多く、中国東北部の大学とは、大学・部局間交流協定を締結しているため、この地域を大学院教育中国東北部重点地域として、この地域にある各大学とのW-degree制度、短期留学制度及びサマーインスティテュートを実施するため、平成19年度に中国医科大学、東北師範大学に準備室を置くことが決定している。

なお、実質的な国際交流を推進するため、締結済みの大学間及び部局間協定の交流状況を調査し、実績又は予定のない協定については、平成18年度分から担当理事名で廃止等の勧告を行った。

1 7 国際交流活動支援組織の見直し

本学の国際交流活動を組織的に支援するため、平成19年4月より、留学生センターと国際交流推進機構を一元化し、双方を一体化させた「国際センター」を発足させ、事務組織に関しては、国際交流課と学生支援課留学生担当を一元化し、学務部へ「国際課」を新設するなど国際交流の支援強化のための体制を整備した。

1 8 医療業務の効率化・合理化

(1) 医科歯科統合カルテ整備

電子カルテによる外来診療のIT化を推進する準備段階として、まず医科、歯科別々の病院情報管理システムの統合を行い、平成19年1月から医科歯科統合カルテの本稼働を開始した。

(2) SPD業務の稼働

SPD「Supply（供給）Processing（過程）Distribution（配送）」業務の稼働に向け、業者の公募を行い、プレゼンテーション及び選定委員会を経て、SPD業者を決定し平成19年1月から本稼働しており、医療材料の効率的な活用と明確な医療比率の提供に努めている。これに伴い、日常的に使用する医療材料については、預託管理（使用したものだけの代金支払い）とし、預託管理の効果により、平成19年3月期の棚卸にあっては、前期（平成18年9月）に比較して、診療材料で84,000千円の削減となった。

1 9 岡山県がん診療連携拠点病院の指定

わが国におけるがん対策の重要課題のひとつである、がん医療水準の均てん化のために、指導的役割を担い、地域がん診療の充実、強化、整備促進という目的に貢献するために平成18年8月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

これに併せて10月に腫瘍センターの設置を行い、専任スタッフの配置により体制の充実を図るとともに、施設面では治療用ベッドの増床、患者サービス面ではアメニティーの改善等の整備を行った。

また、岡山県及び岡山県内の地域がん診療連携拠点と岡山県がん診療連携協議会を立ち上げ、岡山県における地域がん診療連携の強化を図った。

2 0 臓器移植医療を支援する体制の整備

臓器移植医療を支援する体制の整備として、レシピエント移植コーディネーター（看護師）1名を雇用、平成19年度にも1名の増員を決定した。移植コーディネーターは、職員への教育的アプローチとして、移植患者受入れ病棟でのクリニカルパス作成や看護研究に関する助言を行っている。

2 1 防災マニュアルの作成

平成16年度に「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、法人化後のキャンパス環境の安全確保と、学生及び教職員の健康推進を進めているが、災害時の対応組織体制構築と、地震・火災・暴風水害時などの自然災害に対応するため「防災マニュアル」を作成した。

また、学生及び教職員には「防災マニュアル・ダイジェスト版」を作成し、配布した。

項目別の状況

- (1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

注：年度計画欄の《 》内数字は岡山大学の整理上の年度計画番号

中期目標	1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。
	2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。
	3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。
	4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。
	5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。
	6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。
	7) 内部監査機能の充実にに関する基本方針 岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実にを図る。
	8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 国立大学法人間の連携協力体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【116】 人材、財政、施設など、大学資源の全学共有化を確立し、学長・役員会による全学的な経営方針によるトップマネジメントを徹底させ、戦略的な運営体制を確立する。	【116-1】 役員政策懇談会を中心とし、人件費管理（財政基盤の確立）の観点から、教員の重点教員化及び学部学科内の重複分野の見直しを行い、教員のスリム化（削減）を検討する。《225》		教員個人の教育研究分野並びに授業科目の調査を行い、今後、重複教育研究分野の教員数の削減と教員組織の再編による、人的資源の有効かつ弾力的な活用を行うため、「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（提言）」を平成18年10月に策定した。また、社会文化科学研究科（文学系）、自然科学研究科（工学系）および医歯薬学総合研究科（医学系）において教育研究組織再編のシミュレーションを実施し、教員組織の再編に向けての基礎作りを行った。 また、部局の運営等についての考え方や意向を知ることにより、機動的な大学運営をより一層目指す目的で、役員と部局執行部との懇談を各部局で実施した。	
	【116-2】 総務・企画部は、前年と同様、必要に応じて各部局へ人員を重点配置する。《226》		各部局の一般職員重点配置の要望について、書類審査および必要に応じてヒアリングを行い、平成19年度の重点配置を、学長室2、総務企画部2、学務部3、研究交流部2、財務部1、施設企画部1、大学院社会文化科学研究科3、自然生命科学研究支援センター1の計22名に決定した。	
	【116-3】 総務・企画部は、新人事・給与システムに人件費管理システムを導入し、教職		人件費管理について、平成18年度は雇用計画・異動状況を常に把握できるような業務フローを構築し支給実績を加味しながら実施した。 人件費管理システムについては、平成19年2月から稼働させた新人事給	

	員の人事管理を確実に行う。《227》	システムに人件費シミュレーション機能を導入する方向で検討を行ったが、現行のサーバー性能では同時導入が困難であったため、平成18年度には性能アップのため、データベースサーバーを購入し、システム設計機が初期段階での対応を図った。平成19年度中に行われる事務用電子計算機の更新においてアプリケーションサーバーが更新されるので、その点も考慮し平成19年度において人件費管理システムを構築することとした。なお、システムが構築されるまでは、現在の手法の精度を高めながら人件費管理を行う。
	【116-4】引き続き、学長のリーダーシップのもと、学部の枠を超えた全学的視点から、全学経費（学長裁量経費、特別配分経費、部局長裁量経費、教育研究環境整備費）を設け、戦略的な運営を行う。《228》	全学経費（学長裁量経費、特別配分経費、部局長裁量経費及び教育研究環境整備費）については、戦略的な大学経営を行うため、平成18年度当初予算においても、前年度に引き続き、予算事項として設定した。特別配分経費は特別配分経費に関する特別審査会で審議を行い配分した。また、学長裁量経費は、学長が他の全学経費の配分状況も勘案して配分した。
	【116-5】地域共同研究センターを産学官融合センターに改組し、研究推進・産学官連携機構・産学官連携本部に組み入れ、研究交流部と連携して、外部資金を戦略的に獲得する方策を立案する。《229》	研究シーズ情報発信のため、「岡山大学知恵の見本市2006」を開催し450名の参加者を得た。また、研究シーズ集第1集の見直しを行い改訂版を発行した。さらに、工学系分野を対象とした研究シーズ集第3集を発行した。金融機関との連携強化のため、おかやま信用金庫、トマト銀行と包括連携協定を締結した。この包括協定に基づき、おかやま信用金庫からは平成19年4月より産学連携担当者が派遣される予定である。また、共同研究制度の説明、PRを中国銀行及びおかやま信用金庫の担当者に行う等、産学連携セミナーとして定期的に開催した。さらに、金融機関や地域コラボレーションセンターが主催するビジネスマッチングや意見交換会に定期的に出席し技術相談や意見発表を行った。学内では、外部講師を招聘し若手教員を対象とした外部資金獲得セミナーを定期的に開催した。
	【116-6】研究推進・産学官連携機構知的財産本部を中心として、引き続き、知的財産の創出等企画・立案を実施する。また、新に知的資源評価委員会を設置し、特許の権利化審査を行う。《230》	昨年に引き続き、津島地区は工学部、鹿田地区は医学部において、知的財産マネージャによる特許相談を実施した。津島地区については、平成18年10月から工学部の建物の改修があったため、その後は知的財産本部で相談を受けた。知的財産フォーラムを医学系を対象にして実施した。また、有資格者による特許情報検索を行ったり、知財資源評価委員会を設置して、出願特許の審査請求の判断、拒絶理由通知への対応を行った。研究開始及び特許申請の際に、特許の先行技術調査を行い特許の発掘を行うために、大学院自然科学研究科の学生に特許情報検索研修を受けさせた。現在、この研修を修了した12名の有資格者が、教員からの依頼を受けて情報検索を行っている。また、出願特許の審査請求の判断、拒絶理由通知への対応、本学の特許戦略に対する評価等を審議する知財資源評価委員会を設置し、学外者5名に委員を委嘱した。平成18年度は委員会を4回開催し、審査請求するための評価書の作成及び審査方法を確立した。
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【117】岡山大学における教育、研究、運営等の役割分担による効率的・機動的な意思決定システムと執行体制を並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。	【117-1】総務・企画部が中心となり、効率的・機動的な意思決定システムと執行体制を並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。組織（役員政策懇談会等）を引き続き運営する。《231》	更なる効率的・機動的な意思決定等を行うため、法人化と同時に設置された役員連絡会に代えて、平成18年8月に学長室会議を設置した。学長室会議は、役員政策懇談会等で提案された事項の政策化や具体化、役員会等への審議依頼機能と役員連絡会の機能を併せ持っている。また、平成19年2月には、総務・企画部企画評価課を母体とした暫定的な事務組織「学長室」を設置し、学長等の実質的支援を行っている。なお、本室は、平成19年4月から、組織機能の充実に努めたうえで、本稼働することとしている。また、部局の運営等についての考え方や意向を把握するため、平成18年度は役員による部局訪問を実施した。

した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。	役員政策懇談会を中心として検討される教員組織再編を視野に入れつつ、事務組織の見直しを継続的に検討・実施する。《234》	を設置したことに伴い、学生支援課を学生支援センターの機能に見合った組織構成（学生相談室、キャリア支援室、学生生活支援部門、文化体育活動支援部門）とした。
		戦略的国際交流を推進するため、留学生交流と研究交流を一体化した「国際センター」を平成19年4月に設置し、国際センターの設置にあわせて事務部門の一元化及び留学生センターと国際交流推進機構を統合し、教育・学生担当理事の所管の下に「国際交流部門」、「留学生部門」及び「国際課」を組織することとした。
		研究交流部では、知的財産の管理活用や産学官連携の推進等今後益々重要度が増す分野の業務に対応するため、平成19年4月に産学連携推進課を設置することとした。
		学長等の実質的支援を行うための暫定的な事務組織として平成19年2月に総務・企画部企画評価課を母体とした「学長室（仮称）」を設置し、平成19年4月から、組織機能の充実を図ったうえで、正式に本稼働することとした。
		業務の改善、事務組織の改善、人事制度の改善とともに、事務の継続的改善の制度化を目指し、平成18年12月1日付けで事務改善提案プロジェクト・チームを発足させた。本プロジェクト・チームは、事務改善に向けたファーストステップとして、定例ミーティングの実施と情報共有化についての提言並びに「岡山大学事務職員のミッション」を策定し学長から全職員に周知した。
5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
【120】 先進的かつ高度なる研究や、大規模なプロジェクトの遂行、国際化を原動力とする、各学部・研究科の競争力向上を図るため、必要となる予算配分を行う。	【120-1】 引き続き、教育研究の個性化を図るため、学長裁量経費（特別配分経費）を設け、学長による重点配分を実施する。《235》	平成18年度当初予算において、全学経費（学長裁量経費、特別配分経費、部局長裁量経費及び教育研究環境整備費）を予算事項として設けた。特別配分経費は特別配分経費に関する特別審査会で審議を行い配分した。また、学長裁量経費は、学長が他の全学経費の配分状況も勘案して配分した。
	【120-2】 外部資金へのオーバーヘッド制度を導入する。《236》	平成18年度から、「寄付金経費のオーバーヘッドに関する方針」に基づき、一部適用除外のものを除き、平成18年4月1日以降に入金された寄付金についてオーバーヘッドを実施しており、全部局から一律に徴収している。平成18年度の徴収額は約34,000千円であった。 なお、オーバーヘッドした経費は、平成19年度以降、寄付金獲得のための大学ブランドイメージ向上方策等に充てる予定である。
	【120-3】 大学で定めた資金運用方法による資金運用を継続実施し、資金の運用益については、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。《237》	前年度に引き続き、平成18事業年度における資金運用方針に基づいて、資金運用を行った。 具体的には、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、有利な金融機関、有利な運用商品で資金運用を行った。 （運用実績） 平成18年度運用益 30,088千円 平成17年度運用益 9,706千円 また、運用益については、学生サービスの充実等に充てる予定である。
	【120-4】 優れた研究に重点を置き、教員組織の再編を進める。《238》	教員組織再編WGのシミュレーション結果により、役員政策懇談会の答申を受け、平成18年10月、学長から全学の構成員たる教員組織を教育研究の推進と分離し、教育研究と管理業務を分離し、研究に専念できる体制にするため、教育や管理業務を軽減させ、研究に専念できる体制にする。今後、岡山大学が推進する重点プロジェクト研究を早急に決定し、設

	を検討する。《238》		置した教員組織再編実施WGにおいて「プロジェクト研究組織」を確立させる予定である。
6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【121】 法務、企業経営等の専門家を登用するなど、大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。また、そのための仕組みを確立する。各学部は、外部有識者等の意見を積極的に取り入れる等により、部局の運営改善を図る。	【121-1】 総務・企画部を中心として、専門家の登用が必要とされる部署・専門分野等について引き続き検証し、必要に応じて登用する。《239》		新たに設置した学生支援センターのキャリア支援室に、就職活動に関するガイダンスや学生指導、企業人事担当者とのネットワーク構築等就職支援の充実を図るため、民間から「就職担当教員」を平成19年1月に登用した。
7) 内部監査機能の充実に係る具体的方策 【122】 岡山大学の業務と財務を適切に実施するため、運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的な立場で検討等を行い、これに基づき改善のための助言・勧告を行う機能を持った法人監査室を置くなどにより、適切な実効ある内部監査システムを構築する。	【122-1】 法人監査室は、法人化後2年間で構築した内部監査システムを踏まえ、適正な業務遂行の確保とともに業務の改善・効率化に資することを目的とした内部監査を着実に実施する。《240》		平成18年度の内部監査は、前年度までと同様に、能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勧奨し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査によるものとし、平成18年9月下旬～平成19年3月上旬を監査期間として順次実施した。 1. 監査計画は次の項目で策定し、学長の承認を得た後、平成18年9月上旬に被監査部局等の責任者へ通知した。 1) 監査テーマ 学生課外活動の支援状況 農学部附属山陽圏フィールド科学センターの運営状況 附属病院における経営管理の諸課題 2) 内部牽制等の状況確認 3) 科学研究費補助金監査 4) 会計監査（監事所掌分） 2. 平成17年度の内部監査において改善等を求めた事項については、平成19年1月中旬に該当部署・部局に改善状況等の報告を求めて対応状況を確認した。 なお、この対応状況は、平成18年度監査報告に「前年度監査結果の対応状況等」として収載した。 3. 監査結果に基づく「平成18年度監査報告書」は、平成19年3月下旬に学長へ提出した。また、これを役員会等に報告するとともに学内へ周知して、大学運営に反映させることにより業務の改善・効率化に資することとした。
8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【123】 新国立大学協会（仮称）の共同事業に参画するなど、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。	【123-1】 平成17年度に国立大学法人間共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究に関し、よりよい財務マネジメントの実現の可能性に向けて引き続き情報交換を行うなど、一層の連携を推進する。《241》 ----- 【123-2】 総務・企画部は、国立大学法人間の連携・協力体制を引き続き維持していくため、中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議及び労務管理連絡会に本学関係者を出席させ、情報交換を行うなど、連携を推進する。《242》		平成17年度に国立大学法人間共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント研究調査結果を基に、他大学等の状況把握等を行い、旅費業務の見直しを行うこととした。旅費業務の見直しを行うため、平成18年9月に「旅費業務見直しに係る検討会」を発足し、11月には、中間報告を取りまとめた。現在、実施に向けた最終報告作成に取りかかっている。 また、(社)国立大学協会が実施した「国立大学による地域貢献」の取り組み等事業に関し、資料提供等により連携を図った。 ----- 9月に開催された中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議及び労務管理連絡会に本学関係者が出席し、労務管理上の課題等（組合、労働時間管理、高齢者雇用等）について意見交換を行うなどお互いに情報を共有した。今後も引き続き連携・協力体制の維持・推進を図っていくこととした。

	【123-3】 総務・企画部は、国立大学法人等職員採用試験及び各種研修を中国・四国地区の大学と共同して実施する。《243》	中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の第一次試験を平成18年5月21日に行った。 中国・四国地区の大学と共同して「技術職員研修」「係長研修」「会計事務研修」「労働安全衛生協議会」その他専門分野別階層別研修等を実施した。	
	ウェイト小計		

- (1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。
	2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【124】 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の推進等、教育研究の見直しを立案する専門部門の強化などにより、総合大学の本来的な機能が十二分に発揮できる体制を確立する。	【124-1】 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の更なる推進のため、教育・学生支援機構、研究推進・産学官連携機構の充実・発展を図る。《244》		平成18年4月、教育・学生支援機構のもとに教育改革及び学生支援充実を推進することを目的に「教育戦略チーム」を設置した。教育戦略チームでは、教養教育、学部専門教育、大学院教育それぞれについて、学内外から情報を収集し提言を行った。各種情報は、メンバーが学内外で開催された高等教育に関するセミナー等に参加、また、書籍やインターネットを通じて収集した。 このうち、学部横断型少人数初年次教育に関わる提案を上申し、これに基づいて、教育開発センター内に、「教養チュートリアル教育検討WG」（のちに「新教養教育プラン検討WG」に解消）が設置された。 研究推進・産学官連携機構の充実については中期計画No.62で実施。	
2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【125】 教員配置方法の転換等を図るなど、教育・研究活動において機動性、競争性、戦略性に富んだ組織（体制）づくりが可能となるシステムを構築する。	【125-1】 学部・大学院の教育活動の高度化と研究活動の活性化を目的として、教員組織と教育を主業務とする研究教員組織とに再編することを検討する。《245》		特命理事の指導の下、自然系（工学）、文系（文学）及び医系（医学）にそれぞれ教員組織再編WGを立ち上げ、教育主務教員と研究主務教員に分離する組織づくりのシミュレーションを実施した。概ね分離可能な結果を受け、10月に役員政策懇談会は学長に答申を行った。 学長は教育研究評議会に諮問し、その審議意見を参考に、教員組織を、教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離することの提言を全構成員に対して行った。 なお、プロジェクト研究組織への支援の確立、教育目的・教育課程等の再構築の推進を行うために教員組織再編実施WGを設置した。	
【126】 本学の大学院（文化科学研究科、医学総合研究科、自然科学研究科）を中心として、卓越した研究者養成の目標を掲げて教育の充実を図る。 ・文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び文化科学研究科の統合・再編と早期に行うことにより、学際性・高度専門職業人や研究者を育成する。また、医学総合研究科に薬学系を含め、研究課題探索能力と問題解決能力のある	【126-1】 自然科学研究科（博士後期課程）は、国際的な研究・教育環境の下に次世代の国際研究効果をより一層高め、先端基礎科学専攻内の惑星物質科学講座を母体とした新たな教育体制を確立する。《246》		自然科学研究科（博士後期課程）先端基礎科学専攻内の惑星物質科学講座を母体とした新たな「地球物質科学専攻」を設置するため、専攻設置の概要を作成して、大学設置・学校法人審議会へ事前伺いを提出し、結果示達を受け、文部科学大臣へ平成19年4月設置の報告を行った。 先端基礎科学専攻地球システム科学講座と新設の地球物質科学専攻とは従来同一専攻であったが、それぞれ異なる特徴を有するため、それぞれの特徴を生かして相互補完的に教育研究活動を進めながら、より専門性を高めた、国際的な人材育成のための教育・研究を推進することとする。 地球物質科学専攻は鳥取県三朝地区にあり、新専攻設置の伴い教育・研究体制のより一層の充実を図るため、平成19年4月からテレビ会議システムを導入する予定である。	

人的医療人の育成を担う。 ・早急に大学院自然科学研究科の組織を改組を行い、国際的に通用する優れた人材の養成と先進的研究の促進を図る。 ・総合的学術目標である「自然と人間の共生」に根ざした循環型社会の構築環境に資する大学院を構想・整備する。 ・大学院総合連合大学教育研究科では、大学院大規模な充・整備を図る。				
【127】 高度専門職業人の養成に力を注ぎ、社会的要請度の大きい大学院法務研究科等の専門職大学院の設置・充実に積極的に取り組む。	【127-1】 教育学研究科では、「教育現場で直面する諸問題に対応できる実務家教員」を養成する専門職学位課程の設置を検討する。《247》 【127-2】 医歯薬学総合研究科では、「医・歯・薬・看護・心理・社会学など様々な領域の知識と技術の応用した学際的な手法により地域の保険・医療・福祉等のニーズに対応した専門的人材」を養成する専門職学位課程の設置を検討する。《248》 【127-3】 法務研究科（専門職学位課程）は、学年進行による学生数の増加に伴う学生自習室の確保、研究科修了生の新司法試験の受験支援等のため、施設・設備の整備や利便性の一層の向上を図る。《249》		教育学研究科内に修士課程の専攻とは別に教育職に係る専門職学位課程の専攻を設置することの検討を行い、学内ヒアリングを実施後、文部科学省へ二度の事前相談、また、幾度となく県内教育委員会等との懇談を実施した結果、平成20年4月に教育学研究科「教職実践専攻」を開設する方向で取り組むこととして、役員会等の学内承認を得た。 医歯薬学総合研究科に修士課程の専攻とは別に公衆衛生に係る専門職学位課程の専攻を検討し、学内ヒアリング及び文部科学省への事前相談も行った結果、公衆衛生の専門職を育成するプログラムを作成し、博士課程にコースを設置し、試行的教育を試みることにした。 法務研究科における環境整備として、自習室を20席程度増設を行う計画で、文学部・法学部・経済学部棟1号館にスペースを確保し平成19年度当初より学生及び修了生に供用開始する。 また、研究科長室や法学部委員会室をクリニック授業を行うクリニック室として使用するなどの工夫をしている。	
【128】 社会環境の変化に対応し、必要に応じて学部等教育研究組織の見直し及び改組転換を図る。	【128-1】 環境理工学部は、VF(Vision of Faculty)検討委員会において、引き続き学部、組織のあり方について検討する。《250》		VF検討委員会は、既設の委員会の所掌にとらわれずに、学部の諸問題を自由に討議し、学部長に提言してきたが、本年度は教員削減に伴う学部・大学院教育における課題を検討し教育科目の再構成とカリキュラム編成について検討した。 さらに、受験生や学生にとって魅力ある学部にするための方策を、広報のみならず人材育成など多方面から検討を行った。 これらの検討結果を学科での討議を経て、平成19年2月成果報告書を作成し、学部長に答申すると共に関係部署に配布した。	
				ウェイト小計

- (1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 岡山大学の人的資源をより有効に活用し、教育研究活動の一層の活性化を図れる人事評価制度の改善を図る。
	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針 教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。
	3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針 教員人事の流動性・多様性を高め、教員組織の活性化を図る。
	4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針 外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。
	5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針 優秀な人材の確保や職員の資質の維持、向上、組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。
	6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 「人事、財務、施設」の全学共有化を確立し、教育・研究のレベルアップ、競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【129】 教員の個人評価制度の活用や、職員に対する業務評価制度の活用など、厳正な教職員の評価により、業績を適切に反映することのできる人事評価システムを構築する。	【129-1】 総務・企画部は、前年度に設置した人事評価制度検討委員会において、教員をはじめ大学全体の人事評価制度の基本方針を策定する。《251》		人事評価制度検討委員会において、全職種共通の人事評価の基本方針を検討し、当該検討結果をもとに、「国立大学法人岡山大学職員人事評価実施規程」を制定し、平成18年10月26日から施行した。併せて、大学教員の人事評価に係る評価項目の標準モデルなどを検討し、当該検討結果をもとに、「国立大学法人岡山大学大学教員人事評価実施要項」を制定し、平成18年10月26日から施行した。平成18年12月に、全学人事評価委員会は各評価単位毎の評価項目等を承認した。また、平成19年2月に、津島地区で2回、鹿田地区で1回、人事評価に係る全学説明会を開催して教員に周知した。	
2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【130】 サバティカル制度の導入の検討など、国内外を問わず、優秀な人材を獲得するために、教育、研究、管理運営等に適切に対応できる人事システムを構築する。	【130-1】 引き続き、国内外を問わず優秀な人材獲得のための方策を検討する。《252》		広く優秀な人材獲得のため、岡山大学ホームページに全学教職員募集情報ページを立ち上げ平成18年4月から運用を開始した。立ち上げ後の掲載状況を検証した結果、掲載情報が少ない状況であったため、改めて部局の採用情報ページへのリンク等改善策を検討した。	
3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【131】 任期制の拡充、公募方法の見直し、公募対象範囲の拡大等を実施することにより、教員人事の流動性・多様性を高める。	【131-1】 教員の採用は国内外への公募を原則とし、公募要領及び選考方法の公表のためのウェブサイトを作成して、その活用を進める。《253》		教員等の公募情報公表のために岡山大学ホームページに全学教職員募集情報ページを立ち上げ平成18年4月から運用を開始した。立ち上げ後の掲載状況を検証した結果、掲載情報が少ない状況であったため、改めて部局の採用情報ページへのリンク等改善策を検討した。	
	【131-2】 総務・企画部は、平成16年度及び17年		アンケートの結果から、任期制の問題点として、優秀な若手研究者の確保が困難になるとの指摘があったが、平成19年度の教員の職名変更に	

	度に実施した任期制に関するアンケート結果を基に、任期制の拡充及び昨年度導入した特別契約職員の活用を推進する。《254》		向けて、部局にて助教につき再審査制度導入を検討した結果、例えば資源生物科学研究所が平成19年4月1日から全教員に任期制を適用する等、特定の部局において任期制の拡充が行われた。特別契約職員の活用の推進に関しては、平成18年度中に、従来の日々雇用職員（研究員）から任期付教育職員採用へのシフトを行っているところである。新たに特別契約職員（特任）の制度を設け、平成19年度から実施することとし、教員人事の流動性・多様性に対応できるようにした。	
4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【132】 教育・研究の国際化や高度化、国際貢献を推進するため、公募要領の見直し等による体制の整備を行い、外国人教員を積極的に登用すると同時に、男女平等化社会を視野に入れた女性教員の受入れも促進する。	【132-1】 総務・企画部は、平成17年度に実施した外国人教員・女性教員に関するアンケートの分析結果を基に、外国人教員、女性教員の採用を推進する。《255》		アンケートの結果、教員の選考は国籍・性別ではなく本人の業績等如何によるものであり、外国籍・女性を理由とした選考は困難であることが判明した。よって、外国人・女性からの応募の機会を増やすことによりこれらの者の採用を増やす方策を取ることとし、平成18年4月から運用を開始した教員公募情報公表ウェブページの活用を促進した。	
	【132-2】 総務・企画部は、平成17年度に行ったアンケート調査を集計し、保育施設の設置の必要性について検討する。《256》		平成17年度に行ったアンケート調査において幼児保育の必要性についての要望があり、複数の大学に対して実態調査を行った。その結果も参考に、平成19年度以降向こう3年間の一般事業主行動計画を策定し、その1つの特色として津島地区の事業所内託児施設設置の検討を盛り込んだ。	
5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【133】 各分野ごとに業務に精通した専門職を置くなど、事務職員の専門能力の向上を図るため、専門性を重視した職種を新たに設定するとともに、事務・技術系職員研修等の活用、民間研修や外国語研修などにより、研習制度の一層の拡充・整備を行う。また、他大学との人事交流については、関係機関等との調整を図りつつ、制度設計の検討を行う。	【133-1】 総務・企画部は、語学力、情報処理能力等、特殊能力者の採用に関し、必要に応じ検討する。《257》		医療事務の研修について検討し、「医療人のための倫理研修」をはじめ、医学部、医学部・歯学部附属病院でスキルアップのための研修を実施した。また、情報処理に係る特殊能力者の採用及び情報処理担当職員の欠員に際し、技術職員の雇用について検討したが、人事管理上、平成18年度はやむを得ず一般職員を配置した。さらに、産学官連携強化のため、平成19年4月に中国経済産業局から専門家を招聘することにした。	
	【133-2】 総務・企画部を中心に、事務・技術系職員研修、民間研修、外国語研修及び他大学等との人事交流を推進する。また、大学等の大学院入学派遣制度についても検討するとともに、人事交流については、その在り方を検討し見直す。《258》		事務・技術系職員研修（6回）、外国語研修（1回）、民間派遣研修（4名）、スキルアップセミナー（4回）を実施し、民間企業の経営手法、サービス向上、コスト削減等の知識を習得させた。また、平成19年度から新たに私立大学（立命館大学）へ事務職員を1年間派遣し、大学経営の手法や大学事務職員の役割、大学を取り巻く諸課題への対応、学生募集、学生支援、広報等についての知識を修得させることとしている。なお、事務職員の大学院入学派遣制度については、すでに昼夜開講大学院へ進学している職員に対する経済的援助も含め、制度化に向け検討を進めることとした。	
6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【134】 中・長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど、戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。	【134-1】 総務・企画部は、教職員の人事管理を確実に行うために、新人事給与システムに人件費管理システムを導入し、戦略的・効果的な人事管理システムを整備する。《259》		年度計画【116-3】の「判断理由」参照。	
	【134-2】 役員政策懇談会を中心として、人件費管理の観点から、教員の重点教員化及び削減の手法として、教員の教育分野の調査を行い、学部学科内等の重複分野の見		役員政策懇談会は、教員個人の教育研究分野並びに授業科目の調査を行った。今後、重複部分の実態調査等を行い教育組織の見直しを行うため、平成18年10月に学長に答申を行い、学長は、全構成員に「教員の重点教員化及び削減の方法」を提言した。	

	直しやスリム化を検討する。《260》		
7) 人件費の削減に関する具体的方策 【135】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【135-1】 平成17年度の人件費予算相当額の概ね1%の人件費を削減する。《261》	平成18年度は、年度当初に常勤職員人件費予算から人件費削減分を留保し計画に基づき執行した。 平成17年度 本省積算人件費予算相当額 23,845百万円 平成18年度 総人件費改革対応 本省積算人件費予算相当額 23,633百万円 人件費執行額 22,846百万円 予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象 総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円 また、教員及び事務系職員の平成21年度までの人員削減計画を策定した。	
			ウェイト小計

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 業務内容、事務処理体制等を根本から見直し、事務処理機能の効率化・合理化を図る。
	2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針 国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。
	3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず、教員との連携のもと、大学運営の企画立案等に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【136】 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また、職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。	【136-1】 事務業務の改善に関する検討組織（委員会・WG等）を設置し、事務処理等の効率化・合理化を推進する。《262》		以下のような検討組織を設置し、事務業務の効率化・合理化を図った。 ・ 共同研究契約等事務について、津島地区における事務等の効率化・合理化を目指して、「共同研究契約等事務一元化WG」を設置し、WG検討結果を最終報告書としてまとめた。本報告書を参考に実施体制の具体的検討を行っている。 ・ 規則、規程等の見直しについて、「諸規則等の見直し・改善検討WG」の検討を受けて、制度に照らし規制緩和できるもの、あるいは、運用上弾力化可能なものについて見直しを行った。 ・ 事務システムの改善・共有化について、「事務用電子計算機仕様策定委員会」で平成20年3月の事務用電子計算機システムの更新時に改善する方向で、共有化可能な事項を仕様に盛り込むべく仕様策定を行っている。 ・ 津島地区の各共用公用車について、各部局における管理をグループウェアを利用した集中管理に切り替えるために運営体制等の整備を行っている。 ・ 旅費業務の効率化合理化を目指して、「旅費業務見直しに係る検討会」を発足し、中間報告を取りまとめた。現在、実施に向けた最終報告作成に取りかかっている。 ・ 財務部では、平成18年3月に「財務関係業務の省力化について」として、平成18年度に実施する事項をまとめ、次の事項を実施した。 - 被服貸与記録簿の廃止 - 論文掲載料・学会登録料等・会費等支出手続きの簡略化 - 私費料金徴収方法の簡略化 - 職員宿舍入退去手続き等の簡略化 - 創立50周年記念館申込のペーパーレス化	
	【136-2】 総務・企画部は、引き続き人事制度の見直し、効率化、合理化を推進する。《263》		新人事給与システムの稼働に伴い、入力項目や管理するデータ等を必要不可欠なものに精選するように改善しているため、合理化が順次進行している。 授業時間割等の活用により、大学院担当及び俸給の調整額支給に必要としていた膨大な書類の作成を廃止したことで、事務の大幅な省力化が実現した。 採用（人事異動発令）に必要としていた添付書類を人事情報等の管理に必要不可欠な書類に縮減したことにより、事務の軽減と迅速化が図れ	

	tribution（配送）」業務を今年度中に稼働させるように進める。 さらに、仕様書に基づいた評価システムの構築について検討する。《265》			
2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策 【138】 複数大学による共同業務の可能性を検討し、事務処理の効率化、合理化を目指す。	【138-1】 平成17年度に国立大学法人共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究に関し、よりよい財務マネジメントの実現の可能性に向けて引き続き情報交換を行うなど、一層の連携を推進する。《266》		平成17年度に国立大学法人共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント研究調査結果や他大学等の状況把握等を基に、事務の効率化・簡素化・省力化を目指して、旅費業務の見直しを行うこととした。旅費業務の見直しを行うため、平成18年9月に「旅費業務見直しに係る検討会」を発足し、11月には、中間報告を取りまとめた。現在、実施に向けた最終報告作成に取りかかっている。 「技術職員研修」「係長研修」「会計事務研修」「労働安全衛生協議会」その他専門分野別階層別研修等については、専門性の向上やスキルアップを目的に研修事業の効率化・合理化の観点から中国・四国地区国立大学法人と共同して実施している。	
3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的な方策 【139】 大学運営の企画・立案に直接参画するなど、事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から見直し、組織機能の効率化と合理化を推進する。	【139-1】 役員政策懇談会を中心として検討される教員組織再編を視野に入れつつ、事務組織全体の組織機能の効率化と合理化を推進する。《267》 ----- 【139-2】 総務・企画部は、各部局から一定率の職員数を確保し、必要に応じて各部局へ人員を重点配置する。《268》		年度計画【119-1】の「判断理由」参照。 ----- 年度計画【116-2】の「判断理由」参照。	
【140】 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。	【140-1】 役員政策懇談会を中心として検討される教員組織再編を視野に入れつつ、総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。《269》		共同研究契約等事務について、津島地区における事務等の効率化・合理化を目指して、「共同研究契約等事務一元化WG」を設置し、WG検討結果を最終報告書としてまとめた。本報告書を参考に実施体制の具体的検討を行っている。 本学の教育・研究体制（総合大学院化）に則した総合的・機能的・機動的・効率的な事務組織体制を構築すべく、平成17年度から環境理工学部・農学部・自然科学研究科各事務部）組織を集約・一元化し、自然系研究科等事務部として平成19年度に移行することとした。 その他の取組は、年度計画【119-1】の「判断理由」参照。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項**1 全学的な経営戦略の確立【116】****(1) 学長室会議の設置**

さらなる戦略的運営体制の確立・効果的運用を図るため、従来の役員連絡会に代えて、役員連絡会の機能に実施（執行）面の機能を付加した学長室会議を設置した。

(2) 特別配分経費の見直し

学内COE経費（研究及び教育）の予算額を確保し、継続分に関しては、前年分の評価を行ったうえで、特別審査会の審査を経て配分額を決定した。

これにより、継続分の事業の達成度や到達目標に応じた効果的な予算配分と新規分の採択を行い、さらなる教育・研究の推進を図った。

また、従来学内公募により支援経費としていた特別配分経費については、「戦略経費」として学外の大型プロジェクトとして採択された事業に対し、支援目的として学長が配分を決定した。

(3) 教育研究組織再編のシミュレーション

重複教育研究分野の教員数の削減と教員組織の再編を目的に、研究科において教育研究組織再編のシミュレーションを実施した。

2 専門性の高い事務組織の編成【119, 139, 140】

(1) 学長等の実質的支援を行うための暫定的な事務組織として「学長室」を平成19年2月に設置した。なお、本室は、平成19年4月から、組織機能を充実し、本稼働している。

(2) 本学の教育・研究体制（総合大学院化）に則した総合的・機能的・機動的・効率的且つ合理的な事務組織体制を構築するため、従来設置されていた事務部（理学部・工学部・環境理工学部・農学部・自然科学研究科各事務部）組織を集約・一元化し、自然系研究科等事務部として平成19年度に移行することとした。

(3) 事務機能等の見直し（業務の改善、事務組織の改善、人事制度の改善や事務の継続的改善の制度化）を目的に、事務改善提案プロジェクト・チームを発足させた。本プロジェクトからの提案により、全学的な取組として各部署において情報共有のためのミーティングの実施や事務職員の行動規範を共通認識するための「岡山大学事務職員のミッション～目標とされる職業人であるために～」を作成した。

3 全学同窓会の設立

岡山大学及び各学部同窓会の発展に寄与するとともに、会員相互、同窓会相互の親睦・情報交換を図り、併せて社会に貢献することを目的に「岡山大学同窓会」を設立し、平成18年7月に設立総会を開催した。

4 大学全体の人事評価制度の基本方針の策定

人事評価制度検討委員会において、査定昇給等の選考の基礎となる、全職種共通の人事評価の基本方針を検討し、当該検討結果をもとに、「国立大学法人岡山大学職員人事評価実施規程」を制定し、平成19年度から本稼働することとした。【129】

5 専門分野への専門家の登用

新たに設置した学生支援センターのキャリア支援室に、就職活動に関するガイダンスや学生指導、企業人事担当者とのネットワーク構築等就職支援の充実を図るため、民間から「就職担当教員」を平成19年1月に登用した。

専任教員を配置したことにより、就職相談のためにキャリア支援室を訪室する学生が急増した。【121】

6 特別契約職員（特任）の制度の新設

大学における教育研究戦略上学長が特に必要と認める場合に、常勤職員とは別に雇用する特別契約職員（特任）制度を設け、平成19年度から実施することとし、教員人事の流動性・多様性に対応できるようにした。【131】

7 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

教職員が仕事と子育てを両立させることを推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境の整備を目的に、平成19年度以降の行動計画を策定し、その中に保育施設の設置の検討を盛り込んだ。【132】

8 特殊能力者の適材配置（採用）

評価センターの機能を充実させるため、文部科学省から専任のセンター長を招聘した。

また、産学官連携強化のため、平成19年4月に中国経済産業局から専門家を教授として招聘することにした。【133】

9 教職員の人事管理と人件費削減計画の着実な実行

平成18年度は、当初に常勤職員人件費予算から人件費削減分を留保し計画に基づき執行するとともに、平成21年度までの削減計画（教員及び事務系職員）を策定した。【135】

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円

予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

10 各種研修の充実

事務・技術系職員研修（6回）、民間派遣研修（4名）、外国語研修（1回）、スキルアップセミナー（4回）を実施し、民間企業の経営手法、サービス向上、コスト削減等の知識を習得させた。

また、平成19年4月から私立大学（立命館大）へ1年間派遣し、私立大の経営的ノウハウなどを習得させる制度を新設した。【133】

2. 共通事項に係る取組状況

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
法人化の際、教育研究評議会及び経営協議会に諮る議案等の精選等のために設置した「役員連絡会」と、事務の縦割り組織の弊害をなくし横断的に事務的な調整、企画立案方針の検討体制として設置していた「学長室」（学長、事務局長及び本部各部長で構成）については、それぞれの機能を併せた「学長室会議」に再編した。
また、併せて、全学からの戦略的企画を検討する「役員政策懇談会」との役割分担を見直し、企画の提案・調整・審議・決定に至る流れを整理した。
- 役員政策懇談会：構成：学長及び全役員、毎週月曜日開催
役割：全学からの戦略的企画の検討、意見交換
学長室会議：構成：学長、全役員、病院長、本部各部長、病院事務部長
毎月第一水曜日開催
役割：役員政策懇談会等からの提案の具体化、教育研究評議会等への議案調整
- 《平成18年度 役員政策懇談会からの提案事項》
 - ・教員組織再編シミュレーションの実施
 - ・理事と部局執行部との懇談会の実施
 - ・民間評価機関による格付け取得
 - ・新シンボルマーク・キャラクターマーク及びPR用グッズの導入
 - ・学長直属の事務組織「学長室」の設置
 - ・岡山大学出版会の設立
- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
予 算：予算編成において全学経費を設け、「学長裁量経費」・「特別配分経費（学内COE経費・戦略経費）」・「部局長裁量経費」・「教育研究環境整備費」・「収入調整金」として配分した。
なお、特別配分経費については、配分審査会で審議し学長が決定する。また、学長裁量経費については、他の全学経費の配分状況を勘案し決定している。【計画番号68-1、74-1、116-4】
- 人 員：法人化に際して教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は本学の特色ある教育研究等の展開を図る重点教員として学長が一元管理することを基本方針としている。
また、一般職員についても平成15年度定員の10%を重点化職員数として拠出し、重点化部署へ配置している。

《平成18年度 重点配置状況》
教員：55名
事務：33名

- 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。
特別配分経費（学内COE経費）については、学内COE中間評価委員会において、複数年計画のうち、2年計画の場合は採択年度の2月末、3年計画の場合は採択2年度目の2月末に計画の進捗状況、経費の使用状況を中間評価し、計画の継続、経費の増減の判断としている。
平成18年度は、前年度の中間評価結果に基づいた経費配分を行うとともに、教育COE4件、研究COE6件の中間評価を実施した。
【63-1、73-2】
- 業務運営の効率化を図っているか。
16、17ページ 中期計画No.136、137に記載
- 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。
定員充足率は、学士115%、修士111%、博士120%、法務研究科92%であり、適切な教育活動を行っている。
なお、法務研究科の充足率については、平成16年入学の2年コースの既修者卒業生12名を収容定員から控除すると収容定員充足率は98%となる。
- 外部有識者の積極的活用を行っているか。
《外部有識者の活用状況》
 - ・学生支援センターキャリア支援室及び環境理工学部キャリアサポート室に、就職担当専任教員として、民間企業等で人事、就職担当をしていた者を採用【121】
 - ・経営協議会学外委員を講師として、効率的・効果的な大学運営を行うため教職員の能力向上を目的に「岡山大学教職員スキルアップセミナー」を平成18年度は4回開催【133-2】
- 《経営協議会学外委員の意見の大学運営への活用状況》
 - ・附属病院事務部門の体制強化等、大学全体の事務組織見直しについて検討する必要があるとの意見を受け、組織、業務内容、人事制度等の改善に向けての指針案を策定するため「事務改善提案プロジェクト」を立ち上げ活動を開始した。【119】
 - ・平成17年度の経営協議会での学外委員からの意見を受け、電子ジャーナル・二次データベースの利用分析、利用者の意向調査等を実施し、利用度の高い資料を整備するとともに、価格高騰に対応し利用度の低い資料の購置中止を決定し、平成19年度の購置予約を行った。【70-2】
- 監査機能の充実が図られているか。
9ページ 中期計画No.122に記載

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
- 1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針
科学研究費補助金，受託研究費，奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。
- 2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針
教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより，自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																								
1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策 【141】 外部資金獲得につながる情報（公募状況や企業ニーズ等）提供、産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金、共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。	【141-1】 研究推進・産学官連携機構を改組し、研究推進本部と産学官本部が連携して、外部資金獲得方策の立案、実施を行い、平成15年度実績を基準として倍増（中期計画期間中）を目指す。なお、部局別に目標額を定める。《270》		研究推進・産学官連携機構を4月1日に改組し、研究推進本部と産学官本部は連携して、外部資金獲得者に対する報奨金制度を確立した。この制度は、平成18年度に受け入れた外部資金から適用することとした。また、科学研究費補助金については、平成19年度分の申請書類の事前指導を行い応募書類の質を高めることにより、採択率のアップを目指した。なお、外部資金の獲得額は、受託・共同研究の平成15年度実績（1,066百万円）を基準として平成18年度は2,072百万円となり倍増という目標は達成されている。そのため、部局別の目標額は定めなかった。 《外部資金獲得状況》 <table><thead><tr><th></th><th>H17</th><th></th><th>H18</th></tr></thead><tbody><tr><td>共同研究</td><td>153件 325,982千円</td><td>186件</td><td>437,168千円</td></tr><tr><td>受託研究</td><td>158件 903,316千円</td><td>198件</td><td>1,634,380千円</td></tr><tr><td>科学研究費補助金</td><td>648件 1,824,009千円</td><td>669件</td><td>1,809,190千円</td></tr><tr><td>寄付金</td><td>2,223件 1,555,179千円</td><td>2,341件</td><td>1,530,883千円</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td>5,411,621千円 (17.4%増)</td></tr></tbody></table>		H17		H18	共同研究	153件 325,982千円	186件	437,168千円	受託研究	158件 903,316千円	198件	1,634,380千円	科学研究費補助金	648件 1,824,009千円	669件	1,809,190千円	寄付金	2,223件 1,555,179千円	2,341件	1,530,883千円	計			5,411,621千円 (17.4%増)	
	H17		H18																									
共同研究	153件 325,982千円	186件	437,168千円																									
受託研究	158件 903,316千円	198件	1,634,380千円																									
科学研究費補助金	648件 1,824,009千円	669件	1,809,190千円																									
寄付金	2,223件 1,555,179千円	2,341件	1,530,883千円																									
計			5,411,621千円 (17.4%増)																									
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また、新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。	【142-1】 前年度に引き続き、企業経営に長年携わった者を病院長補佐として雇用し、民間的視野から病院経営に対し指導・助言を得る。また、診療報酬請求等に関して、専門業者により現状の問題点とその原因を分析し、効率的な回収に努める。《271》 【142-2】 教育開発センターを中心に、引き続き資格取得支援生や学修のための各種講座や、地方公共団体等及び県内の大学と連携して、多様な公開講座を実施する。《272》		昨年度に引き続き、県内では著名な民間企業の管理に長年携わった者を病院長補佐として執行部の一員に招き、効率的な経営についてバックアップをしてもらっている。また、病院経営のノウハウを持った専門業者による経営管理面における診断・調査を行った。診療報酬請求保留分は減少しており、効率的な回収がなされている。診療報酬請求保留は平成18年3月31日時点で42,349,259点あったものが、平成19年3月31日現在41,990,614点になり、358,645点減少している。 教育開発センター社会連携作業部会とキャリア教育研究開発部門は連携して生協にIT関連資格取得講座の開設を依頼し、資格取得支援のためマイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）資格試験対策講座を平成18年8月及び平成19年2月に開講した。平成19年1月には、公開講座の位置付けを再検討するために他大学の現状を調査した結果、充実した公開講座事業を実施している大学では、本学と異なり全学的・一元的に管理運営していることが判明し、本学における生涯学習のあり方に関する提案書を作成した。また、本年度も地方公共団体等の連携として、前年度に引き続き、岡山県生涯学習大学主催講座「生涯学習の指導とコーディネート」を実施した。このほかに、本年度から県内の大学との連携として「大学コンソーシアム岡山」において社会人教育事業として公開講座2講座の開講に参加した。																									
ウェイト小計																												

(2) 業務運営・財務内容等の状況
財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理的経費の抑制に関する基本方針 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。
	2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【143】 業務の外部委託、事務の合理化及び情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。	【143-1】 総務・企画部は、引き続き、事務の合理化を図るなど、人件費の抑制に努める。《273》		事務の改善、効率化（計画番号136，137参照）を図るとともに、公務員の5%削減計画に準じた今後5年間の事務職員の削減計画を策定し、役員会等の審議を受け承認された。 平成17年度人件費執行額 23,106百万円 平成18年度人件費執行額 22,846百万円 （執行額は、役員人件費及び常勤職員人件費）	
	【143-2】 経費節減対策推進委員会で定めた経費節減方策に従い、経費節減を行う。《274》		平成18年度は、平成18年2月開催の経費節減対策推進委員会で定めた経費節減方策に従い、各部局において管理的経費の節減に取り組み経費節減に努めた。 ○主な取組例 ・ 契約電力の変更 ・ 夏季一斉休業の実施に伴う光熱水料等の抑制 ・ 冷房停止ローテーションの実施による契約電力超過の抑制 ・ 後発医薬品への転用、契約価格の値引き交渉による医薬品購入経費の削減 ・ 医療材料の預託管理契約（使用したものだけの代金支払い）による医療材料購入経費の削減 《経費節減額》 電力料：対前年度 1,403千円 医薬品購入経費：対前年度 25,493千円（試算） 医療材料購入経費：対前回棚卸期 84,000千円 今後、経費節減を全学的な取り組みとしていくため、より具体的な経費節減方策及び節減目標額を策定する予定であり、平成18年度は、中期計画期間中の収支見込を算出する等、策定に向けての準備を行った。	
	【143-3】 引き続き、光熱水料等の経費削減に対し、インセンティブを附与するルールを設定する。《275》		平成16年度に定めたルールに従って、経費節減の結果生じた支出予算額の残額については、当該部局に対し残額相当額を還元することとした。	
2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策 【144】 教員一人一人が教育上の担う役割を再確認することにより、非常勤講師の役割を明確にし、教育実施体	【144-1】 教育開発センターを中心として、引き続き、専任教員授業担当標準コマ数の定		教育開発センターの主管する教養教育については、非常勤講師任用予定時間数において、平成15年度11,443時間から、平成17年度9,274時間、18年度9,492時間、19年度9,278時間と抑制基調で推移している。	

制の見直しを行うなどにより、非常勤講師手当等の抑制に努める。	着を図るとともに、教員の役割を教育中 心と研究中心に種別化する全学的な議論 等を踏まえて、非常勤講師の位置付けを 見直し、非常勤講師手当等の抑制に努め る。《276》	また、平成18年度に策定した専任教員授業担当標準コマ数には、助教 以上の教員について教養教育1コマを含むこととしており、教養教育に関 しては、平成19年度以後、専任教員による授業担当の拡大を通して、非 常勤講師担当コマ数の抑制をはかる体制が整えられた。
		ウェイト小計

(2) 業務運営・財務内容等の状況 財務内容の改善 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。
	2) 施設設備の有効利用に関する基本方針 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【145】 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。	【145-1】 キャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会において研究設備整備マスタープラン（仮称）を策定し、効果的な研究設備の運用システムを検討する。《277》		平成18年6月にキャンパスマネジメント委員会を開催し、今後の設備整備の方向性、設備整備の基本的考え方、経費措置の考え方等について整理し、設備整備マスタープランを策定した。 また、同委員会において設備の共同利用、有効利用を推進するために現有設備調査を実施しており、平成19年度には調査結果を取りまとめる予定である。	
2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。	【146-1】 施設企画部は、キャンパスマネジメント委員会において、平成17年度に実施した既存施設使用実態調査結果を分析し、教育研究活動のための施設確保に向け、報告書を取りまとめる。《278》		施設有効活用専門部会において、平成17年度に実施した施設利用状況調査を分析し、教育研究活動のための施設確保に向け、報告書を取りまとめた。 また、一般教育A棟の地学実験室を小講義室等に用途の見直しを図るなど、施設の有効活用を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項**1 資金の運用と教育環境等の充実**

平成18事業年度における資金運用方針に基づき、安全で有利な金融商品及び運用商品を調査し、譲渡性預金の好条件な銀行への委託による取引銀行の増加(平成17年度：1行、平成18年度：3行)や国債の新規購入(7銘柄)により、効果的な資金運用について積極的に取り組んだ。

平成17年度運用益 9,706千円

平成18年度運用益 30,088千円

なお、運用益については、学生の教育環境及び生活環境の充実に充てることとした。【145】

2 補助金等の立替制度の活用

平成17年度から、本学の研究者(院生を含む)が外部から補助金等を受け入れて研究等を行う場合に当該補助金等が交付されるまでの間、研究等の実施に必要な資金を本学の余裕金で立替え、研究等の円滑な推進と補助金等の適正な執行を図ることを目的とした立替制度の創設・開始した。

平成18年度は、教員の利用を促したため、交付された受託研究、科学研究費補助金等に関する立替えの申請が増加し、学内の研究等が円滑に推進された。

平成17年度利用件数 34件 立替総額 185,500千円

平成18年度利用件数 226件 立替総額 766,035千円

3 外部資金獲得者へのインセンティブ「報奨金支給制度の創設」

外部資金獲得のための研究活動を評価するとともに、産学官連携を奨励することにより、さらなる外部資金を獲得することを目的に、受託研究・共同研究契約により外部資金を獲得した研究代表者に対し、年間獲得総額(100万円以上)により学長から報奨金及び表彰状を授与する産学官連携による外部資金獲得者に対する報奨金支給制度を平成19年1月に創設した。

この報奨金は平成18年度に受け入れた外部資金から適用し、平成19年5月に169人に対し支給した。【141】

なお、受託研究・共同研究による年間獲得総額が平成15年度獲得額(1,066百万円)に対し平成18年度は倍増の2,072百万円となった。

《外部資金獲得状況》	H17		H18	
共同研究	153件	325,982千円	186件	437,168千円
受託研究	158件	903,316千円	198件	1,634,380千円
科学研究費補助金	648件	1,824,009千円	669件	1,809,190千円
寄付金	2,223件	1,555,179千円	2,341件	1,530,883千円
計		4,608,486千円		5,411,621千円 (17.4%増)

2. 共通事項に係る取組状況

- 財務内容の改善・充実が図られているか。

21, 22ページ 中期計画No. 141, 142, 143に記載

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値(4%)を設定し、中期目標期間中(平成21年度まで)の削減影響額を算出し、これに基づいた財政計画を策定している。また、これを踏まえた人員削減計画により、平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減することとした。【135】

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円

予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標

1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針

大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針

評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実を図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。	【147-1】 各種評価に対応する体制を明確にするため、評価センターの運営体制を見直し組織整備を行う。《279》		平成18年6月に評価センター規程等を整備し、評価センター会議及び評価センター運営会議を廃止し、評価センター運営委員会を設置した。運営委員会の下には、認証評価PT、法人評価PT、データ管理PT、教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し、業務を明確にしている。また、評価センターに専任教員（教授）を配置し、運営体制を充実した。	
	【147-2】 評価センターを中心に、平成20年度に大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価を受審するため、平成18年度は暫定的な自己評価書の作成等を行う。《280》		機関別認証評価について、平成20年度受審の予定であったが、諸般の理由により平成19年度受審に変更し、大学評価・学位授与機構へ平成19年度の受審申請を行い、受理の通知が届いている。 認証評価PTにおいて、自己評価書（試作版）を作成し、教育・学生担当理事を通じて各学部・研究科へ内容の照会及び状況調査の照会を行った。その後、部局からの意見、状況調査の内容、収集資料等を活用して本評価書の作成に着手し、根拠資料の収集を含め、平成19年度受審に向けて準備を整えている。 なお、自己評価書（試作版）の作成過程において見出された問題点については、役員政策懇談会へ報告し改善を図った。	
	【147-3】 評価センターを中心に、大学評価・学位授与機構による大学情報データベースの実施体制を整えるとともに、大学が所有する評価情報等を体系的な収集・管理方法について検討を開始する。《281》		大学評価・学位授与機構が実施する大学情報データベースの構築に向けて、試行への参加、アンケート調査やデータ項目の検討などに協力しており、平成18年度中に公表される予定のデータ項目を受け、本学の実施体制の見直しを行う予定であったが、最終的には機構主催の実施説明会が平成19年度となったので、これを受けてからとした。 人事評価、教員の個人評価、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの関連性を取りつつ、評価情報等の体系的な収集管理を行うための岡山大学情報データベース（仮称）構築に向け、評価センターにデータ管理PTを設置した。 これまでの具体的取組としては、学内アンケート（全学的なデータベース構築にあたっての要望、部局独自で構築しているデータベースの有無等）、すでに構築している他大学への訪問調査、業者からのデモンストラクションなどを実施した。これら調査結果等を基に構築目的、方法を具体化していくため、このPT内にデータ項目策定WGを設置し、本学で本当に必要なデータ項目の洗い出しを開始し、データ項目のたたき台等を策定することとした。	
	【147-4】 評価センターは、平成17年度に引き続き、年度計画実施状況の定期的検証を実施することにより自己点検・評価の充実を図る。《282》		平成18年度計画の実施状況について、事業実施部署に年度計画検証・報告システムにより実施状況の中間報告（11月15日現在）をさせ、その内容について評価センター法人評価プロジェクトにおいて中間検証を行い、進捗状況や取組内容によっては改善を促した。さらに2月末の最終報告の内容についても検証を行い、次年度に向けての課題等を付し、理事	

		並びに事業実施部署に報告した。 また、中期目標・中期計画の実施状況の中間検証を実施し、課題があると思われる事項についてはコメントを付して担当部署に通知し、平成19年度以降の年次実施計画を提出させるとともに、重要事項については学長が中期計画促進策を策定し学内に周知した。	
	【147-5】 評価センターは、平成16年度に実施した教員の個人評価の評価結果活用状況等を検証し、平成19年度実施に向け、方針等についての見直しを検討する。《283》	教員の個人評価については、平成16年度実施後の組織変更や、平成19年度から実施されることが決定した新給与制度に対応した給与査定が主となる目的の「教員人事評価制度」の制定に伴い、個人評価指針等を見直し、平成19年度に実施する予定であったが、2つの教員評価を同時に実施することは、教員の負担を増すとともに混乱が生じる恐れがあることから、人事評価と融合させた新たな「教員活動評価」として平成20年度実施に向け検討することになった。 このため、評価センターに教員活動評価プロジェクトを設置し、主に教育活動の質的評価について、その評価項目、評価方法等の検討に着手した。 なお、教員活動データの蓄積は毎年行っているが、平成18年度は、入力データの精度を高めるため、論文の発行年度等の照査を実施した。	
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	【148】 自己点検・評価、外部評価、第三者評価、学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に十分に反映させる。	認証評価プロジェクトチームによる自己評価書（試作版）の作成に関しては年度計画【147-2】に記載。これを学内に公表し、各学部・研究科からの意見、問題点の指摘などを要請し、併せて根拠資料として必要な資料等の収集を行った。 各部局・研究科からの回答、意見及び状況調査結果等を本評価書の作成に活用しており、今後取り組むべき課題等も見えてきている。	
	【148-1】 評価センターを中心として、機関別認証評価に係る暫定的自己評価の状況を学内に公表することによって問題点を明らかにし、本評価書の作成のために活用する。《284》	平成18年9月に発表された平成17年度業務実績に関する評価結果については、全文を学内通知するとともに、評価結果の概要をまとめた資料を作成し、役員政策懇談会、学長室会議、教育研究評議会へ提出した。本学の評価結果には「改善が必要である」とされた事項はないが、「期待される」とされた事項について平成18年度中に対応するよう学長から指示を行った。 なお、期待されるとされた事項で平成18年度中に対応済み若しくは対応を開始した事項は次の通りである。 ・役員政策懇談会と学長室との責任と役割分担の明確化 ・教員の個人評価と教員人事評価制度の違いや教員の負担軽減に留意した実施 ・監事から指摘されている事項の実施 ・中期計画における人件費削減目標値の達成に向けた取組	
	【148-2】 国立大学法人評価委員会による平成17年度業務実績評価結果を踏まえ、必要に応じて業務改善に取り組む。《285》		
	【148-3】 評価センターにおいて、全学的なPDCAサイクルの見直しを図る。《286》	職員個人々については、「職員人事評価制度」、部局等の組織については、「教育研究組織の設置等に関する基準」が平成18年度に制定され、新たなPDCAサイクルが期待される。 また、法人におけるPDCAは、年度計画検証・報告システムによる自己検証、評価センター法人評価プロジェクトチームによる年度計画実施状況の検証作業（年2回）によりにサイクルが確立してきている。 なお、今年度は、これまでの中期計画の実施状況の中間検証を実施、学長に報告し、この報告を基に学長が今後の中期計画促進策を策定し学内に周知した。	
		ウェイト小計	

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期
目標

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針

大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】 岡山大学の研究成果、教育内容、財務状況、管理運営体制、社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに、外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。	【149-1】 総務・企画部は、利用者が利用しやすい印象に残るようなウェブサイトとなるよう、現在の利便性（表示スピード、容易さ、アクセシビリティ）を生かしながら、ビジュアル面の強化を中心とするトップページ等のリニューアルを検討するとともに、学内限定情報ページの充実を図り、学内構成員の情報の共有化を更に進める。《287》		トップページ等のリニューアルに向けて、学内からの意見を聴取するとともに、広報アドバイザーの助言をもとに「ウェブサイトリニューアル方針」を策定した。その方針の基に複数の業者から最適の業者を選定するとともに、ビジュアル面を強化するため、デザインについては、著名なデザイナーに依頼した。また、学内限定情報ページの充実を図り、平成19年4月にリニューアル後のHPを公開する予定である。	
	【149-2】 創刊5周年を迎えた広報誌「いちよう並木」について、読者のニーズを把握し、より愛される広報誌を目指すため、アンケート調査の実施を検討する。《288》		10月発刊号及び12月発刊号で読者のニーズを把握するためアンケート調査を実施した。2月発刊号では、その集計結果を掲載するとともにその内容を検証し、今後の広報誌作りの参考となる材料を得た。	
	【149-3】 報道機関に対して、毎月定期的に記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供した。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、平成18年4月発表分からウェブサイトに掲載することとした。		報道機関に対して毎月定期的に記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供した。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、平成18年4月発表分からウェブサイトに掲載することとした。	
	【149-4】 学術情報部は、平成17年度に引き続き、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤構築推進事業に参加し、岡山大学学術成果リポジトリの構築・発信体制を軌道に乗せ、ウェブサイトを介して国内外に情報を提供する。《290》		平成17年度から整備を進めている情報発信のための基盤（岡山大学学術成果リポジトリ）を4月に公開した。平成18年度国立情報学研究所の最先端学術情報基盤構築推進事業に採択されたことを受けて、岡山大学学術成果リポジトリに収載するため著作者から個別に公開の許諾を得る新たな試みを実施し、外国語論文の採録件数を約900件まで増やした他、紀要及び学位論文要旨を中心に日本語文献の採録件数を約7,000件に増やした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

：

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**1 評価センターの体制整備**

法人化とともに企画・総務担当理事の下に設置されていた評価センターを、平成18年6月から学長直轄の組織に位置づけ再編した。運営体制は、従前の評価センター会議及び評価センター運営会議を廃止し、評価センター運営委員会を設置するとともに、運営委員会の下には、認証評価PT、法人評価PT、データ管理PT、教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し、具体の事項について対応している。また、評価センターの機能を充実させるため、文部科学省から専任教員を招聘した。【147】

2 教員の個人評価制度の発展

教員の個人評価については、平成16年度実施後の組織変更や、平成19年度から実施されることが決定した新給与制度に対応した給与査定が主な目的の「教員人事評価制度」の制定に伴い、個人評価指針等を見直し平成19年度に実施する予定であったが、2つの教員評価を同時に実施することは、教員の負担を増すとともに混乱が生じる恐れがあることから、人事評価と融合させた新たな「教員活動評価」として平成20年度実施に向け検討することになった。

このため、評価センターに教員活動評価プロジェクトを設置し、主に教育活動の質的評価について、その評価項目、評価方法等の検討に着手した。【147】

3 中期計画実施状況中間検証の実施

評価センターにおいて、平成16・17年度の実施状況及び平成18年度計画の具体的な行動計画を基に、中期計画実施状況の中間検証を実施した。この検証結果を各実施部署にフィードバックさせ、今後の実施計画を作成させるとともに、学長が今後の中期計画促進策を策定し学内に周知した。【148】

4 大学情報の公開・提供及び広報

- (1) 大学ホームページのトップページ等のリニューアルに向けて、学内からの意見、広報アドバイザーの助言をもとに「ウェブサイトリニューアル方針」を策定した。また、デザインについては、ビジュアル面を強化するため、著名なデザイナーに依頼した。平成19年4月には、リニューアル後のホームページを公開した。【149】

(2) 教育研究成果の岡山大学リポジトリによる公開活動

岡山大学において電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインタ-ネットを通じて世界に情報発信するシステムの構築とその強化を実施した。本年度は、査読論文を2,400件、本学にある英文電子ジャーナル「Acta Medica Okayama」及び「Mathematical Journal of Okayama University」、学内紀要論文3,300件、学位論文審査要旨7,400件を岡山大学リポジトリに登録・発信し、教育研究活動の活性化と社会貢献を行った。【83, 84, 149】

2. 共通事項に係る取組状況

- 情報公開の促進が図られているか。
28ページ 中期計画No.149に記載
- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
27ページ 中期計画No.148に記載

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 知的創造活動、高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。
	2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 施設等の整備に関する具体的方策 【150】 岡山大学における教育研究の発展を図るため、総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。	【150-1】 施設企画部は、岡山大学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の三朝・東山団地素案をまとめる。《291》		「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」における東山団地素案を、平成18年12月に作成した。 三朝団地については、三朝医療センターの役割及び将来構想（施設整備を含む）について幅広く検討するため、「三朝医療センター将来構想委員会」を設置し、平成19年2月に答申を行った。 三朝団地の基本計画素案については、この答申を踏まえ、新たに教員を含めた委員会を立ち上げ、引き続き検討を行い基本計画を策定する。	
	【150-2】 施設企画部は、全団地の主として耐震性能の劣る建物について、安全安心、耐震性向上の観点から計画を立案し、予算の状況に応じて整備を図る。本年度は、病棟、期工事などを重点課題として継続する。また、（医病）基幹・環境整備、総合研究棟改修（工学系）等の整備を行う。《292》		本学が所有する教育研究施設の耐震診断を実施し、その結果を耐震性能マップとして整理し、学内ホームページに公表した。併せて、中長期的な整備計画（案）を立案した。 高度先進医療の推進と患者サービスとしてのアメニティの向上を目指した病棟、期工事（仕上）など、施設整備費補助金による整備を30件など、当初予定よりも大幅に増加した施設整備を、年度内に執行した。 なお、執行にあたっては、入札及び契約の適正化の推進のため、原則として一般競争入札方式で実施した。	
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【151】 施設の利用状況、設備の整備状況等を把握するなどにより、既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。	【151-1】 施設企画部は、施設の現状を把握するための施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ維持管理計画を見直し、修繕・維持にかかる営繕工事を実施する。 また、キャンパスマネジメント委員会・施設有効活用専門部会の既存施設使用実態調査のフォローアップを行い、結果の分析・報告を行う。《293》		平成18年8月から9月にかけて、学内一斉の施設パトロールを実施した。その結果等から緊急度・効果などについて精査し、中長期的な施設維持管理計画の見直しを行い、学内予算による整備を56件を実施した。 また、台風等の災害に対する事前・事後の巡回を行ない、修繕・維持管理に対応した。平成18年4月末の津島地区への落雷の被害については、災害復旧要求を行い、復旧工事を実施した。 平成18年9月に「労働安全衛生法施行令」及び「石綿障害予防規則」の一部改正を受け、吹き付けアスベスト等使用実態調査（補足調査）を実施し、使用が判明した全室の室内空気環境測定及び現地調査を行い、安全性の確認を行うと共に、結果について学内ホームページに公表した。 施設有効活用専門部会において、平成17年度に実施した施設利用状況調査を分析し、教育研究活動のための施設確保に向け、報告書を取りまとめた。 また、一般教育A棟の地学実験室を小講義室等に用途の見直しを図るなど、施設の有効活用を図った。 総合研究棟（医学系）の施設整備において、公募により競争的に使用する共同研究スペースを確保した。	
	【152】 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、	【152-1】 施設企画部は、学生サービスの視点に	屋外キャンパス環境整備ワーキンググループにより、大学の教育環境に相応しいキャンパス環境について検討を行い、津島団地の屋外環境計	

障害のある学生も健全な学生も、ともに安全に大学生活を過ごせるよう、大学施設等の整備に力を入れ、教育環境の向上を図る。	もき放なつとで開備ス、の整バもと学スン学大バヤ学このンキなこヘヤ常過会キし健を社た応も活、つ相生生備立にる。学学整に境する大の点環進る
--	---

(4) 業務運営・財務内容等の状況
その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期
目標

1) 安全管理・事故防止に関する基本方針

知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。

2) 学生等の安全確保等に関する基本方針

安全で快適な学生生活を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【153】 災害防止計画等を策定する責など，労働安全衛生法等を踏まえ，防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。	【153-1】 保健環境センターは，引き続き，労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制によって，安全管理を実施する。《295》		各事業場の安全衛生委員会で決定した安全管理に関する年間行動計画の内容を6月に確認し，年度末に各事業場におけるそれらの実施状況を調査した。さらに，各事業場において実施された作業場の点検による問題点を分析して来年度以降で対応できるように事業場ごとの年間行動計画（案）について指導助言した。また，各事業場の安全衛生委員会の議事要旨は学内限定ホームページに随時掲載し，学内に周知している。	
	【153-2】 保健環境センターは，引き続き，環境問題に適切に対応するため，大学として自主的に取り組むべき廃棄物や化学物質の管理等について，随時行動する。《296》		化学物質管理促進法（PRTR法）の化学物質取扱量を集計して報告した。また，前年度の廃棄物処理量を集計し，保健環境センター環境安全部門のHPに公開した。化学物質管理については，化学物質管理システムの普及を図るため，平成19年3月に鹿田地区において，化学物質管理システムの使用説明会を開催した。	
	【153-3】 保健環境センターは，引き続き安全管理に対する職員の理解・意識を向上させるための年度ごとの目標を策定し，安全教育を実施する。《297》		初任者研修会において環境と安全に関する教育を実施し，廃液処理技術指導員の講習会を津島地区，鹿田地区それぞれで開催した。また，労働安全衛生管理について，労働安全衛生講習会を開催した。	
【154】 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には，不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ，効果的な構内事故防止体制を確立する。	【154-1】 保健環境センターは，各部局における“安全管理体制”の確認を行なう。また，安全ガイドマニュアルについては，社会問題等を加味したものを追加する。《298》		総務・企画部との連携をとり，大学における災害時における危機管理，安全管理の体制を検討するために教員を含めたワーキングを設置し，災害時の危機管理に係る規程等及び防災マニュアルを作成した。また，安全ガイドマニュアルを修正した。岡山大学緊急連絡体制をグループウェアの掲示板に掲載した。部局における毒物及び劇物の管理体制の点検を実施した。	
【155】 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため，安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。	【155-1】 保健環境センターは，問題がある個所について作業環境の改善及び作業環境測定の実施等について検討し，部局を指導する。《299》		作業環境管理技術講習を合わせて5回開催し，地球物質科学研究センターでは講習の受講者による作業環境測定が開始された。また，年間を通じて巡視あるいは安全衛生委員会等で報告された報告事項に基づき，学内の作業環境管理（作業環境測定・定期自主検査）の状況等について取りまとめた。特に，廊下の物品等の放置に対する改善が必要と考えられた工学部6号館では，総括安全衛生管理者（理事）による再調査を行い改善に向けた指導を行った。	
2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【156】 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための	【156-1】 保健環境センターは，学生，教職員に		環境月間に地球温暖化問題をテーマとした市民及び本学教職員学生を対象とした公開講演会を開催した。また，本学教職員・学生を対象とし	

安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的に参加させる。	対して、環境安全に関する啓発活動を実施する。《300》 【156-2】 保健環境センターは、学生の安全に対する教育として入学時の一般的なパンフレットを作成する。また実験、実習を行う学生に対しては、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を実施する。《301》	た労働安全講習会を開催した。 「環境報告書」を発行し、同報告書に係る環境と安全に関する講演会を開催した。 学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を実施した。また、その時に使用する7種類のパンフレットを作成した。平成19年度入学者を対象とした「安全環境ガイドブック」を作成し、各学部実施する新入生オリエンテーション等で配布することとした。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項**1 施設マネジメント実施体制及び活動状況**

教職員学生に対し、耐震性の状況を周知し耐震化の理解を得るため、本学が所有する教育研究施設の耐震診断結果を耐震性能マップに整理して、学内ホームページに公表した。

さらに、平成18年9月の「労働安全衛生法施行令」及び「石綿障害予防規則」の一部改正を受け、吹き付けアスベストの使用実態調査（補足調査）を実施し、石綿の使用が判明した全室について安全性の確認を行うため詳細な調査と室内空気環境測定を行った。その結果についても学内のホームページに公表し、教職員・学生に周知している。【150, 151】

2 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画の策定状況）

施設マネジメントの一環として、学内一斉の施設パトロールを実施した。その結果等から緊急度・効果などについて精査して、中長期的な施設維持管理計画の見直しを行い、学内予算による整備56件を実施した。【151】

3 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・教職員学生に対し、経費節減啓蒙用ポスターを掲示することにより、省エネルギーの取組を実施した。

・機器更新にあたっては、省エネルギー機器の導入に努めた。

・夏季一斉休業を実施することにより、休業期間中に約330万円の光熱水料等の削減効果が得られた。

・冷房運転において、冷房期間・運転時間及び冷房停止ローテーション等により、契約電力を削減した。

・鹿田地区において、地球温暖化防止活動推進リーダーを設置し、リーダーの指導の下、省エネルギーに率先して取り組み光熱水費の削減に努めた。

4 防災マニュアルの作成

平成16年度に「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、法人化後のキャンパス環境の安全確保と、学生及び教職員の健康推進を進めているが、災害時の対応組織体制構築と、地震・火災・暴風水害時などの自然災害に対応するため「防災マニュアル」を作成した。

また、学生及び教職員には「防災マニュアル・ダイジェスト版」を作成し、配布した。【154】

2. 共通事項に係る取組状況

- 施設マネジメント等が適切行われているか。

30ページ 中期計画No.150, 151に記載

- 危機管理への対応策が適切にとられているか。

32ページ 中期計画No.153～156に記載

教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 教育の成果に関する目標
--

豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的・的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。 【学士教育】 (教養教育) 人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。 (学部専門教育) 専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。 【大学院教育】 国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。
--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 学士教育（教養教育・学部専門教育）、大学院教育を通して、課題探究能力と課題解決能力の習得を徹底させ、総合的・的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに、リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させる。	【1-1】 教育開発センター教育評価専門委員会において、引き続き、特定事項ワーキング調査専門委員会との連携のもとに必要なデータを収集・分析し、教育成果の判定基準を策定するための基本的観点を確立し、検証方法を定める。《1》	教育開発センター教育評価専門委員会は教育・開発支援機構特定事項ワーキング調査専門委員会との連携のために小ワーキンググループを立ち上げ、同調査専門委員会のとりまとめたデータ（成績データ、就職・進路データ、入試データ、入学時アンケートデータ）の利活用の可能性を具体的に検討することができた。また、同調査専門委員会に対して、本委員会からの情報提供も行い、今後、両者が密な連携を深めていくという合意も結ぶことができた。
【2】 教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証するため、入試成績と入学後の成績の追跡調査、学生・同僚による授業評価、就職先企業・団体等に対するアンケート、外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価）、卒業生・外部有識者による教育評価等を実施する。また、到達目標を明示した教育体系を社会に公表するとともに、学生に対しては厳格な成績評価等により学習達成度の把握に努める。	【2-1】 引き続き、教育開発センターにおいて、入試成績、学業成績のデータ収集・分析を行うとともに、就職状況等のデータを更に加えて相互関連を分析する方法について検討する。《2》 ----- 【2-2】 教育開発センターを中心に、教育目標の達成に向けて教育内容の改善を図るため、引き続き、学生による授業評価アンケートをより有効に授業改善に結びつけるシステムを確立するとともに、同僚に	教育・学生支援機構特定事項ワーキング調査専門委員会において、成績データ、就職・進路データを収集し、更に、入試、並びに入学時アンケートのデータを結合し、分析を行った。平成17年3月、平成18年3月に卒業する二年度の学生に対して、卒業率、それまでの岡山大学での所得単位の評点平均を調査したが、入学時の選抜方法との間にはあまり関係が見られなかった。一般に言われている「センター試験を課さない推薦選抜での合格者は成績が落ちる」という傾向は見られず、逆に平均的には一般選抜よりも良い傾向が散見される、という分析結果が得られた。 ----- 教育開発センターFD専門委員会において、学生による授業評価アンケート並びに教員による授業評価（ピアレビュー）に関する提案を行った。大学院講義についても、授業評価アンケートを、クラスサイズ5人以上から行うこととして、平成18年度後期からこれを実施した。また、平成18年度後期から学部、大学院とも、授業評価アンケートの自由記述アンケートのみの配布・回収方法を変更し、より効率的な運用が図られるように改善した。教員による授業ピアレビューに関する理念及び実

による授業評価(ピアレビュー)を組織として実施する体制を整える。《3》	施体制の基本方針を策定し、これをもとに、各学部ごとの実施体制について検討する予定である。
【2-3】 教育開発センターを中心に、引き続き、企業・団体等に対する教育の成果・効果に関するアンケートを実施し、分析するとともに、外部有識者及び卒業生による教育評価を試行的に実施する。《4》	教育開発センター社会連携作業部会において、平成18年1月に実施した県内の企業・団体等への岡山大学の教育と卒業生についてのアンケート結果について集計、解析を実施した。解析結果は9月の教育開発センター運営委員会に提出した。その結果をもとに、全国の企業・団体等へのアンケートを作成し、岡山県外の474企業・団体に発送し、集計処理に着手した。外部有識者教育評価について、他大学(15大学)の外部教育評価報告書を取り寄せて、それらの内容を整理、検討し、外部有識者教育評価実施計画(案)を作成した。 また、卒業生教育評価については、平成17年度卒業生を対象に行った教育の成果(目標達成度)等についてのアンケート調査の集計・分析を行い、集計・分析結果は各学部にて報告して、結果についての検討及び必要に応じての改善策の検討を依頼した。また、上記アンケートの結果を踏まえ、調査項目及び集計単位を一部修正の上、平成18年度卒業予定者を対象として調査を実施した。
【2-4】 改組を行った部局は、教育に関する具体的な到達目標の確定を行う。《5》	改組を行った各学部・研究科においては、教育に関する具体的な到達目標の確定を行った。文学部においては、改組により新たに設けた基礎科目や課題演習及び副専攻について、重点的に到達目標の点検を行った。また、教育学部においては、学校教育教員養成課程(小学校教育コース、中学校教育コース、障害児教育コース、幼児教育コース)と養護教諭養成課程の各課程・コースにおいて、その到達目標たる“実践的指導力の養成”について、教員養成コア・カリキュラムの下で各期のねらいと内容を明確にした。社会文化科学研究科においても、教育委員会で到達目標を確定すべく研究科の到達目標の見直しを行った。
【2-5】 教育の到達目標の達成との関係を明確にする目的でカリキュラムの改善・整備を行う必要がある学部・研究科等は、これを行った上、ウェブサイト等により社会に公表する。《6》	各学部・研究科においては、随時、必要なホームページの更新を行って、カリキュラム等の改善・整備を社会に向けて公表している。
【2-6】 学習達成度の把握と学習支援の充実を図るため、教育開発センターを中心に、引き続き、成績の平均点による評価方法であるGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の導入に向けて履修登録単位の上限の推進等の条件整備を行う。《7》	教育開発センターFD専門委員会において、昨年度まで上制限未実施の学部に対して、その後の検討状況を調査した。その調査の結果をふまえて、なお履修登録単位の上制限の実施が困難である学部について、FD専門委員会でもその事情を分析し対処を検討した。検討結果は教育開発センター運営委員会を通じて各学部の教務関係委員会に伝え、上制限の実施に向けての条件整備に関して提案を行った。また、将来のGPA制の本格的導入に先駆けて、履修単位の平均得点と単位数を学生に提示することを決定した。
【2-7】 引き続き、教育・学生支援機構において、1学年から3学年までの学生を対象に、成績優秀学生の学長表彰を行う。《8》	教育・学生支援機構を中心として、昨年に引き続き、制度実施の周知、優秀学生の推薦を各学部等に依頼したが、学部の要望を考慮し、表彰内規を改正した。 改正内容は、授賞対象を従来の文系、理系、医歯薬系から各学年2名を各学部、各学年1名と改めたこと、授与式を本学開学記念日に実施することを改め、入学式の日としたこと、の2点である。以上の改正に伴い、審査対象とする成績を各学年終了時点のものとした。上記改正を各学部へ通知後、さらに、医学部、歯学部の6年制2学部から、現在対象となっていない4年生及び5年生についても、被表彰者の対象として欲しい旨の強い要望があり、これに沿うべく規程改正を含め検討し、要望通り対象とした。

	【2-8】 各学部は、外部評価あるいは第三者評価(JABEE など)の必要性を検討し、対策を講じる。また、評価センターを中心として、大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価を平成 20 年度に受審するための準備を行う。《9》	各学部は、外部評価あるいは第三者評価の必要性を検討し、対策を講じている。歯学部は(社)医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する「臨床実習開始前の学生評価のための共用試験」に参加しており、全国規模の大プロジェクトである。また、工学部では、JABEE認定3学科は平成19年度に実施する認定継続のための受審に向けて、JABEE受審ワーキンググループを設け、受審に向けての検討会を重ねており、環境理工学部では、環境デザイン工学科及び環境管理工学科で、平成18年度に中間審査(JABEE)を受審した。 なお、機関別認証評価については、受審年度を1年早め平成19年度に変更し、平成18年度は自己評価書(試作版)を作成し、各学部・研究科へ内容の照会及び状況調査を行った。
【3】 卒業後の進路等の観点から、教育内容の点検・適切化を不断に行い、大学院入学試験、種々の国家試験・資格試験、公務員試験、民間企業・各種団体機関(教育研究、医療福祉など)の就職試験等における合格率、就職率の向上に努める。	【3-1】 各学部において、引き続き、進路指導体制の整備を行い、進路・就職支援サービスの向上を図る。《10》	教育開発センター及び学生支援センター並びに各学部は、教育内容の点検・適切化及び進路・指導体制の点検・整備を継続的かつ具体的に行った。 また、各学部は、学内関連センターと連携を取りながら、学部独自の目的・特色を生かした個々の学生に応じたきめこまかい進路・指導方法等を検討し、支援内容の充実を図った。また、学生支援センターでは就職支援に関する行事等について、各学部案内し学部との連絡・調整・連携を図りながら支援の向上に努めた。
	【3-2】 教育開発センター及び学務部において、引き続き、キャリア教育及びインターンシップのより一層の充実を図る。《11》	教育開発センターキャリア教育研究開発部門を中心として、キャリア教育の充実を図るために、岡山県教育委員会主催キャリア教育推進会議、及び第54回中国・四国地区大学教育研究会に参加し、「キャリア教育」に関する問題を検討した。更にキャリア教育関連として、山陽新聞に「ジャーナリズム」に関する提供講義の可能性についての検討を依頼し、平成19年度より開講されることとなった。インターンシップに関しては、学生に対し各企業が独自に行うインターンシップへの参加方法等についてガイダンスを行い周知した。 また、学外に対しては、文法経学部同窓会東京支部会において、同窓生によるキャリア及びインターンシップ支援の協力依頼を行うとともに、同窓生を通じ丸紅伊藤忠中国広州支社へ、国際インターンシップの可能性についても検討を依頼した。更に岡山県経営者協会による「インターンシップ報告会」に参加し、課題整理の材料を得た。
	【3-3】 学務部を中心に、引き続き、各種資格試験の合格率及び就職率の向上を図るための支援体制の強化を図る。《12》	教育開発センターキャリア教育研究開発部門を中心として、各関係部署が、現在、生協等を通じて行っている各種資格取得支援行事等の取りまとめを行った。 また、資格取得作業部会を中心に学生に必要と思われる資格等について、更に調査・検討を行うとともに、生協との今後の連携のあり方等も併せて検討した。資格取得状況や生協等に委託している講座の評価など含め、連携を充実させるために、教育開発センターキャリア教育研究開発部門を発展的に改組し、学生支援センターキャリア支援室に統合計画を進めた。
【4】 学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。	【4-1】 教育・学生支援機構は、学生生活全般を支援することを目的とした学生支援センター(仮称)を設置するとともに、既設センターの機能充実について検討を進める。《13》	学生相談、キャリア支援の充実、また、福利厚生施設の運営、課外活動支援のための組織として学生支援センターを設置した。平成19年1月16日付けでキャリア支援室に専任助教授を配置し、既設の教育開発センターキャリア教育研究開発部門を発展的に改組して業務の見直しを行った。
【学士教育】 (教養教育) 【5】 全学共通に実施する教養教育	【5-1】	本年度新たに設置された「岡山大学における教養教育のあり方検討委員会」にお

では、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。 ・社会倫理に調和した自我の確立（人格形成） ・生涯にわたる学習習慣の形成 ・課題探究指向性の獲得 ・専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得 ・実用的な外国語能力の習熟 ・必要十分な情報処理能力の習熟 ・人権及び異文化に対する理解	教育開発センターは、引き続き、教養教育の体系（科目区分並びにそれらの下位領域構成、専門科目との関連）について、全ての学部から意見を聴取し、必要場合は修正を行う。《14》 【5-2】 教育開発センターを中心として、引き続き、本学の教養教育の基本目標達成に向け、学部専門教育との連続性も配慮した一貫性のある履修指導体制を確立するために、アカデミックアドバイザー制の一層の充実を図るとともに、学生が自らの勉学の進捗状況をいつでも必要に応じて点検することができる学習自己モニター制を整備するために、成績の素点開示システムを確立する。《15》 【5-3】 教育開発センターにおいて、引き続き、主題科目の充実改善を図る。《16》 【5-4】 教育開発センターにおいて、引き続き、授業担当教員並びに担当コマ数の確認及び開講コマ数、授業方法、成績評価基準等の調整を行う。《17》 【5-5】 教育開発センターにおいて、引き続き、履修状況と教育成果の関連を点検・評価するための基本的観点を確認し、検証方法を定める。《18》 【5-6】 外国語教育センターは、ブレースメントテストによる英語（ネイティブ）の能力別クラス編成の評価及びTOEIC-IPを活用した英語教育の再編に関する検討を行う。《19》 【5-7】 外国語教育センターを中心に、ネイティブ・スピーカーの授業を主体とする特色あるカリキュラムとして策定した英語及び初修系副専攻コースを定着させると	いて、学部意見を集約して「教養教育の改革・改善案」をまとめて学長に答申し、これが教育研究評議会です承されたことから、教養教育の体系性を保証する制度的枠組が整備された。具体的には、平成19年度から教養教育管理委員会が設置され、平成20年度に向けて、主題科目の学部グループ別時間帯の設定を行うとともに、主題科目、個別科目を体系的に開講することになっている。 教育開発センターFD専門委員会を中心として、各学部で昨年度依頼したアカデミックアドバイザー制の充実について、その後の実施状況を調査、検討して教育開発センター運営委員会に報告した。 また、学習自己モニター制整備の一環としての成績の素点開示システムについては運用を試行した。アカデミックアドバイザーについては、成績不振学生や不登校気味の学生に対する指導の仕方についてまとめたティップス集の作成をおこなった。 教育開発センターカリキュラム専門委員会を中心として、平成19年度から新たな主題科目として、ボランティア科目及び地元新聞社の提供科目を開講予定である。教養教育あり方検討委員会の改革・改善の答申を受けて、主題科目の体系的整理を行うことを業務の一つとする教養教育管理委員会及び主題科目開講のための学科目部会として主題部会を、平成19年度から教育開発センターに設置するという、主題科目の充実改善に向けての制度の整備を行った。 教育開発センターカリキュラム専門委員会において、教養教育における各学部及び各学科目部会毎に開講コマ数、授業担当教員、担当コマ数の確認・調整を行った。また、授業方法については、抽選システムの内製化を行い実施に移した。 教育開発センター教育評価専門委員会において、履修状況と教育成果に関する点検・評価のための基本的観点について検討した。 まず、小ワーキンググループを立ち上げ、学務情報室の協力を得て、履修状況と教育成果の関連を検討する第一歩として、学生の履修科目登録数と平均点の相関性の有無を様々な角度から分析した。ゆるやかな相関性が見出されたが、断定的な結論には至らず、今後も継続してこの課題に取り組むことを確認した。 外国語教育センターを中心として、英語系では従来のブレースメントテストに代わるものとしてTOEIC-IPの導入をすすめてきた。その結果、平成19年度入学前オリエンテーション当日におけるTOEIC-IP全学一斉実施が決まり、準備は万全に整った。また、これによる英語（ネイティブ）の習熟度別クラス分けと英語必修単位の自動認定制度もすでに定まっている。 外国語教育センター英語系では、副専攻英語コースの履修登録者は4名に留まった。初修外国語系では、平成19年度よりネイティブ教員担当のドイツ語中級のふたつの授業にレベル差を設けることによって文学部副専攻授業とのより密接な関連づけへの道を拓いた。また、昨年度に引き続き、中級授業シラバス作成に際しての授業内容の明示化を全語種にわたって徹底させた。初修外国語系では、時間割編成作
---	---	--

	ともに、実施状況を勘案しつつこれら副専攻コースの一層の充実と改善を図る。《20》 【5-8】 教育開発センターを中心として、教育効果を高めるために、「対話と議論」を重視した少人数・対話型授業を提供する。《21》 【5-9】 教育開発センター及び新設される学生支援センター（仮称）を中心として、学生による自主的活動を支援する具体的な方法を検討する。《22》	業部会において、よりインテンシブな学習を望む履修者対象の韓国語・フランス語・ドイツ語初級（総合）のための時間帯ふたつを設定し、平成19年度からの開講を実現させた。 教育開発センターFD専門委員会を中心として、平成18年度教養教育科目の中で受講者数が20人以下の少人数クラスの有無を調査し、該当する担当教員に対話型授業の実施について依頼した。実施した数名の教員からは、その結果や効果について報告を受けた。そして、効果的な対話型授業のあり方について検討し、FD専門委員会に報告をした。 学生支援センター及び留学生センターにおいて、従来から学生が行っていた学生相談のピアサポーター、留学生支援ボランティア活動を授業科目として単位化することを検討し、教育開発センターに提案した。
【6】 教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。	【6-1】 全学の人的資源を最大限に活用する方策の一環として、全学の教員を、教育を主とする教育教員組織と研究を主とする研究教員組織に再編することについて検討する。《23》	全学の教員組織を、教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離することの提言をおこない、プロジェクト研究組織への支援の確立、教育目的・教育課程等の再構築の推進を行うために教員組織再編実施WGを設置した。
（学部専門教育） 【7】 学部専門教育においては、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。 ・各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させる。 ・各領域は、常に社会が求める人材の資質を的確に把握し、社会の要求に対応し得る人材の育成を図る。 ・国際化社会において専門分野の学習成果を駆使して活躍するための外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図る。	【7-1】 引き続き、学部共通のカリキュラム構成が可能な学部は、学部専門教育の到達目標達成に向け、教養教育との関連も踏まえた履修モデルの作成とともに、履修指導体制を充実する。《24》 【7-2】 引き続き、学部においては、専門分野でのコアとなる専門知識の習得のため、必要に応じてTA（ティーチング・アシスタント）を活用し、教育体制の充実を図る。《25》 【7-3】 引き続き、各学部においては、専門分野ごとにコア・カリキュラムを作成し、必要に応じ学生に提示する。《26》 【7-4】 各学部においては、教育成果の向上のため、必要に応じて学生が学習状況を自己モニターできるための指導体制の充実を図る。《27》	全ての学部で履修モデルをすでに作成済み、あるいは作成予定である。履修指導体制としては、オリエンテーションの実施、副担任制の導入、学年毎に複数の顧問教員の配置、新入生の研修旅行の実施等、各学部で様々な創意、工夫が見られる。また、医療系学部では、担任教員に担任学生の履修状況、生活状況の把握を目的とした報告書の提出を求めるなど、きめ細かな指導体制がとられている。 全ての学部において、TAの有効活用に努めている。文科系学部では、コアとなる授業科目に優先的にTAを配備し、TAによるサポート体制を充実させることや、理科系学部では、学部専門教育の基礎的な授業、演習、実験における学生の指導にTAを有効に活用している。TAは年齢的に学部学生に近いので、学生としては質問しやすく、効果的に学部のコアとなる専門知識を習得させる補助者としてその役割は大きく、必要性は高い。 全ての学部において、コア・カリキュラムあるいはこれに相当した履修モデルを作成し学生に提示している。医学系では、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくカリキュラムを継続実施しており、歯学系では、歯学教育モデル・コア・カリキュラムそれに準拠した教育をすでに行っている。また、薬学系では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの冊子を学生に配布し、学習内容の把握と到達目標の徹底を図るなど、医歯薬系を中心にコア・カリキュラムの徹底が図られている。 各学部は、それぞれの特性に応じて、学生が学習状況を自己モニターできるための体制を確立をはかっている。自主学習可能なWebサイト内容の充実を図るため、E-learning教材整備のためのワーキングの立ち上げ学部もある。また、Webによる成績の素点開示が今年度前期から実施され、学生は自己の学習状況の把握をより的確に行えるようになった。また、一部の学部では、クォーター制を採用しており、

		早ければ2ヶ月毎又は4ヶ月毎に成績判定がなされるため、学生の自己モニターに役立ち、また、学生の成績の早期の把握と指導に役立っている。
	【7-5】 引き続き、各学部においては、専門教育のガイダンス科目の充実を図る。《28》	全ての学部において、ガイダンス科目の充実とその対策が図られた。一部の学部では、学科紹介の時間を減らし、各学科のガイダンスの内容を充実させた。少人数教育を導入し、学生の勉学の動機付けを増進する試みをスタートさせたり、ガイダンス科目用テキストを作成するなど、創意と工夫がなされている。
	【7-6】 引き続き、各学部においては、専門分野における教育の強化充実のため、必要に応じて大学院生との連携を図る。《29》	各学部の特性に応じて、大学院生による学部演習、実験・実習、研究指導等への参加を積極的にはかり、授業効果を高め、教員との連帯感の強化・充実に役立てている。
	【7-7】 引き続き、学生のプレゼンテーション能力の向上を図り、教育研究関連機関等が参加する研究発表機会の増加を図る。《30》	各学部の特性に応じて、講義、演習、実験、課題研究・卒論等の発表会等を通じて、学生のプレゼンテーションの機会を設けたり、学内・外の研究会等での発表を奨励することにより、学生のプレゼンテーション能力の向上に努めている。この傾向は、理系学部及び医歯薬系学部において顕著である。
	【7-8】 教員の人的充足状況の点検・評価を実施する。併せて、非常勤講師の現状とあり方について精査、検討する。《31》	専任教員の授業担当標準コマ数の策定を踏まえて、平成19年度から教育開発センターに岡山大学標準コマ数点検・評価委員会を設置することとした。この委員会の設置は、その作業のための制度的保証をなすものであり、重要な進展である。それは、全学の教員の授業担当標準コマ数の点検評価の全学基準を策定し、各部局においても専任教員授業担当標準コマ数の点検評価する機関を設置し、教員の授業担当状況を確認し、専門教育・教養教育における専任教員と非常勤講師の授業担当コマ数を精査することを求めるものだからである。
	【7-9】 教育実施体制の強化・充実等のためにシラバス（成績の絶対評価基準を含む）整備を行う。《32》	教育開発センターFD専門委員会を中心に、成績の絶対評価基準を中心に現状のシラバスの改善の方法を検討し、FD専門委員会に報告した。また、来年度からシラバスに「担当教員の研究活動との関連」を記載することを決定した。
	【7-10】 各学部においては、外書購読等の演習の充実により専門分野に関する外国語教育の充実を図る。《33》	各学部の特性に応じて、外書購読・演習、文献紹介セミナー、輪読セミナー、ジャーナル紹介等を通して、専門分野における外国語教育（特に英語）の充実に努めている。
	【7-11】 各学部においては、国際化社会で専門分野の学習成果を駆使して活躍できるよう、必要に応じて国際化・学際化等に対応する教育科目を導入する。《34》	各学部の特性に応じて、国際化、学際化に対応する教育科目、コースを設けるとともに、外国人教員による授業や留学生を交えて行う授業、あるいは外国人研究者によるセミナーの開催を行うなどの方法を取っている。
【大学院教育】	【8】 大学院教育では、総合大学院の特色を生かし、急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成、専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより、教育実施体制の強化を図るとともに、以下の諸点に	【8-1】 各研究科においては、大学間・部局間協定締結の海外提携大学院との交換留学制度、単位互換制度等を強化し、国際的学術の急速な高度化に対応する。《35》
		各研究科において、大学間・部局間協定締結の海外提携大学院との交換留学制度、単位互換制度等の強化を図っている。この制度により、中国、タイ、カナダ等の諸外国との間で学生の派遣と受け入れを実現している。また、環境学研究科では、魅力ある大学院教育イニシアティブ「『いのち』をまもる環境学教育」において、ベトナム・フエ大学との日越ワークショップを実施し、フエ大学院特別コースが設置されるなど、積極的な取り組みがなされている。

重点をおき、基本目標の達成を目指す。 ・幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて、高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。 ・人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。 ・生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成を図る。	【8-2】 研究科は、教育実施体制の強化を図るため、必要に応じてカリキュラム等の外部評価を実施する。《36》 【8-3】 研究科は、必要に応じて、長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラムを検討し、フレックス・タイム制の導入を図る。《37》 【8-4】 課題研究の単位認定に際し履修基準等を検討する。《38》	各研究科・専攻において、カリキュラム等の外部評価を実施するため検討を行っている。自然科学研究科では、昨年度に引き続き、学外者を招聘して、産学連携共同研究開発型人材育成教育プログラム、理系大学院留学生就職支援教育プログラム、派遣型高度人材育成プランの3つの教育プログラムについて外部評価を実施した。 各研究科・専攻において、長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラムの検討と実施を行っている。保健学研究科では、長期履修制度、フレックスタイム制を導入して、学生の要望に応えている。また、法務研究科では、引き続き長期履修制度を実施し、社会人学生の履修に障害がないように配慮している。 各研究科・専攻において、課題研究の単位認定に際して、履修基準等を定めることを検討している。多くの専攻では、正副指導教員制を設けている。また、学位論文審査の厳正化のため審査規定を作成したり、学位論文発表会、審査会を行い、学位論文審査の厳正化を進めた。大学院設置基準の一部改正に伴う対応事項である「授業及び研究指導計画の明示について」、教育開発センター運営委員会で「研究指導計画書」の標準様式を導入し、平成19年度より学生の指導にあたることとなった。
---	---	---

- (1) 教育研究等の質の向上の状況
教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中期目標	【学士課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学選抜方法への改善を図る。 2) 教育課程に関する基本方針 豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担いうる人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。 3) 教育方法に関する基本方針 授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。 【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学受入れ方針の明確化と入学選抜制度の改善を図る。 2) 教育課程に関する基本方針 社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。 3) 教育方法に関する基本方針 従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【学士課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【9】 各学部・学科の入学受入れ方針（求める学生像、学生募集方法、入試の在り方等）を明確にする。併せて、入学受入れ方針に関する情報・広報活動等の充実を図る。	【9-1】 引き続き、高等学校進路指導担当教員対象の入試説明会を開催し、岡山大学の教育内容・入試制度を積極的にアピールする。《39》	アドミッションセンターを中心として以下の事項を検討・実施した。「大学案内」及び「入学選抜に関する要項」の作成を早めて、例年より早く入試説明会（5月30日）を実施し、最新の情報をもって岡山大学の教育内容・入試制度を積極的にアピールした。説明会終了後にアンケートを実施し、本学への要望、今後の入試説明会等のあり方についての意見を求め、「岡山大学に対して望むこと」として、本学の検討結果を付して参加高等学校へ回答するとともに、役員政策懇談会等に資料提供した。「教育と入試説明会」（6月25日）も予想を超える参加者があり、最新の情報をいち早く得たいという受験生の要望に応えるよう時期の早い開催が重要であることを確認した。また、学外オープンスクールを6ヶ所で開催し、参加者には好評であったが、より多くの参加者を集めるためには、時期・場所等について高等学校での情報収集を行い来年度の実施方法を検討した。
	【9-2】 教育開発センターを中心に、引き続き、高校教育と大学教育の連続性を確保するために、高校教育と大学教育の密接な連携を図る。《40》	教育開発センター・社会連携作業部会を中心として、高大連携事業により大学教育に対する高校生の関心と進学動向を継続的に調査する目的で、「大学訪問等アンケート」様式を作成し、大学訪問、出前講義等の終了後に高等学校担当者にアンケートを実施した。アンケートは今後も継続し、高大連携事業の改善や活動の充実を図ることに使用する。また、高校教育と大学教育の密接な連携を図るため、岡山大学学科目部会（外国語教育センターを含む）に高教研の教科部会（個別科目・科目専

		門部会)との定期的な連絡会の設置に向けて連携を図るように文書により依頼した。そして、教育連携協議会を開催し、「高校生のための大学講座」(教育連携協議会事業)の開講、高校生への公開講義の講義数を大幅に増し実施することなど、大学教育と高等教育の連携の推進がなされた。
【10】 各学部・学科の望む学生像と、受験する学生の求める大学像のマッチングが可能となる入学者選抜方法として、AO入試等を導入する。また、入学後の進路変更。更に柔軟に対応するための体制づくりを行う。 2) 教育課程に関する具体的方策 【11】 各学部は学生の卒業時における質の向上を図るため、独自の積み上げ式教育プログラムを作成する。同時に教養教育、専門教育を各学部間で相互に開放することにより、多様な学際的な教育体制を構築する。	【10-1】 AO入試(マッチングプログラムを含む)の有効性を検証する方法について検討する。《41》	アドミッションセンターを中心として、AO入試の1年目で前期末試験の成績が出揃ったところで、教務データと入試データのリンクを行い、データベースに着手し、12月開催のアドミッションセンター運営委員会で、前期末試験の結果を分析した。岡山大学AO選抜、推薦選抜者の追跡調査第一報、を報告した。この報告によろると、AO選抜、推薦選抜の合格者の成績が一般選抜(前期日程、後期日程)で合格者に劣るといえる。今後、後期末試験の成績、以降の成績データの蓄積により、引き続き分析を行い、AO入試の有効性を検証していく。
	【10-2】 学務部を中心として、学生の転学部等に関する希望の実態を明らかにするとともに、転学部等のための基準の緩和、手順の簡略化についての方策を各学部提言する。《42》	教育開発センター社会連携作業部会を中心として、転学部等に関する実態、理由別身分異動状況、学生相談室相談件数、各学部の転学部等に係る規程等についての資料を収集し、取りまとめを行った。結果については、教育開発センター運営委員会において、各学部へ報告するとともに、基準の緩和及び手順の簡略化の検討を依頼した。
	【11-1】 各学部は、独自の積み上げ式教育プログラムを作成するために、社会が要請する人材のあるべき具体像、特に専門家として卒業時に獲得しているべき具体的な学識を明確にする。《43》	ほとんどの学部において、社会が要請する人材のあるべき具体像、特に専門家として卒業時に修得しているべき具体的な学識を明確にして、それに対応したカリキュラムの編成をすでに行っている。
	【11-2】 全ての学部において、専門科目を体系的かつ効果的に履修させるために、必要に応じて履修科目の序列や履修年次を規定し、専門教育カリキュラムの階層化を進めるとともに、シラバス(授業概要情報集)等に各科目の履修要件及び成績の絶対評価基準を明示する。《44》	ほとんどの学部において、カリキュラムの階層化は確立しており、履修要件及び成績の評価基準の明確化も確立している。成績の絶対評価基準の明確化については、学部の特性により検討段階の学部もある。
	【11-3】 教育開発センターを中心として、引き続き、他学部開講科目の履修を容易にするための方策を検討する。《45》	教育開発センターカリキュラム専門委員会を中心として、教養教育あり方検討委員会の改革・改善の答申に基づいて、専門基礎科目に加えて専門科目も教養教育科目として履修し得る制度設計の準備がなされている。「サイボースデジエ」により教養教育科目並びに専門基礎科目のシラバスを掲載し、学生が他学部の専門基礎科目を検索可能とした。平成19年度からは、各学部のHP上にあるシラバスへリンクするように変更することとする。
	【11-4】 教育開発センターを中心に、引き続き、副専攻制の拡充のための方策を検討する。《46》	教育開発センターを中心として、副専攻制についてコースの増設、既存コースの開講科目の充実を図った。
	【11-5】 マッチングプログラムコース設置委員会及び教育開発センターを中心に、マッチングプログラム教育の実施体制、カリキュラム内容等を整備する。《47》	マッチングプログラムコース教育委員会では、学生に対して担任教員とアカデミックアドバイザーの2人体制を組み、学生との面談を充実させ、将来の目標・目的の具体的なイメージを持たせるとともに大学全般にわたる履修プログラムを余裕を持って作成できる体制とした。現在、学生との意思疎通は極めてスムーズであり、履修指導において大きな成果を上げた。TOEIC自習ソフトを導入し、学生自身での学習により一定の成果を得たが、学生より自習のみでは疑問点の解決が難しいとの要望があり、更なる成果を得るため、10月から外部講師によるTOEIC補習授業を実施した。

【12】 高等教育における学士教育（教養教育、学部専門教育）及び大学院教育の役割と位置付けを明確化し、学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携をより一層深めるための改革を推進する。	【12-1】 教育開発センターを中心に、学士及び大学院教育の役割と位置付けの明確化を図り、大学院課程の開講科目と教授内容を点検し、学士課程のカリキュラム改革を進める。《48》	教育開発センター・大学院・学部連携作業部会等は、大学院教育専門委員会等を通じ、大学院アンケート、中央教育審議会等に基づく学点検を各部署で実施し、その具体的な実施案を大学院・学部連携作業部会等で、本年度内の制度化に向けて検討し、平成19年2月に学長裁定により取扱いの要項が制定された。
【13】 民間企業、官庁、NPO等の外部組織の教育資源を積極的に活用することにより、多様かつ実践的な教育体制を構築する。	【13-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、社会の求める有能な人材を育成するために、民間企業、官庁、NPO等外部組織の教育資源を活用し、多様かつ実践的なカリキュラムを構築する。《49》	教育開発センターキャリア教育開発部門は、キャリア教育の充実を図るために、岡山県教育委員会主催キャリア教育推進会議、及び第54回中国・四国地区大学教育研究会において「キャリア教育」に関する問題を検討した。また、NPO岡山学生就職支援センターにカリキュラム構築のための協力を依頼し、ベネッセコーポレーションに社会人基礎力の調査及び検討の依頼をした。専門的キャリア教育の機会として、山陽新聞社にキャリアに相当する「実践的メディア論」の開講を依頼し、次年度より開講されることとなった。
3) 教育方法に関する具体的方策 【14】 授業形態と教育効果の関係を常に点検し、最適な授業形態の採用に努めるとともに、学ぶ者と教える者の「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を積極的に導入する。	【14-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、一クラスの人数や授業形態と教育効果の関係について調査・分析を行い、最適な授業形態を実現する方法を検討する。《50》 【14-2】 教育開発センターを中心として、教育効果を高めるために、「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を提供する。《51》	教育開発センター教育評価専門委員会を中心として、昨年度に引き続き、1クラスの人数や授業形態と教育効果の関連を検討する既存データの利活用の可能性を検討する予定であったが、最新のデータを用いた分析結果は、昨年度の分析結果と大差がなく、発展的な分析・検討は断念した。また、授業規模・授業形態の面からみた教育成果の判定基準を策定するための基本的観点を確認についても、年度計画No.18での観点の確立の困難性も加わって、達成には至っていない。 年度計画【5-8】の「計画の進捗状況」参照。
【15】 TA・RAの役割、任務、配置等基本方針の見直しにより、制度の充実を図る。	【15-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、見直された基本方針に基づいてTA（ティーチング・アシスタント）制度の充実を図る。《52》	平成17年度に策定されたTA配分の新基準については合理性を欠く面があるので再検討し、授業実態に即応した新たな配分基準を策定するとともに、学年開始とともにTAを活用し得るように、前年度中に一部配分額を通知することとした。
【16】 授業にIT技術等（プレゼンテーション等）を導入し、その効果的な活用を図る。	【16-1】 引き続き、教育開発センターにおいては、授業へのIT技術の導入を促進するための講習会、研究会等を開催する。《53》 【16-2】 引き続き、岡山大学におけるe-Learning推進の先頭に立ち、各学部におけるe-Learningの普及拡大と各教員の授業実践への応用と利用教育の推進を計るとともに、岡山大学e-Learning推進主体として統一的なe-Learningシステムを構築し今後の岡山大学の学内及び学外への教育におけるe-Learningの活用を強力に推進する。《54》	教育開発センターe-Learning推進作業部会において授業のIT化のための啓蒙活動として、授業のIT化についての講演である「e-コンテンツフォーラム2006 in岡山」を教育学部と協力して開催した。また、授業のIT化に関連する著作権の問題を考えるため、SCS講座「教育著作権セミナー」を受信した。そして、e-Learningへの理解を深めるため、SCS講座「e-ラーニングの展開とオープンソースLMSの活用」を受信する等の活動を行った。 教育開発センターe-Learning推進作業部会を中心として、岡山大学として統一的なe-Learningシステムの構築を目指して、岡山大学のe-Learningをとりまとめて紹介するHPを作成し公開した。そして、昨年度から加入しているe-Learning推進団体FOLCの無料コンテンツ配信について、上記HPで紹介した。また、社会文化科学研究科とe-Learningシステムの運用・構築について共同で行う計画を立てる等、e-Learning推進に向けた活動を行った。
【17】 学内、他大学間、大学以外の外部組織（民間企業、官庁等）との連	【17-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、	教育開発センター主導のもと、各学部及び各学科目部会で既に開講している授業科目の中から69科目を「大学コンソーシアム岡山」単位互換科目として提供した。

携を一元的に行うことなどにより、効率的かつ多様できめ細かい教育の提供を行う。	産学官における教育連携を目的として、「大学コンソーシアム岡山」の活動に積極的に参画する。《55》	また、同センターキャリア教育研究開発部門において、「大学コンソーシアム岡山」が企画、立案した新たなコーディネート科目を他大学に先駆けて、前後期合わせて4科目提供した。
【18】 優れた課題探究能力を育成するうえで最も効果的な教育内容と方法に関する検討を行い、教育実践の改善を図る。さらには、望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。	【18-1】 教育開発センターを中心に引き続き、効果的な教育内容・教授法等に関する検討を引き続き行う。《56》 【18-2】 各学部は、引き続き、成績不振等の学生に対して当該学部の到達目標や学生個々の状況等に照らした指導の改善・充実を図る。《57》	教育開発センターFD専門委員会を中心として、効果的な教育内容、教授法に関する検討の一環として、Web版「ティーチングティップス」の改訂版を完成させた。また、それを春・秋開催の「新任・転入教員FD研修会」の資料に供した。これら研修会参加者からは、「授業を行う上で非常に参考になる。」等の意見が寄せられ好評であり、効果的な教育内容、教授法に関する情報を提供する上で、非常に役立ったと考えている。更に、平成18年度「新任・転入教員FD研修会」並びに「桃太郎フォーラムIX」に於ける討論や成果を元にWeb版「ティーチングティップス」に「履修科目の抽選制」に関する項目を追加した。現在、冊子版の「ティーチングティップス」を作成中であり、平成19年度「新任・転入教員FD研修会」等の資料とする予定である。 全ての学部において、クラス担任制度等の学生支援・指導体制の拡充・整備を図り、学生へのきめ細かな対応に勤めている。標準的な対応としては、「個別に呼び出して指導する」、「注意すべき学生には、授業担当教員に特に指導を依頼している」、「メンタル面でのカウンセリングが必要な場合には、専門医の助言を求める」、「両親と連絡を取り、面談する」等が挙げられる。
4) 成績評価に関する具体的方策 【19】 全ての授業科目について履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスなどに公表し、学習到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。	【19-1】 各学部においては、全ての開講科目について成績評価基準を明示し、その厳格な適用を図る。《58》 【19-2】 各学部においては、全ての開講科目について成績評価方法をシラバスにより公表する。《59》	ほとんど全ての授業科目について、成績評価基準及び成績評価方法をシラバスにおいて明示、公表しており、その厳格な運用を各学部において推進している。 全ての学部において、ほとんどの開講科目について成績評価方法がシラバスにより公表されている。シラバス作成時に成績評価方法の明示を徹底したが、教務委員会でシラバスをチェックし、記載に不備のあるものは担当教員に明確に記載するよう指導する等の対策が採られている。
【20】 社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。	【20-1】 学務部を中心として、引き続き、社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する方法について検討する。《60》	教育開発センター教育評価専門委員会を中心として、学務に関する調査データのホームページ公開に向けての検討を行い、掲載データの選別をし、公表に関する理事決裁を得た。また、それ以外の教育成果の公表方法についても検討し、教育目標・目的等を含む学部・大学院の学生便覧をホームページで公開することについて、教育開発センター運営委員会です承の後、学務部ホームページに掲載した。
【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【21】 教育目的・目標と入学者受入れ方針の公表、大学院入学者選抜方法の改革などにより、入学者選抜の適切化を図る。	【21-1】 各研究科は、教育目標と入学者受入れ方針を策定し、公表する。《61》 【21-2】 各研究科において、国内外から広く優秀な学生を集めるための方策を引き続き検討する。《62》	ほとんどの研究科・専攻において、教育目的・目標及び入学者受け入れ方針等について、ホームページ等で公表している。 各研究科・専攻において、優秀な学生を集めるに当たって、ホームページの充実等の広報活動を中心とした方策を種々検討している。自然科学研究科の中には、入学試験問題のウェブ公開、大学院の推薦入試導入、大学院説明会の開催を専攻ごとに実施するなど工夫を凝らしているところもある。
2) 教育課程に関する具体的方策 【22】 各専攻の授業内容の精選と見直しを進め、コア・カリキュラムの迅速な発展や学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる、柔軟なカリキュラム体系を構築する。併せて、学際性、応用力、実践力を養うための授業	【22-1】 各研究科・専攻は、コア・カリキュラムを確立し、カリキュラムを体系化する。開講授業科目及び授業内容が教育目標に照らして適切なものになっているか否かを点検し、改善する。《63》	各研究科・専攻において、コア・カリキュラムの問題点等を整理するとともに、その検討を開始している。社会文化科学研究科では、博士前期課程では、文学系、法学系、経済系の異なった専門分野が複合的・総合的に組織されているため、全体でコア・カリキュラムを設定することは難しい。そのため、コアとなる共通科目を充実させることを目標に掲げ、授業科目名を「文化共生学研究1・2」とし、社会人等も履修できるよう、昼夜1コマ開講し、共通の選択科目とすることで対応している。また、自然科学研究科では、博士前期課程の各専攻でコア・カリキ

科目の整備を行う。	【22-2】 研究科は、現授業科目が学際性、応用力、実践力を養うに足る科目が否かを検討し、授業科目の整備が必要と判断される場合は必要となる授業科目について検討を行う。《64》 【22-3】 「国連 持続可能な開発のための教育の10年」を推進し、各種国際機関、団体との連携を一層強固で効果的なものとするため、国連教育科学文化機関(UNESCO)に対し「岡山大学ユネスコチェア」の設置申請を行う。 また、大学院教育の実質化を推進するため、環境学研究科において環境教育のためのSD教育方法の研究とともに、SD教育の演習・実習を検討する。《65》	ユラムを意識してカリキュラムの見直しを行い、研究科規程の大幅な改正を行った。また、博士後期課程においても専攻又は研究科の共通科目を見直し、カリキュラムの改正を行い、コア・カリキュラムを導入する体制を整備した。 各研究科・専攻において、現行授業科目の学際性、応用力、実践力等の観点からその検討を行っている。博士前期課程の授業科目の一部を英語で行っている研究科・専攻もある。自然科学研究科(工学系)では、今年度採択された「派遣型高度人材育成共同プラン」のプロジェクト「エンジニアリングデザイン能力の養成プラン - 瀬戸内圏企業と共同した実践的キャリア形成 -」において、大学院自然科学研究科博士前期課程の機械システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻内に特別履修コースとして「実践的キャリア形成コース」を設けて、実践力、応用力を養うことが可能な内容となっている。 持続可能な社会の構築を目的とし、その教育(ESD)を行う地域拠点(RCE)として「岡山大学ユネスコチェア(講座)」が、4月に、文部科学省を通じて国連教育科学文化機関(UNESCO)に設置申請された。岡山大学ユネスコチェア設置準備委員会での情報を整理し、具体的な方向性について検討する。そのためにも、本学の大学院生を対象に、持続可能な国内外の農業・農村の構築を目指した教育のあり方についての検討を開始する。具体的には、地域連携を推進している山陽圏フィールド科学センターとの連携を模索している。
3) 教育方法に関する具体的方策 【23】 先進的教育内容の教授を常に維持するため、ヒアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し、全ての教育科目について教育内容をシラバスなどにより公表する。	【23-1】 全ての研究科は、各研究科が求める先進的教育内容に応じた授業形態、指導方法を採用するために、授業形態や指導方法と教育効果の関係を点検する体制を整備する。(博士後期課程を除く。)《66》 【23-2】 各研究科・専攻は、全ての開講科目について具体的にシラバスの作成を推進する。《67》	各研究科・専攻において、教育成果を点検・評価するための委員会を設置し、大学院教育についてのアンケート調査を実施して、その結果を教育・指導に反映させるために講義担当教員への周知を図っている。 すべての研究科・専攻において、シラバスの作成は完了し、公表している。ホームページを更新して、英語による記載の充実を図っている研究科もある。
【24】 国内外の教育研究機関との交流促進、英語による授業の拡充などにより、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。	【24-1】 研究科は、各研究科の教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。《68》 【24-2】 研究科は、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。《69》 【24-3】 引き続き、研究科においては、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実する。《70》	多くの研究科・専攻においては、英語による授業がすでに実施されている。社会文化科学研究科では、英語母語教員(外国語教育センター教員)による授業を3科目開講し、履修者が延べ30名であった。また、外国人講師によるセミナーなども随時行われている。 各研究科・専攻においては、すでに活発に教育研究の交流がなされている。一例として、自然科学研究科では平成18年4月以降大学間協定1件、部局間協定4件を締結し、教員及び学生の研究交流を推進してきた。また、本学を含む国立の7大学の自然系大学院研究科長会議において、学生の単位互換協定、交換客員教員制度等の検討を行い、平成19年4月から、交換客員教員制度(非常勤講師的なもの)を実施することになった。そのほか、研究者養成を目的とした教育プログラムにおいて、学生を各種研究機関等に派遣し、教育研究の交流を推進した。 各研究科・専攻において、国外の大学へ留学生を派遣する場合の現状調査を行い、その実態と問題点を検証し、準備教育の実施時期・内容・体制等について検討している。自然科学研究科(理学系)では、ほとんどの専攻で科学英語を本年度から実施した。また、英語文献の講読、外国人講師によるセミナーの実施に積極的に取り組んだ。
4) 成績評価に関する具体的方策		

【25】 授業の達成目標に対する到達度を厳格に評価するため、成績評価方法と基準を公表し、その厳格な適用を図る。	【25-1】 全ての研究科は、全ての開講科目について成績評価基準をシラバス等に明示し、厳格に適用する。(博士後期課程を除く。)《71》	ほとんどの研究科・専攻においては、成績評価基準をシラバス等に明示し、公開している。環境科学研究科では、アカデミック・カウンセリング及びGPA制度の導入検討と合わせて、成績評価基準の明確化と厳格化を図った。
【26】 自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る。	【26-1】 全ての研究科は、学生による研究成果の学会発表や論文発表を評価する制度の導入を引き続き検討する。《72》	各研究科・専攻において、大学院博士前期課程学生の学会発表や論文発表に関する評価基準の作成を検討している。自然科学研究科では、イニシアティブ事業「先端基礎科学開拓者育成プログラム」で学生に学会での発表機会を積極的に与えている。参加にあたっては、事前に数名の教員による発表内容等の事前審査を行い、また終了後は、報告会で行い外部の識者を含め学内の関係者からの評価を受ける。また、昨年に準じて学生奨励研究費を設け、今年度は主に学生奨励研究費採択された学生を対象に、特に優秀と認められる学生に自然科学研究科長賞を授与するなど工夫が見られる。
	【26-2】 自立した研究者・技術者を育成するための各研究科の取組状況を調査し、情報共有を図るとともに、アンケート結果の分析を通して問題の洗い出しを行う。《73》	教育開発センター・大学院・学部連携作業部会は、大学院アンケートを取りまとめるに当たり、予め大学院教育専門委員会を通じて、各研究科へ大学院教育に関するアンケート結果の分析・対応策等を依頼し、その回答結果に基づき、全学的な検討課題、部局固有の問題点及び学生の回答意見等をとりまとめた「岡山大学大学院教員の問題点・課題と今後の対応策・検討課題(まとめ)」を大学院アンケート集計結果報告として教育開発センター運営委員会へ報告し、部局又全学的な問題意識を共有化して問題解決の方策の検討するよう提案し、アンケート結果は、学生・教職員で情報の共有化を図れるよう、教育開発センターホームページ(http://fd.cc.okayama-u.ac.jp/gravalue/gravalue18.pdf)へ掲載した。

- | |
|--|
| <p>教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>教育の実施体制等に関する目標</p> |
|--|

中 期 目 標	1) 教員組織編成に関する基本方針 望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。
	2) 教育環境の整備に関する基本方針 教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。
	3) 教育の質の改善に関する基本方針 教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。
	4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。
	5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。
	6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針 学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 教員組織編成に関する具体的方策 【27】 岡山大が達成した新たな人間的な教育目標やシスな見直しを機動的に	【27-1】 学務部は、引き続き各学部と連携し、学生主体の学習環境を整備する。《74》	総務・企画部・企画評価課（企画担当主査）及び役員政策懇談会は、特命理事の指導WGの下、立ち上げ、自然系（工学）文系（文学）及び医系（医学）に組織再編を行った。主として、業務分離と研究主眼の絞り込みを、教員に役割を分擔させ、その意見を参考に、教員組織を「プロジェクト研究組織」として再構築した。さらに、プロジェクト研究組織への支援の確立と、教育課程等の再構築の推進を行うために教員組織再編WGを設置した。
2) 教育環境の整備に関する具体的方策 【28】 学生の自主学習を推進するたため、図書館（分館含む）とデータベースの整備を進める。	【28-1】 学務部は、引き続き各学部と連携し、学生主体の学習環境を整備する。《75》 【28-2】 附属図書館を中心として、総合情報基盤センターにより配された教育等に活用するための具体的な方策を立案し、実施する。《76》	各学部の実情により、整備を行っている。主な取組は以下のとおりである。 ・自主学習用のパソコン増設・機器更新 ・講義室の開放等による自主学習室の確保 ・電子媒体教材の閲覧システム導入 ・目的積立金を利用した大型図書購入 附属図書館において、4月から5月までの新生を対象とした図書館オリエンテーションを開催した。また、昨年引き続き、学部・学級生向けには文庫探索・入手法支援ガイダンスを開催し、院生・教職員を対象とした電子ジャーナル・データベースの有効な使い方について、講習会を開催した。また、19年度は、附属図書館の蔵書情報システムを開発し、WEBデータベースからのデータ取得を可能にした。また、他、附属図書館運営委員会にて報告、各教員に周知し、教員と協力して学習資料を整備した。

		附属図書館内にライブラリーアワーに対応した学習コーナーを設置し、試行を開始した。また、海外衛星放送コーナーを設置し、アジアを中心にヨーロッパを含む各国のテレビ放送を視聴できるよう整備した。
【29】 総合情報基盤センターを核として、学部・大学院等との連携を強化し、キャンパス情報インフラを整備・充実を組織的に推進し、高度な情報化を推進する。電子図書館機能の高度化を図る。	【29-1】 引き続き、岡山大学におけるe-Learning推進の先頭に立ち、各学部におけるe-Learningの普及拡大と各教員の授業実践への応用と利用教育の推進を計るとともに、岡山大学e-Learning推進主体として統一的なe-Learningシステムを構築し、今後の岡山大学の学内及び学外への教育におけるe-Learningの活用を強力に推進する。また、今後は大学コンソーシアム岡山を通じて、岡山県内の諸大学と協力・協調しながらe-Learningプログラムの相互公開と地域としての共同による教育交流を図る。《77》 【29-2】 学術情報部は、電子図書館機能の基礎となる目録所在情報の整備に取り組む。《78》 【29-3】 総合情報基盤センターを中心として、キャンパス間研究開発用ネットワークの実験網を利用してキャンパス情報基盤の高度化に向けた検証を行う。《79》	岡山大学におけるe-Learning推進に関しては【83-1】に記述。さらに、コンソーシアム岡山と連携して、e-Learningを利用した大学間交流の推進についてアンケートを実施し、取りまとめを行った。このアンケートについてもHPで紹介した。 附属図書館では平成17年度から継続している目録カードの画像データ化を完了し、これをネットワーク上に公開するための検索システムと検索のための文字データ入力環境を整備し、可能な部分から公開している。 総合情報基盤センターにおいて、新しいキャンパス間ネットワークを利用した認証システムのテスト運用を鹿田キャンパスを対象に実施し、開発を継続している。
3) 教育の質の改善に関する具体的方策 【30】 学部・研究科ごとに教育活動の適切な評価方法・評価基準の確立を目指し、教育活動に関する教員の個人評価を実施する。	(平成16年度に実施済みのため平成18年度は年度計画なし)	年度計画【147-5】の「計画の実施状況」参照。
【31】 教育の改善を図るため、大学・学部・研究科の自己点検、第三者評価、学生による授業評価、教員の個人評価等を有機的かつ積極的に活用するための基本方針を策定し、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取り組みの強化を図る。	【31-1】 教育開発センター教育評価専門委員会において、引き続き、教育成果向上のために実施された各種の調査結果や得られた資料等を総合した教員の教授能力のより効果的な評価方法の構築について検討する。《80》	教育開発センター教育評価専門委員会において、教員の個人評価データの利活用に関する小WGを立ち上げ、これを中心に教員の個人評価データの利活用、教員の教授能力の効果的な評価方法の構築について検討する、という行動計画に対し、鋭意検討を続け、当初の予定より早く10月の第2回教育評価専門委員会で検討内容を報告し、他の委員との意見交換を行った。 また、個人評価と人事評価の融合を自指した「教員活動評価プロジェクトチーム」が評価センター内に立ち上げられたことから、今後、同チームとの連携も視野に入れながら検討を重ねるという方向性も確認した。
4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【32】 大学教育に関する研究・開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり、全学的、組織的に教育内容及び授業方法改善の取り組みを推進する。	【32-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、教育内容及び授業方法改善の一環として、学士教育及び大学院教育におけるシラバス(授業概要情報集)の一層有効な活用法を策定する。《81》 【32-2】 FDに関するシンポジウム、セミナー等	教育開発センターFD専門委員会において、学士教育に有効とされているシラバス(授業概要情報集)の活用に関して、学部においては定着してきた。全学教員研修会として「桃太郎フォーラムIX」を開催したが、そこで大学院教育の取り組みの一環として、シラバスの活用の必要性を討論した。更にその中で、大学院に於ける全授業科目のシラバスが作成されているかの確認及び学部シラバス、大学院シラバス共に、授業内容と担当教員の専門的研究分野との関連性について記入する項目を新たに追加することの必要性を討論し、平成19年度から追加することとした。 教育開発センターFD専門委員会において、FDに関するシンポジウム、セミナーとして前期、後期、年2回の「新任・転入教員FD研修会」を開催した。この研修会に

	を定期的に開催する。《82》	においては、都合により参加できなかった教員のため、ビデオ撮影を行い、それをDVD化して各学部配布した。また、「大学院授業の向上を目指して—我々はどうのような大学院授業をすべきなのか—」を基調テーマとして、「桃太郎フォーラムIX」を開催した。以上の研修会の成果をWeb版「ティーチングティップス」に反映させるべく、その内容を改訂した。また、現在、平成19年度第1回「新任・転入教員FD研修会」について、従来よりも早い時期（4月中を予定）に開催できるよう計画（現在講師を選定中）であり、更に、平成19年度の「桃太郎フォーラムX」の開催についても、平成19年9月14日（金）に開催することで会場（50周年記念館）を確保した。
	【32-3】 教育開発センターを中心に、同僚による授業評価（ピアレビュー）、授業公開を組織として実施する体制を整える。《83》	教育開発センターFD専門委員会において、授業ピアレビューに関し、他大学において行なわれている「教員間における授業の相互評価」に的を絞って実態調査を行なった。これを元に、ピアレビューの基本理念及び実施体制の基本方針を策定し、各学部ごとの実施体制について、検討並びに策定を要請した。また、先行実施可能な学部には積極的な実施を依頼した。平成18年度にピアレビューを先行実施した学部は4学部に及んだ。 授業評価アンケートの活用については、前年に完成したシステムを維持しながら運用し、データの蓄積を行った。対最終評価者アンケート回収率の学部別データをより向上させるよう各部局に要請した。全体として前年度に比べて顕著な進歩が認められた。現在、授業評価アンケートの結果を各教員が自分で容易に分析できる方法・ツールを開発中である。
【33】 学生を積極的にFDに参画させることを通じて、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、有効なFDを展開する。	【33-1】 教育開発センターは、引き続き、学ぶ者の視点から授業改善に活かされたいというこころを重んじ、学生・教職員の活動のより一層の拡充を図り、必要となる制度的・財政的支援体制を整備・強化する。《84》	学生・教職員教育改善委員会において、教育改善のための学生交流シンポジウム・ワークショップ i*See 2006 開催に向けた広報の準備を整えて参加者募集を開始するとともに、新組織・執行部体制を確立した。これと併せて今年度の検討課題としてあげられていたワーキンググループ（WG）の改組も行い、各WGの活動内容をより明確にした。さらに一般学生を対象にした教育改善に関するアンケートを実施し、高校生を対象とした公開講座での新授業案募集活動の実施準備も行った。また、教育改善のための学生交流シンポジウム・ワークショップ i*See 2006 の実施準備を整え、高校生を対象とする公開講座にて新授業案の募集を行い10件以上の新授業案を集めた。そして、本委員会の委員が座長や話題提供者として教員研修のための桃太郎フォーラムに参画し、9月9日には、教育改善のための学生交流シンポジウム・ワークショップ i*See 2006 を開催した。i*See2006 には、国内26大学から105名の参加者があり活発な議論がなされた。さらに、新授業創作コンテスト及びGPフォーラム第2部で大学生と高校生によるフリーディスカッションを実施した。新授業創作コンテストは学内外の高校生と大学生から新授業案の募集を行って集まった50件の授業案から最優秀授業案を投票で決定した。このコンテストは大学祭とリンクして実施した。また、フリーディスカッションでは、県内の高校生と大学生約30名が50周年記念館の壇上にあがってゆとり教育について討論を行った。以上に加えて、新入生のための履修相談会の実施準備を行い、かつ教育改善に関するフォーラムに学生委員を派遣し、来年度以降の活動体制を整えた。
5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【34】 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として教育研究等のための教育研究基盤に係る設備を整備し、全国技術支援業務・共同教育を行う。	【34-1】 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため、集中配備した世界トップレベルの研究設備を国内外の研究者・学生等に利用させ、国際的環境下での教育研究等を継続して推進している。さらに基盤分析・実験技術の開発と応用に関して本センターの研究者、世界トップクラスの外国人研究者並びに国内外の共同研究者とともに、大学院生や若手研究者がきわめて高い研究環境の下で教育を受け、研究活動を行っている。このようなことから現在、国内共同研究49件、国際共同研究は22件になり、また、留学生に関しても現在10名を受入れており、国際共同研究拠点形成にむけて順調に推移している。これらに併せて本センターが、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため集中配備した世界トップレベルの研究設備を本センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を行っている。	地球物質科学研究センターは集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させ、国際的環境下での教育研究等を継続して推進している。さらに基盤分析・実験技術の開発と応用に関して本センターの研究者、世界トップクラスの外国人研究者並びに国内外の共同研究者とともに、大学院生や若手研究者がきわめて高い研究環境の下で教育を受け、研究活動を行っている。このようなことから現在、国内共同研究49件、国際共同研究は22件になり、また、留学生に関しても現在10名を受入れており、国際共同研究拠点形成にむけて順調に推移している。これらに併せて本センターが、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため集中配備した世界トップレベルの研究設備を本センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を行っている。

【35】 本学の具備する教育資源の再点検評価を行い、それに基づき、遠隔教育システムの整備を進めるなど、学部・大学院レベルにおける他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。	【35-1】 引き続き、教育開発センターにおいて、遠隔教育システムの整備や連合大学院をはじめとして、他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。《86》	岡山大学のe-Learning推進に関しては、年度計画【16-2、29-1】に記載。
【36】 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、教育開発センターが主体となり、学内共同教育体制の再編整備を図る。	【36-1】 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、引き続き、教育開発センターが主体となり、学内共同教育体制の基本的な在り方を検討する。《87》	教育開発センターにおいて平成19年度に向けて、「岡山大学における教養教育のあり方検討委員会」の改革・改善の答申を踏まえて教養教育管理委員会を設置して教養教育の実施体制を強化するとともに、大学院教育の観点を含めた教育開発センターの組織再編により大学院共通教育を充実するための体制を構築するなど、全学的な共同教育体制の制度的基盤を整備した。
6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【37】 効果的な教養教育に基づく学部の専門性を備えた人材を育成する。	【37-1】 各学部は、全学の基礎教育(教養教育)を分担し、4系基礎分野の全学教育に引き続き貢献する。《88》 【37-2】 学部においては、引き続き、学部の教育内容に応じたスペシャリストを育成し、学部教育プログラムと大学院教育プログラムの連携を図ることによる強化プログラムを策定する。《89》	各学部でそれぞれ教養教育を積極的に可能な限り分担し、教員の定員削減にもかかわらず継続して全学の基礎教育に貢献している。また、理系学科目部会では専任教員が実験科目などを含め新しく担当し、非常勤講師削減にも努めてきた。 教育開発センター・大学院・学部連携作業部会及び大学院教育専門委員会において、スペシャリスト育成方策の一環として、より高度な専門知識修得の機会の学士課程学生への提供方法を検討し、教育開発センター運営委員会で、学部学生が大学院授業科目を履修できる法整備を、大学院・学部間の授業科目の相互乗り入れ履修制度の一環として提案した。提案内容とその制度化に関しては【12】に記述。 学部・大学院の6年間で養成されるMOT副専攻教育の連携、医・歯学部の研究者早期育成制度の検討、大学院生参加型の実験、実習授業の実施などを行っている。
【38】 社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。	【38-1】 研究科は、高度専門職業人養成を目指す場合には、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図る。《90》	大学院各研究科において、高度専門性職業人要請のため、教職大学院設置を見込んだ、教職大学院プロジェクト委員会、リーダーシップを発揮できる高度専門技術者養成を目指す「MOT副専攻」、高度なエンジニアリングデザイン能力備えた高度専門技術者育成のための「実践的キャリア形成コース」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業の積極的な参加推進、長期インターンシップの試行、法務研究科における岡山弁護士会の法科大学院支援員会などを通じて積極的な取り組みを行っている。また、コアカリキュラムの策定などカリキュラムの整備を各研究科で行っている。
【39】 学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制などを導入し、学際的素養と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。	【39-1】 教育開発センターを中心として、幅広い視野から専門的能力を有効に活かすことのできる人材の育成を目指して導入された副専攻制の充実を図る。《91》	教育開発センターカリキュラム専門委員会において、平成18年度後期開講のコースについて登録状況を調査したところ、受講者が極めて少ない状況にあることが判明した。既にホームページ上でのPR・入学時のパンフレット配布を行っているもので、さらに加えて、教育開発センターにおいて各学部の教務関係担当者に向けて、副専攻コースの学生に対する認知度を高めるための一層の努力を行うよう要請した。
【40】 本学の大学院(文化科学研究科・自然科学研究科・医歯学総合研究科(薬学を統合予定))はいずれも学部領域を越えた分野を総合化して構成されており、この本学研究科の特性を活かして、学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進する。さらに3つの大学院に関連する環境総合大学院を構想し、総合的学術目標に根ざした教育を行う。	【40-1】 引き続き、社会文化科学研究科と教育研究科との連携に関して検討を行う。《92》	社会文化科学研究科と教育学研究科との連携に関しては、社会文化科学研究科が平成18年度に改組した関係から具体的な検討には至っていないが、中央教育審議会答申等に基づく学士及び大学院教育の役割と位置付けの明確化並びに大学院課程の開講科目と教授内容の再点検を各部局へ依頼し、大学院・学部間の授業科目の相互乗り入れ履修制度の全学的法整備の必要性を提案し平成19年2月に学長裁定により取扱いの要項が制定された。 計画番号【12-1】を参照
【41】 新設の大学院法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするともに、産業・技術連携を視野に入れた	【41-1】 社会文化科学研究科は、平成18年4月より開設される「組織経営専攻(通称：ビジネス・スクール)」のより一層の	今年度8月に組織経営専攻の学生を対象として教育についてのアンケートを実施し、その結果を組織経営専攻で点検して、教育指導に反映させるべく検討を行った。また、有職社会人及び遠隔地在住者の利便性に配慮して、平日の夜間及び土曜日の昼間に授業を開講した。

ビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。	充実を図る。《93》 【41-2】 法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連つけた特色あるものににする。《94》	なお、平成19年度に組織経営専攻開設の一部の授業に、e-learningによる授業を導入する予定である。 医歯薬学総合研究科が医療社会学コースと医療法学コースを検討しており、その具体化の動向を踏まえて、法務研究科カリキュラム検討委員会において、社会文化科学研究科とも協議しつつ、自然科学系大学院・学部との教育内容の関連づけを検討した。また、農学部大学院教務委員会において、法務研究科で開講されている授業のシラバスを収集し検討を始めた。
【42】 日本技術者教育認定機構認証をはじめ各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を図る。	【42-1】 学部においては、引き続き、必要に応じ、国際標準としての教育レベルの質的保証となる教育プログラム認定機構の認定審査基準に基づいた教育内容・カリキュラムを整備する。《95》	工学部3学科、及び環境理工学部2学科においてJABEE認定を受けており、JABEE受審WGなどを設けて教育内容、カリキュラム整備など鋭意検討・対応を継続している。医学部では医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいたオリエンテーションや、CBT（知識・問題解決能力を評価する多肢選択形式の試験）の学内判定基準の目安について前年度の分析結果を踏まえた説明を行い、国家試験受験に対応しては臨床実技入門（医療面接実習）にSP（模擬患者）の参加を要請し、医療面接実習のカリキュラムの作成、「臨床実技入門（講義・実習）」などを実施した。歯学部では歯学教育の国際的基準に準じ文部科学省が示した2つの全国共通共用試験はすでに平成13年度から毎年、本格実施と同様の態勢で試験的に実施され、本年度（平成18年度）から本格実施されたが、歯学部はこの共用試験に対応するための教育を継続実施している。また、継続的にカリキュラムや教育内容を改善し整備・充実させている
【43】 卒後臨床研修等の必修化に対応した教育プログラムの管理・研修計画の充実を図るなど医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに、指導医並びに研修医の評価システムを構築する。また、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育を充実する。	【43-1】 卒前臨床実習・卒後臨床教育等の研修プログラムの管理計画の充実について、関係学部・研究科において引き続き検討する。《96》	医学部は卒前臨床教育の臨床実技入門（講義・実習）及び共用試験医学系OSCE（客観的臨床能力試験）の実施主体を医療教育統合開発センターとすることとし、一ヶ月間の実習・講義、及びOSCEを実施した。歯学部でも、卒前臨床研修の研修プログラムについては、OSCE、CBT、臨床予備実習との整合性をとりながら、実施時期の最適化を図った。また、施設を充実し、学外の臨床教授の施設見学に関する指針を策定し、本年度から実施した。さらに卒後臨床研修マッチング制度に対応するための学外施設見学のガイドラインを作成した。また、医学部保健学科では学部教育の改革を予定より早めて進め、大学院教育についても博士課程の学年進行終了に併せてカリキュラム改正を行っている。

(1)	教育研究等の質の向上の状況 教育に関する目標 学生への支援に関する目標
-----	---

中期目標	1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。 2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針 利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。 3) 経済的支援に関する基本方針 経済的支援の充実を図る。 4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針 リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【44】 平成18年度までにアカデミック・アドバイザー制やオフィス・アワー制の一層の充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	【44-1】 教育開発センターを中心に、成績不振学生に対する支援体制の現状を確認し、一層の整備を図る。《97》 【44-2】 教育開発センターを中心に、アカデミック・アドバイザー制の現状を確認し、一層の整備を図る。《98》	成績不振学生に対する支援を整備するため、教育開発センターFD専門委員会において、各学部の支援体制を調査、検討した。また、アカデミック・アドバイザーの成績不振学生に対する指導の仕方について検討し、「ティーチング・ティップス集」を作成した。 FD専門委員会において、アカデミック・アドバイザー制の充実について、各学部の実施状況を調査した。その調査結果をもとに、成果と今後の課題を提示し、FD専門委員会では来年度へ継続して検討することとした。
【45】 語学自習設備の充実をなど、最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めるとともに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。	【45-1】 学生が自主学習を行える環境の整備、キャンパス情報インフラの充実を図る。《99》	学生の自主学習を支援するため、本学におけるe-Learningの実施例を紹介するホームページを作成し公開した。 TOEFL, TOEICの自学習の学習システムが導入されている「マルチメディア語学学習室」をより自由に活用するためのWEB化について提案を行った。併せて、利用を促進するため、ホームページで紹介した。
【46】 学生による社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える。	【46-1】 教育開発センター及び新設予定の学生支援センター（仮称）を中心として、学生のボランティア活動への参加を評価・支援する体制を整備する。《100》	「学生相談室」のピアサポーター（学生）の活動に対し、学生支援センターと教育開発センターで協議を行い、平成19年度から教養教育科目（通年、1単位）として単位化することとした。 今後、ボランティア団体について、設立趣旨、目的、活動内容・実績の調査を行い、指導教員の責任が明確なものから、順次評価・支援する。
【47】 学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。	【47-1】 体育系・文化系サークルに対する課外活動実態調査アンケートの分析結果に基づき、引き続きサークル活動の活性化につながる施設を整備し、事務手続きの簡素化・安全講習の実施を図る。《101》	学務部を中心に、課外活動実態調査を基にサークル活動活性化につながる施設の安全・衛生面について、今後の支援内容を校友会幹事総会で検討し、次の改善・充実を行った。施設の安全・衛生面については、崩壊寸前で危険なアーチェリー場の取替え・園芸部温室の撤去、大学会館ホールの床剥離部分の一部張替え、第二体育館に防犯カメラの設置を行った。ソフト面の充実については、学生の事務手続きの簡素化のため、各届用紙のサークル顧問教員の押印を省略し、各サークルに対してスポーツ傷害保険の講演・救命救急の講習会を行った。
【48】 福利厚生施設等の整備・充実を図るための方策を検討し、学生サービスの向上を図る。	【48-1】 引き続き、学生サービスの向上に向けて、学内の福利厚生施設の運営を定期的	学生サービスの向上のため、平成18年度から学生支援センターを設置し、同センター内に福利厚生施設の充実を図る目的で学生生活支援部会を発足した。 また、食堂施設においては、昼食時の混雑緩和のため、一般教育棟A棟に新たに物

	に点検する体制を整備する。《102》 【48-2】 教育開発センターは、スポーツ教育センター（仮称）を設置し、引き続き、健康・スポーツ科学及び学生体育活動等の支援充実を目指した新たなスポーツ施設設置の必要性や内容について調査・検討する。《103》	販店を開設した。 女子学生寮については、トイレの一部改修を実施した。 校友会体育系サークルの広報誌である「岡大スポーツ」の編集方法について山陽新聞社に協力依頼を行い、紙面の充実を図った。また、体育系サークルをボランティアで支援する本学大学院生、教職員、学外指導者を対象として、課外活動支援ボランティア・コールに認定する制度を新たに設け、学外者11名を認定した。体育系サークル学生と大学側教職員、OBとの間で2回の「学生体育会活性化協議会」を開催し、広く意見交換した。 施設面においては、学務部とともに南キャンパス長期整備計画を作成するため調査した。 「岡山大学スポーツ教育センター」は、平成18年4月、スポーツ教育活動の円滑な実施を担い、スポーツへの主体的参画を推進し、スポーツ研究とスポーツを通じた地域貢献に与するため、専任教員1名、事務職員等2名を中心に学内関係教員等の協力のもと、設置した。主な活動状況は、スポーツ相談業務、スポーツ教育活動の単位化、地域スポーツ教育活動、スポーツ公開講座の開催、出前講座、スポーツボランティア人材バンクの立ち上げ（岡山県教育庁との共同）、共同研究、受託研究など、多岐にわたり、積極的に活動を開始した。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【49】 個人的悩みを抱える学生、不適応状態に陥っている学生、セクハラに直面している学生等に対して、その相談に応じ、適切な指導助言を行うため、専門的職員等を配置し、カウンセリング機能の充実強化を図る。	【49-1】 既設の学生相談室について、学生の目に付きやすく、かつ入室に抵抗感のない位置への変更及び増室に向け調査・検討する。《104》 【49-2】 ピアサポーターボランティアの組織化、大学側のサポート体制、ピアサポーター講習会等について検討を行う。《105》 【49-3】 学生相談機能の充実を目指し、各部局の学生相談協力委員を対象とした講習会を開催するとともに、各部局ごとに学生相談機能を持った室等が必要なことの啓発活動を行う。《106》	学生支援センター・学生相談室を増設して、学生相談室の対応を隔日から毎日常駐する体制に改善した。また、夜間主学生のため、夜間に週2日カウンセラーを配置した。鹿田地区には、学生支援センター鹿田室を開設した。今後学生相談室を、より利用しやすい場所への移転計画を継続して検討することとした。 ピアサポーター（学生相談員）を対象として、その活動に対し授業科目の単位化を決定し、平成19年度から実施することとした。 また、ピアサポーター希望者への講習会を実施した。 学生相談機能の充実を目指し、各部局の学生相談協力委員を中国四国地区メンタルヘルス協議会（3名）と岡山大学共催の学生対応研修会（11名）に参加させた。
【50】 各学部・学科は、就職資料室の整備や就職担当教員の配置を行うとともに、就職セミナーを開催するなど、学生のニーズに応えたきめの細かい就職活動支援サービスを提供する。	【50-1】 学生支援センターキャリア支援室の設置を踏まえ、各学部の支援策・体制との調整・統合を図るとともに、次年度以降のキャリア支援室の体制、人員配置計画等について策定する。《107》 【50-2】 学生に入学から卒業までのキャリア支援（キャリア教育・インターンシップ・資格取得・就職支援）サービスを効果的に提供するために、学生支援センターキャリア支援室と教育開発センターキャリア教育研究部門等との融合を図り、キャリア支援関係プログラムの体系化・明示化を目指す。《108》	キャリア支援室と各学部との就職支援行事等の連携を図るとともに、キャリア支援室の行事の広報を各学部積極的に行った。 また、5部局（文学部、理学部、医学部、環境理工学部、医歯薬学総合研究科）開催の就職ガイダンス等に対する講師派遣などの支援を行った。 キャリア支援室の主催により、全学の就職担当者の参加のもと、情報交換会を開催した。 キャリア支援室の体制は、専任教員1名（助教授）を新たに配置し、平成19年度からは、専任教員1名（教授）を配置することとした。 全学の効率的なキャリア支援組織運営を行うため、学生支援センターキャリア支援室と教育開発センターキャリア教育研究開発部門等の整理、融合及び業務の見直しを行った。 その結果、教育開発センターより学生支援センターへ専任教員を配置変換することとし、業務内容の明確化、担当の見直し、全学のキャリア支援関係プログラムの体系化・明示化の具体案づくりに着手した。業務の移管については、インターンシップ、資格取得等の業務を教育開発センターから引き継ぐこととした。

	【50-3】 学生の就職支援等のため卒業生との連携を密にする必要があり、岡山大学同窓会（仮称）設立準備協議会の会則等（仮称）を制定し、岡山大学同窓会（仮称）設立総会を開催し、同窓会を正式に立ち上げる。《109》	岡山大学同窓会設立総会を開催し、各学部等にある同窓会の連合組織である「岡山大学同窓会」を設立した。併せて、「岡山大学同窓会」の設立を記念し、記念講演会及び祝賀会を開催した。 また、同窓生に対して、きめ細かな情報発信を目的に平成19年度からホームページを開設することとした。
【51】 学生の心身の健康を保持増進し、エイズなどの感染症に対する予防等のため、保健環境センターを中心として、学生に対する啓蒙活動を推進する。	【51-1】 学生、教職員に対するメンタルヘルス向上を図るために、全職員に対するメンタルヘルス情報のメール配信を行う。また、メンタル＆フィジカルヘルスネットワーク（仮称）を設立し、感染症や対策を含めて心身の健康のための討議や啓発活動を行う。《110》	学生のメンタルヘルス向上のための情報を定期的に全職員に提供し、また、メンタルヘルスに関する講演会・研修会を開催した。感染症については、「トラベルワクチン」や「結核予防対策」の講演会を行った。 メンタル＆フィジカルヘルスネットワークについては各部局からの委員の選出が終わり、今後メイリングリストの構築を行って、平成19年度前半に運用を開始する予定である。
【52】 障害のある学生からの生活相談に応じ、障害者の修学をサポートするために学生や教員による支援体制などの組織を早急に整備する。併せて、教職員・学生に対して修学支援に関する啓蒙活動を実施する。また、学内施設のバリアフリー化を推進する。	【52-1】 施設企画部は、身障者等のバリアフリー対策工事を、平成17年度に策定した基本方針に基づき、実績・緊急性を踏まえ計画的に実施する。《111》 【52-2】 教育・学生支援機構の下に、学生支援センター（仮称）を整備し、障害者の修学支援体制に係る強化策の検討及び教職員・学生に対する修学支援に関する啓発活動を行う。《112》	基本方針に基づき、バリアフリー対策現状調査を行い、緊急度に応じた整備計画を策定し、学内経費等により次の事業を実施した。 ○身障者等のバリアフリー対策 ・（津島）文法経1号館多目的トイレ改修工事 ・（津島）総合研究棟身障者トイレ改修工事 ・（三朝）飲泉場スロープ改修工事 「学生支援センター」を新たに設置した際、障害を持つ学生が悩みや修学上の問題など気軽に相談できる体制を整備した。 また、障害のある学生と同センター障害学生支援専門チームとの意見交換会を開催した。
3) 経済的支援に関する具体的方策 【53】 奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また、特待生制度の導入についても検討する。	【53-1】 平成18年度から成績優秀学生の授業料免除制度を創設し、成績優秀学生に対する授業料免除を実施する。《113》	成績優秀学生授業料免除取扱基準に基づき、学部学生21名、大学院生78名の計99名について授業料免除を実施した。また、該当となった者の成績優秀学生としての自己啓発を高めるため成績優秀奨学生認定証を交付した。
4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策 【54】 社会人・留学生等の受入れを推進するとともに、個別指導体制の強化や留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回実施するなどにより、多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。	【54-1】 前年度に引き続き、日本語研修コース、全学日本語コース、及び日韓理工系学部入学前予備教育コースについて、授業・カリキュラム・運営方法・教材の改善を図る。《114》 【54-2】 学務部を中心として、社会人受入れの現状を調査し、その問題点と改善策について検討する。《115》 【54-3】 本学に在籍する外国人留学生に日本の伝統文化を紹介・理解させることを主眼に見学旅行を実施する。《116》	留学生センター・日本語研修コースは、私費留学生、交換留学生及びEPOK生の希望者の参加を認めて、教育機会の拡大を図った。全学日本語コースの中級クラスは、学生のニーズに基づき、「読む・書く・話す・聞く」の4技能別のクラス編成を導入した。また、全学日本語コースの履修登録及び成績管理するWebシステムを構築した。日韓理工系学部入学前予備教育コースは、日韓コースにEPOK生の希望者の参加を認めて、教育機会の拡大を図った。 大学・大学院における社会人特別選抜入試とそれによる入学者の現状についての資料、また、岡山大学における社会人特別選抜入試（それに準ずる入試を含む）の実施状況、入学者数、出願資格・選抜方法に関する資料を収集し、集計・分析を行うとともに、問題点等の検討を行い、いくつかの提言を行った。 留学生支援担当部署と留学生センターは、日本文化体験のため、前期には、京都、関谷学校及び広島平和記念公園を訪れ、原爆ドームを見学するなどの見学旅行を企画・実施した。さらに、日本文化等に関する講義及び備前焼、茶道、華道及び書道等文化体験・交流型授業を実施した。地域交流として、近隣の小学校、高等学校及

		び市町村等を訪問し、児童、生徒、市民との交流を年間40回実施した。
	【54-4】 社会人・留学生の個別指導体制の強化を図る。《117》	社会人入学生を指導した経験のある教員を対象にアンケート調査・解析を行ない、平成19年度に社会人学生の受入に係わる問題点の整理と社会人学生の個別指導体制の整備について提言を行なう。 また、各部局の留学生専門教育教員及び留学生センター相談指導担当者研究室の入口ドア並びに建物配置図に留学生指導担当者の案内表示を整備した。
【55】 社会人の再学習需要に適切に対応し、社会人特別選抜制度の拡大と弾力化を図るとともに公開講座、科目等履修生等の制度を活用して、一層のリカレント教育を推進する。	【55-1】 教育開発センターは、引き続き、現職教員等のリカレント教育の充実に関する方策を検討する。《118》	現職教員等のリカレント教育に関して、教育学部と岡山県教育委員会との連携協力事業の一環として、「夏期研修講座」を県内外から延べ385人（学校教員、大学教員、指導主事、教職希望学生）の参加を得て実施した。
	【55-2】 教育開発センターは、引き続き、各学部と共同で、公開講座、科目等履修生制度を活用して、一般市民に対し学校教育と職業生活との結びつきを重視した教育の提供を推進する。《119》	教育開発センターは、公開講座を活用して、経済学部による「お金について考える」、薬学部の「現代の薬学」（薬剤師を対象）及び工学部・農学部において理料系の学校教員を対象とした各種の講座等を実施した。 また、自然科学研究科博士前期課程MOT副専攻では、科目等履修生制度を活用して社会人に専門的な知識を修得するためのコースを開講し、40人が受講した。

(2)	教育研究等の質の向上の状況 研究に関する目標 研究水準及び研究の成果等に関する目標
-----	---

中 期 目 標	1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針 岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。
	2) 大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。
	3) 成果の社会の還元等に関する基本方針 大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に対応する。
	4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 目指すべき研究の方向性 【56】 岡山大学の個性を最大限に活かして、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通して、国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。	【56-1】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、平成16年度から平成17年度にわたる各部局における研究活動状況と研な成果の分析結果に基づいて明らかにした特徴ある研究のデータベース化とそれらに携わる研究者の研究活動支援方法の検討を行う。さらに、国際的に活躍できる高度専門職業人の養成手法の具体的検討を継続して行う。《120》	平成16年度から平成17年度にわたる各部局の研究活動状況と研究成果の調査結果に基づいて、特徴ある研究の抽出集計を行い、外部研究資金の応募増加に結びつけ、さらに研究者力タロク及び検索機能を持った研究者力タロクのCDを作成し、学内研究情報や学内外への積極的発信を行い、研究シーズのマッチング活動に大いに寄与した。また、教員が国外の大学・研究機関及び企業との研究連携の実績を1995年度まで遡り調査し、本学の国際的研究活動の評価を行い、新たな国際研究連携の展開へ結びつけた。 特徴ある研究に携わる研究者等の研究活動の支援や国際的に活躍できる研究者の養成手法等を具体的に検討するために、研究推進支援専門委員会を設置した。本委員会においては、今後の研究活動の国際化、活性化に向け、寄付金オーバーヘッド等を活用した若手研究者の育成方法や世界的研究に発展の可能性のある研究テーマの抽出選択を行い、平成19年度科学振興調整費（若手人材育成、女性研究者育成）などへの応募を実施し、計画の実現化を行った。
	【56-2】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、平成16年度及び平成17年度の調査で得られた個々の学術分野で本学の果たすべき目標の精査とその目標達成のための方策の具体化を行う。《121》	平成16年度及び平成17年度の調査で得られた部局毎の研究活動データを解析し、その中から個々の学術分野に対し、国際的な評価に値する本学の研究活動目標を設定した。これらを基に研究推進支援専門委員会やグローバルCOE学内選考委員会において本学における個々の学術分野における目標達成のための具体的な検討を行い、10学術研究分野での国際的研究拠点課題の抽出をおこなって、所期の目的を達成した。
	【56-3】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、新たな研究領域の開拓に向けて平成16年及び平成17年において大学院組織を中心として抽出した先導的・独創的・学際的研究や個性あるプロジェクト研究の重点化とその支援組織の活性化の方策の検討と具体化を行う。《122》	研究推進・産学官連携機構研究推進本部において、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成に相応しい先導的・独創的・学際的研究テーマや個性あるプロジェクト研究を岡山大学の重点プロジェクト（学内COE）と位置付け、学内における研究テーマの選定や該当研究者からの研究活動に関する現況調査を行った。さらに、研究推進本部内にこれらの研究テーマの展開に向けての組織的支援体制の整備と支援の実質化を行った。
【57】 基礎研究を基に大学として重点領域、重点課題として取り組む研究については、プロジェクト研究として、戦略的に推進する。	【57-1】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、基礎研究を基に大学として重点領域・重点課題として取り組む研究について、プロジェクト研究として戦略的に推	文部省科学研究費基盤研究（S、A、B）等で採択実績のある基礎研究を基に、研究推進・産学官連携機構研究推進本部において、大学として重点的に取り組むべき研究テーマを岡山大学重点プロジェクト（学内COE）採択や平成19年度グローバルCOEプログラム学内選考方針を決定し、学内COEへの14件の応募から3件を厳選採択し、グローバルCOE学内候補には、13件の応募から8件を選定し、こらら採択研究テーマ

	進するための方策を検討し、具体化を行う。《123》	の推進支援活動を研究推進本部を主体として実施している。
2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策 【58】 研究担当理事の下に、学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し、これを推進支援する仕組みを構築する。	【58-1】 研究推進・産学官連携機構運営会議を中心に「岡山大学重点プロジェクト」を継続推進する。なお、採択、継続判定、中間評価を強力（適切、厳正）に行う。《124》	研究推進・産学官連携機構運営会議を中心に平成16年度から開始した「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」を継続推進した。なお、平成18年度は新規に3件を採択するとともに、平成16、17年度採択分の継続判定及び平成17年度採択分の中間評価を行い、研究成果や計画に基づいた研究費の傾斜配分を行い、研究活動の活性化を行った。その結果は研究交流部のホームページに掲載し周知した。
【59】 「岡山大学重点プロジェクト」としては、当面、次の選定基準を設ける。 ・優れた学術的成果・実績を有し、引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域 ・学際的・先導的な領域で、今後研究拠点を担い得ると期待できる研究 ・独創的・画期的成果が期待できる萌芽的研究 ・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究	（平成16年度に実施し継続実施しているため平成18年度は計画なし）	
【60】 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。	【60-1】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部において、採択された21世紀COEプログラムへの重点支援内容の検討とその実施を行う。 さらに、ポスト21世紀COEの情報収集と新規応募内容などの検討を行う。《125》	21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」への重点支援として、大学院自然科学研究科へ地球物質科学専攻を独立専攻科として平成19年4月に設置し、当該プログラム関連の研究者育成の一層の推進を図る体制を整備した。 また、グローバルCOEプログラムの新規応募内容、スケジュール等を把握して学内へ周知し、さらに応募が見込まれる研究テーマの代表者と面談を行い、ブラッシュアップを図った。
【61】 「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」に関し、世界最高水準の研究拠点形成を目指し、研究推進支援のための仕組みの構築、或いは、研究支援の方策を検討する。	【61-1】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部において、採択された21世紀COEプログラムへの新たな支援策についての検討とその中で平成18年度に可能な支援を実施する。《126》	21世紀COEプログラム「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」への重点支援として、国際環境科学シンポジウムの支援活動や設立した「廃棄物マネジメント研究センター」体制整備を行い、「固体地球科学の国際研究拠点形成」への重点支援として、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究の拠点形成」による研究設備整備を支援し、当該プログラム関連の共同研究者育成の一層の推進を図る体制を整備した。
3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 【62】 教育、医療、環境等様々な社会の要請を的確に把握し、研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。	【62-1】 地域共同研究センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組し、加えて、改組後、両センターを研究推進・産学官連携機構に組み入れ、機構の強化を図り、更なる産学官共同研究を強力に推進する。《127》	平成18年4月に地域共同研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの改組を行い、新組織として産学官融合センター及び新技術研究センターを発足させ、研究推進・産学官連携機構に組み入れ、地域連携及び大学発ベンチャー創出の活動強化を図った。 （産学官融合センターでの取組は【78-1】へ記載） （新技術研究センターでの取組は【85-1】へ記載）
4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【63】 研究の水準・成果の検証のための多元的評価を行い、研究上の競争力を正確に検証し、「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づ	【63-1】 平成16年度に採択した8件の「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」の多元的な評価結果（平成17年度実施）	研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、平成17年度に実施した平成16年度採択の岡山大学重点プロジェクト（学内COE）8件の成果報告書の提出やヒアリングの実施など多元的な中間評価結果を研究交流部のホームページに掲載することで、評価内容の公開を実施した。

いて、新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。	に基づいた経済的支援を行うと同時に個々のプロジェクトの総括を実施する。 さらに、平成 17 年度に採択した 6 件の「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」の経済的支援と成果の中間評価を行う。 また、平成 17 年度に採択した他の重点プロジェクトの成果報告の多面的評価を実施する。《128》 【63-2】 平成 17 年度に実施した採択、継続判定、中間評価等の実施結果を分析し、新たな競争力創出のための研究支援措置の検討を行い、施策を決定する。《129》	中間評価の結果を基に、引き続き特別配分経費による経済支援を行い、一層の研究活動活性化を促した。 また、平成17年度に採択した6件の「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」の支援と成果の中間評価を平成18年3月に書面審査及びヒアリングにより実施し、研究成果や今後の可能性を加味した研究費の傾斜配分を実施した。 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、岡山大学重点プロジェクト（学内COE）の書面及びヒアリングによる中間評価の実施結果に基づいて、研究の継続及び廃止等を検討し、19年度における傾斜配分の素案を作成し、研究費配分の透明性や一層の研究活動の活性化に努めた。
-----------------------------------	--	---

(2)	教育研究等の質の向上の状況 研究に関する目標 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	---

中期目標	1) 研究者等の配置に関する基本方針 研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。 2) 研究資金の配分システムに関する基本方針 研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。 3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。 4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。 5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針 適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。 6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。 7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針 各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 研究者等の配置に関する具体的方策 【64】 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く有能な研究者を獲得する。	【64-1】 総務・企画部は、研究者の採用に当たり、公募を原則として、公募情報公表のためのウェブページを作成し、その活用を進めて、広く有能な研究者を獲得する。《130》	研究者等の公募情報公表のために岡山大学ホームページに全学教職員募集情報ページを立ち上げた。しかし、利用の徹底が十分図られておらず掲載情報が少ない状況であったため、部局の採用情報ページへのリンク等改善策を検討した。
【65】 学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき、効果的に研究者等の人員を配置するなど、機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。	【65-1】 役員政策懇談会を中心として、学部・大学院の教育活動を高度化と研究活動の活性化を目的に、教員組織を、教育を主業務とする教員組織と研究を主業務とする研究教員組織に再編することを検討するとともに、機能的に研究組織の創設・改変・廃止を可能にするシステムを検討する。《131》	教員組織再編WGのシミュレーション結果による役員政策懇談会の答申を受け、10月、学長から全学の構成に、教員組織を教育を主業務とする「教育研究組織」と規程研究を主業務とするプロジェクト研究組織に分離することの提言があり、大規模研究やプロジェクト研究の推進のため、教育や管理業務を軽減させ、研究に専念できることとした。今後、岡山大学が推進する重点プロジェクト研究を早急に決定し、設置した教員組織再編実施WGにおいて「プロジェクト研究組織」を確立させ、各教育課程における「教育研究組織」を確立させる。また、組織の改組等は、機能的に改革を推進するシステムを構築するための設置等に関する基準を制定した。
【66】 新研究分野を創成し、推進するために、必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を構築する。	(年度計画57-1で実施)	
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【67】 研究資金の配分を一元的に行うことにより、既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。	【67-1】 引き続き、運営費交付金のうち、特別配分経費を設定し、これら経費のうちが	附属図書館における各学術分野のインフラストラクチャーの充実を図るため、支出予算において、予算編成の基本方針に基づき全学経費として図書館学術情報基盤経費を確保し、平成18年度当初予算で配分し電子ジャーナル整備に充てた。

	ら図書館学術情報基盤経費に充当し、各学術分野のインフラストラクチャーの充実を図る。《132》	
【68】 「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして、関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。	【68-1】 引き続き、「岡山大学重点プロジェクト」を中心とする特別配分経費を確保し、そのうち公募分を廃止し、競争的資金の確保のための戦略経費を設ける。《133》	「教育研究等に係る全学経費」配分方針要領に基づき、平成18年度予算において、特別配分経費を確保した。この中で、公募分経費を廃止し戦略経費を新設した。戦略経費の配分にあたっては、大学教育改革支援プログラム等の採択プログラムに対して配分を行った。
【69】 配分に当たっては、評価結果を重視する。	【69-1】 研究推進・産学官連携機構を中心として引き続き競争的研究支援経費の検討を行い結論を得る。《134》	学内COE支援経費の配分案を作成するための資料として、成果報告書の提出やヒアリングによる中間評価を実施し、その評価結果に基づいて、支援経費の傾斜配分を実施した。さらに、研究成果による外部資金獲得者に対する報奨制度を設け、外部研究資金獲得者へのインセンティブを賦与し、一層の研究活動促進を進めた。また、平成18年度に設置した研究推進支援専門委員会において、新たな競争的研究支援経費として、寄付金オーバーヘッドを活用した若手研究者への支援を決定した。
3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【70】 各学術分野の事情を考慮しつつ、基盤的研究施設・設備の整備充実を行い、全学的共同利用を図り、効率利用を促進する。また、図書館の学術雑誌、特に電子ジャーナル・論文引用情報を含む各種データベースの整備などの情報化を促進する。	【70-1】 引き続き、研究交流部を中心に恒久的基幹設備である高額機器の共同利用の促進を図るとともに、特に学外者の利用を推進する。学外者の利用促進のため、各部局への実施の促進を援助する。《135》 ----- 【70-2】 学術情報部は、電子ジャーナル・二次データベースの利用分析、研究者の意向調査等を実施し、より利用度の高い電子ジャーナル・データベースを整備し、研究を支援する。《136》	研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、高額機器の共同利用の促進を図るため、自然生命科学研究支援センター分析計測部門と連携し、同分析計測部門のホームページに利用申請及び利用状況確認のシステムを構築し、利用促進を図った。また、医学部共同実験室において所有する大型研究開発機器の学外開放を平成18年4月から開始し、学外者の利用促進に繋がり、機器の共同利用に寄与した。 ----- 学術情報部において電子ジャーナルの利用分析等を実施し、利用度の高い資料を整備すると共に価格高騰に対応して利用度の低い資料を購読中止するための学内合意を得た。その上で平成19年度の購読予約を行い、本学の予算規模に応じた資料整備を行った。
【71】 競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内共同研究スペースを確保する。	【71-1】 施設企画部は、平成17年度に設置されたキャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会の検討の方向性を考慮しつつ、既存の施設有効活用を推進する。また、新営建物等の計画にあたり、学内共同研究スペースの確保を図る。《137》	薬学部について、平成17年度に実施した机上調査の結果を基に、講義室の稼働率を向上させ、その結果生み出されたスペースを調剤実習室に用途を変更した。これらは、学内経費により実施した。また、講義室と会議室の兼用を図り、既存施設の有効活用を図った。工夫ある取り組みとして、実験室を学部内で期限付で公募を行い、使用者からスペースチャージを徴収して運用している。今後、他の学部についても、調査・分析を行い施設の有効活用を推進する。なお、総合研究棟（医学系）の施設整備において、公募により競争的に使用する共同研究スペースを確保した。
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【72】 知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し、それを指向する開発研究を推進する。さらに、研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として、知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。	【72-1】 研究推進・産学官連携機構知的財産本部を中心として、引き続き、知的財産の創出等の企画・立案、実施するとともに、知財フォーラムを実施する。また、新たに知的資源評価委員会を設置し、特許の権利化審査を行う。《138》	研究推進・産学官連携機構知的財産本部は、知的財産の創出支援のため、以下の取組を実施した。 特許に係る相談 知的財産創出支援重点部局である工学部（津島地区）、医学部（鹿田地区）には、昨年に引き続き、週1回知的財産マネージャーが出向き特許に係る相談の促進に寄与している。（工学部：木曜日、医学部：水曜日） 特許情報検索 研究開始及び特許申請の際に、特許の先行技術調査を行い特許の発掘を行うために、大学院自然科学研究科の大学生に特許情報検索研修を受けさせ、研修を修了した12名を有資格者とした。この有資格者に、教員からの依頼により情報検索をさせている。

		知的財産の啓蒙 知的財産フォーラムを本年度は医学系を対象に1月29日に医学部において実施し、知的財産活動の積極的展開を行った。 出願特許の審査請求の判断、拒絶理由通知への対応 本学の特許戦略に対する評価等を審議する知財資源評価委員会を設置し、委員には外部の方に5名を委嘱し、今年度は4回開催し、審査請求するための評価書の作成及び審査方法を確立した。
	【72-2】 引き続き、特許等知的財産の資料を蓄積しつつ、発明届目標件数（シーズ100件）を設定する。《139》	昨年に引き続き、平成18年度当初から保有する特許及び出願中の特許の情報を特許管理システムへの蓄積を行った。 また、発明届件数は、昨年と同様の100件の目標に対して今年度は141件の届出があり、発明審査委員会で審議した。
	【72-3】 引き続き、岡山TLOに情報提供を積極に行うとともに、教員の協力を得て、大学発技術シーズ説明会を支援する。《140》	岡山TLOへ平成18年度は日本国出願65件、外国出願48件の特許出願書類を提供した。又、発明者にその連絡をし、技術移転できる可能性のある企業の情報を岡山TLOへ情報提供した。 なお、岡山TLOでは、平成18年度は本学の特許で17件の実施許諾契約が締結された。 また、岡山TLOの技術シーズ説明会が今年度は5回実施され、本学から情報提供に協力した。
5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策 【73】 研究成果の評価を実施し、評価結果に基づく研究予算面での研究支援（資金配分システムの導入）を行うことにより研究水準の向上を図る。	【73-1】 競争的研究環境醸成のための効果的研究資源配分としての「学内研究COE事業」の研究成果に関する評価を実施して、学内で実施する研究の質的向上を図る。《141》	研究の質的向上を図るため、学内COE（研究）採択事業の研究成果に関する中間評価を実施し、事業代表者に対して評価結果及び評価委員からのコメントを通知した。 なお、評価結果についてはホームページに掲載し、学内教職員へ公表した。
	【73-2】 特別配分経費のうち、学内COE研究支援経費の配分に研究成果に対する評価結果を反映する。《142》	学内COE研究支援経費については、平成18年3月に行った平成16年度採択分8件の中間評価の結果に基づいて、平成18年6月開催の特別配分に関する配分審査会において、各事業の進捗状況等を審査し、8件全て継続配分した。配分額は、平成17年度配分額の80%とした。
【74】 新たな研究上の競争力を創出するための学際的研究への資金投入の円滑化を図る。	【74-1】 引き続き、個性ある学術的研究を推進するため、特別配分経費に「学内COE経費」と「戦略経費」の枠を設け、重点的な資金配分を実施する。《143》	特別配分経費に今年度も引き続き学内COE経費の予算枠を確保した。また、国の大学教育改革支援経費等に採択された事業を支援するため、公募分を廃止し戦略経費の予算枠を設けた。 学内COE経費は、特別配分経費に関する特別審査会で審査し、配分を決定した。 戦略的経費は、大学教育改革支援プログラム等の採択プログラムに対して、学長が配分を決定した。
6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【75】 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究推進により、国際的トップレベルの拠点形成を行う。また、全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し、この分野における国際研究拠点とする。	【75-1】 地球物質科学研究センターは、これまで蓄積した固体地球科学分野の研究実績をもとに国内・国際共同研究を押し進め、この分野における真の国際研究拠点形成に向けて引き続き推進する。《144》	当センターは、世界最高水準の総合地球惑星物質の化学分析・年代測定技術及びこれらを可能とする実験・分析設備を有しているが、さらに、先導的研究を実施するうえで最高の研究環境を国内外の研究者に提供できる体制を構築することを目指している。このようなことから、国内共同研究46件、国際共同研究は24件になり、また、留学生に関しても現在12名を受入れており、国際共同研究拠点形成にむけて順調に推移している。これらに併せて当センターが、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を行っている。
	【75-2】 地球物質科学研究センターは、100万気圧の超高压発生を実現するために必要な「下部マントル探査装置」を設計・開	世界的に初めての試みとなる領域での超高压実験を目指した新しいコンセプトの高圧装置を設計・開発し導入した。 このことにより、この分野における先導的立場を築くとともに、この技術の革新を基礎に地球の起源と進化のプロセスを解明するための実験的研究を遂行する。

	発し導入する。《145》 【75-3】 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」と特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の目的に沿って研究教育環境を整備し、全国共同利用研究員、国際共同研究員、外国人種研究員等を招聘することにより、国際的な共同研究拠点の形成を引き続き推進する。《146》	国際共同研究を推進する目的を達成するため、共同研究員の公募及び大学院学生・ポスドク(PDF)の募集を国際的に展開し、英語による講義や日本語教育などを実践して教育・研究活動を一層効果的・効率的に遂行できる研究拠点の体制が整備出来つつある。 なお、当センターにおける研究員の招聘状況は、今年度は全国共同利用による国内研究員61名、国際共同研究等による外国人研究員40名、外国人種研究員は11名(帰国者も含む)であり、それぞれの分野で研究活動等を行っている。
【76】 教員及び教員グループが学外の各種共同研究(各省庁、自治体、民間企業あるいは、全国共同利用施設募集の各共同研究など)に積極的に参加する。	【76-1】 研究交流部は、引き続き、国際的な共同研究の促進及び全国共同利用施設の利活用促進のため、教員及び研究グループにSPRING-8、HiSOR、高エネルギー加速器研究機構等の全国共同利用施設等の情報をウェブサイト等で提供し、参加を促進する。《147》	研究交流部は、国際的な共同研究の促進及び全国共同利用施設の利用促進のため、教員及び研究グループにSPRING-8、HiSOR、高エネルギー加速器研究機構等の全国共同利用施設等の情報をウェブサイト及び研究交流部のメールマガジンで提供し、研究活動の活性化に努めた。
【77】 学内共同教育研究施設等は、各領域の研究の高度化等に対応した研究支援体制を強化・促進するとともに、恒常的に見直しを行い、広く共同研究を企画し、個別の基盤技術を効率的に融合し、新しい発想の展開により、学内外の研究者を組織することを意図とする。	【77-1】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、研究支援体制の強化・促進と恒常的な見直し案を作成する。《148》 【77-2】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、共同研究の企画と学内外の研究者の組織を検討する。《149》	研究支援体制の強化・促進と恒常的な見直しを検討するため、学内研究者の学内外との研究連携実績を1995年以前と以後について調査し、研究者の研究動向の分類を行い、今後の研究組織体制の強化・促進に大いに寄与した。また、研究推進・産学官連携機構研究推進本部に研究推進支援専門委員会を設置し、大学院研究科における研究活動の強化を実施した。さらに、若手研究者の連携グループ作りに役立つ「研究者カタログ」を発行し、好評を得た。 学外との共同研究を企画を積極的に推進するため、金融機関との包括協定を活用し、金融機関の持つ地元企業の研究ニーズと本学の研究活動とのマッチングを行うため、金融機関から担当者の派遣制度を構築し、三つの金融機関から参加の許諾を得た。さらに、産学官融合センターにおいて、共同研究の基礎となる技術講演会などを実施した。
【78】 これらの各種共同研究において得られた成果や経験を発信、活用するために、定期的に研究成果の交流の場を設ける。	【78-1】 研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、共同研究の成果を発信する定期的な交流の場の設置を検討する。《150》	研究成果発信に向けての産学官融合センターウェブページの充実を図るとともに、研究シーズの発表展示のための「岡山大学知恵の見本市2006」を開催し、50件の研究シーズの展示説明、技術講演会や技術相談会を実施し、活発な情報交換を実施した(約450名の参加)。さらに、協力金融機関の技術相談会に参加し、企業ニーズの積極的把握を行った。 また「イノベーション・ジャパン2006大学見本市」や「岡山リサーチパーク研究・展示発表会」へ出展し、研究成果の発信強化を行った。
7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【79】 各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし、その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。	【79-1】 引き続き、研究交流部を中心に、各学部・研究科・附置研究所等の研究体制を支える設備機器の効率的な活用方法を促進し、特に学外者からの利用促進のため、各部局等への実施の促進を援助する。《151》	研究推進・産学官連携機構研究推進本部は、高額機器の共同利用の促進を図るため、自然生命科学研究支援センター分析計測部門と連携し、同分析計測部門のホームページに利用申請及び利用状況の確認システムを構築し、高額機器の利用促進を行った。さらに、化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会に参加して、設備機器の活用促進活動の活性化を行った。 また、学外者の利用については、医学部共同実験室において所有する大型研究開発機器の学外開放を平成18年4月実施し、良好な成果を得ている。
【80】 本学横断的に使用される高度研究機器、計測機器等に関する効率的な活用と本学の財産としての立場から	【80-1】 キャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会において研究設備整備マ	キャンパスマネジメント委員会において、今後の設備整備の方向性、設備整備の基本的考え方、経費措置の考え方等について整理し、設備整備マスタープランを策定した。

の保守管理の原則を決める。	スタープラン（仮称）を策定し、その中において保守管理の原則について定める。《152》	さらに、同委員会施設有効活用専門部会において、同プランに設備管理の基本的考え方を付加するべく修正案の準備を行っている。
【81】 学部横断的に分野別研究棟の構築をするなど、効果的な研究棟の管理運営に関するマスタープランの作成を開始し、将来構想を立案する。	【81-1】 施設企画部は、キャンパスマネジメント委員会において、研究棟の管理運営に関するマスタープランと将来構想について検討を開始する。《153》	キャンパスマネジメント委員会施設有効活用専門部会において、研究棟の管理運営に関するマスタープランと将来構想を作成するために、総合研究棟におけるオープンラボの調査、他大学におけるスペースチャージの状況を調査した。これらの調査結果を基に、岡山大学の管理運営に関するマスタープランの策定に向けた取り組みを進めている。
【82】 研究・教育活動に伴って排出される廃棄物に関する基本的な考え方を明確にし、適切に処理する。	（年度計画153-2で実施）	

(3)	教育研究等の質の向上の状況 その他の目標 社会との連携、国際交流等に関する目標
-----	---

中期目標	1) 社会との連携、協力に関する基本方針 社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。 2) 産学官連携の推進に関する基本方針 岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し、社会との連携協力を積極的に推進する。 3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針 大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。 4) 国際交流等に関する基本方針 教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。 5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 社会との連携、協力に関する具体的方策 【83】 岡山大学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、早急に情報のデータベース化の整備を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。	【83-1】 引き続き、教育開発センターは、地域教育機関との連携強化のための基礎データを分析し、連携強化の方策を検討する。《154》	地域教育機関との連携強化のために、これまでの公開講座一覧をデータベース化してホームページ上に集約し、「社会人の方への学習制度（社会人のための大学案内）」ページに本学の開講科目に関するシラバスをリンクさせ、外部からのアクセスを容易にした。 また、今年度実施した公開講座の中から3講座について、e-Learning教材を作成し、ホームページで公表して、実際に大学に来る機会が得られない学習者の学習ニーズにも応えられるようにした。
	【83-2】 リエゾン・オフィスを改組し、研究推進・産学官連携機構社会連携本部（社会連携センター）とし、社会及び地域との連携や交流活動を強力に実施する。《155》	社会連携センターにおいて、一般市民を対象としたサイエンスカフェを3回開催するとともに、国土交通省中国地方整備局や中国四国農政局を始めとして地域を代表する民間企業とも包括連携協定を締結し、情報の交換、技術協力等の幅広い連携業務を実施した。 また、広く民間企業からの技術相談に応じ、技術的アドバイスをを行う中で、この技術相談から共同研究に進展した事例が10件あった。
	【83-3】 学術情報部は、平成17年度に引き続き、岡山県、岡山市と連携して、池田家文庫絵図を活用した学校教育教材の開発、デジタル画像の貸出及び貴重資料展示会等を実施する。《156》	池田家文庫絵図デジタル画像の地域学校教育への普及活動として、教育学部と附属図書館が連携し学校教員向けの講座を開講するとともに、「こども向け岡山後楽園発見ワークショップ」を開催した。 また、岡山市デジタルミュージアムと連携した貴重資料展を開催した。
【84】 岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開、公開講座等の実施、リカレント教育の推進、サテライト教育の拡大・充実など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。	【84-1】 引き続き、教育開発センターは、市民の生涯学習推進を図るための具体的施策を検討する。《157》	各公開講座受講者に対する共通のアンケートを作成し、6月から12月まで公開講座受講者アンケートを実施し、アンケート結果をもとに生涯学習拠点化促進について分析を行い、整理した課題をもとに生涯学習推進を図るための具体的施策案を作成した。
	【84-2】 引き続き、教育開発センターは、生涯学習拠点化促進に必要な基礎データ管理・分析方法を確立する。《158》	平成18年度実施の公開講座のデータを冊子及びホームページ上で公表するとともに、リカレント教育・サテライト教育に関する学内の情報としてシラバスを整理し、ホームページからのアクセスを容易にした。 また、生涯学習拠点化推進に必要な基礎データとして、過去3年間の公開講座の

	用し、外国人留学生の受入れに伴う指導・相談に活かす。また、平成17年度に作成した「留学生受入れ・派遣諸手続必携」の内容を関係法令等とチェックし、適宜修正等を加える。《165》	等について意見交換を実施した。 また、平成17年度に作成した『留学生受入れ・派遣諸手続必携』の内容を関係法令等と照合し、修正がないことを確認した。
【88】 岡山大学の研究者、学生の海外派遣（留学）のための支援体制等の国際交流推進機構と留学生センター等との連携組織が連携・協力して推進を図る。	【88-1】 国際交流推進機構国際交流部門を中心に海外の大学・部局との協定締結を促進する。また、各協定により交流の実質化を図るに評価することにより、研究者・学生を海外派遣する機会を拡充し、海外派遣を推進する。《166》 【88-2】 実施地域及び学習言語の多様化等、海外語学研修制度をさらに充実させるとともに、短期留学プログラムによる協定大学への学生派遣を充実させるための方策を検討し、実施する。《167》	各々の交流協定における活動状況を把握し、実績及び今後の計画がない事項について報告書に明記し、部局連絡会に提出した。年度末に調査を行うため、今年度分の集計は平成19年度当初になるが、今年度以降は実績及び今後の計画がない協定については、担当理事名により当該部局長等に廃止または具体的な計画提出について個別に勧告を行い、交流の実質化を図ることとした。 なお、国際交流基金の配分額を年間970万円から年間2530万円に増額し、研究者・学生の海外派遣の機会を拡充した。 留学希望学生を対象としてTOEFL説明会、南オレゴン大学夏期語学研修プログラム説明会及び海外留学説明会を開催した。 さらに、アデレード大学の語学研修担当者2名を招き、春期語学研修プログラム説明会を開催した。 南オレゴン大学夏期語学研修実施（8月25日～9月22日（29日間）） アデレード大学春期語学研修実施（2月23日～4月1日（38日間）） また、新たに英語及び中国語の研修実施候補大学として4大学を選定し、同大学から研修プログラム企画書を提出さ、同大学を訪問し、研修内容及び現地の治安、環境等を实地に調査した。 なお、企画書及び調査報告に基づき、英語及び中国語の研修実施大学及び研修内容を検討する予定である。
【89】 国際交流の推進のため、国際交流推進機構を中核として、国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成・育成を図る。	【89-1】 国際交流推進機構国際交流部門を中心に、事務職員の他言語によるコミュニケーションや国際関係業務のスキルアップに資するため、国際交流協定校に派遣する制度を検討する。《168》	事務職員の英語研修の上級者対象として、大学間協定校に1ヶ月間職員を派遣し、インターンシップ研修を行うことについて調整を行った結果、南オレゴン州立大学の正式な了解が得られた。平成19年度には、早期実施に向けて詳細事項を決定する。 また、教員との帯同が原則となっていたジェイフォン海外研修制度について、事務職員のみでも研修出張できるよう運営要項を改正した。
【90】 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより、海外の大学、研究機関との連携交流を推進する。	【90-1】 国際交流推進機構国際交流部門を中心に、国際交流協定校等との情報ネットワークを構成する情報の選択、各種のネットワーク方法及び基盤整備の具体的方策について検討する。《169》	国際交流のネットワーク基盤整備としての海外サテライトオフィスをベトナムに設置することについて、平成19年3月にベトナムのフエ大学に岡山大学ベトナム事務所を設置し、平成19年4月1日から業務を開始することとなった。 設置目的は、優れた人材を他に先んじて獲得し、優秀な研究者の養成、高度な職業能力を持つ人材の育成を行うこと、及び、本学の広報拠点及び国際的に活躍できる人材（本学若手教職員）の養成である。当面は、ベトナムに対する教育（知的）貢献としてのフエ大学大学院特別コースを拠点とし、本学の広報活動を行う。
5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【91】 国際交流推進機構を中核として、国際シンポジウムなどの開催、国際共同研究など、教育研究活動面での連携・交流活発化を推進する。	【91-1】 国際交流推進機構国際研究協力部門を中心に、海外の大学・研究機関との国際共同研究について、平成17年度に実施した実状調査の結果を分析し、支援方策を検討する。《170》 【91-2】 国際交流推進機構国際研究協力部門を中心に、海外の大学・研究機関との国際会議開催について、平成17年度に実施した実状調査の結果を分析し、支援方策を検討する。《171》	岡山大学と大学及び部局間交流協定に基づいて、その活動状況から、国際共同研究などの繋がるものを分析し、国際交流基金の配分算定の基礎とした。その結果、昨年度拡充した国際交流基金の予算額（970万→2530万）に対応した支援を行った。申請件数が上回った案件については、機構において検討して決定した。 増額した主な事項については、外国人留学生に対する援助（430万→1510万）や外国人研究者等の招へい（75万→210万）、国際共同研究（75万→210万）国際研究集会費（0→100万）であり、助成執行額は17年度約895万円に対して、18年度は2170万円となった。 年度計画【91-1】の「計画の進捗状況」参照。

【92】 国際交流推進機構を中核とし、国際開発サポートセンターを通じた国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人国際協力機構（JICA）や地方公共団体との連携による専門家の派遣、研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する。	【92-1】 国際交流推進機構国際研究協力部門を中心に、国際協力機構（JICA）等の専門家派遣等の事業に積極的に協力する体制を検討する。また、国際サポートセンターを通じた国際援助機関の各種人材育成スキームへの参画について検討する。《172》	JICA等の専門家派遣事業については、部局事務部を経なければならないものを除き、国際交流課が一元的に直接教員に情報提供を行い、迅速な対応が図れるようにした（津島地区）。 また、文部科学省、その他財団等が行う事業についても、昨年度の状況に鑑み、募集通知に先行して学内に募集をかけ、申請内容を吟味するなど、確実な資金獲得を行うよう努力した。その結果、文科省の平成18年度研究拠点形成費等補助金（海外先進研究実践支援）については、15申請中13件採択され、全国で第3位の採択率となった。 なお、国際サポートセンターを通じた国際援助機関の各種人材育成スキームへの参画については、類似の支援事業を既に行っているため、各教員の本務への負担も考慮し、今年度は見合わせることにし、今後の課題として検討を続けることとした。
--	---	---

- (3) 教育研究等の質の向上の状況
その他の目標
附属病院に関する目標

中期目標	1) 患者中心の人間の医療環境の創生に関する基本方針 患者の視点に立った、患者中心の人間の医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り、高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し、中核医療機関としての整備を推進する。
	2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針 大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。
	3) 良質な医療人の育成に関する基本方針 豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。
	4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針 患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目指す。
	5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。
	6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針 大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。
	7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針 人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。
	8) 教育の質の向上に関する基本方針 医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。
	9) 施設・設備の整備に関する基本方針 既設建物・施設の老朽化の解消、医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また、老朽化した医療機械・設備の更新についても計画的に整備することを検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 患者中心の人間の医療環境の創生に関する具体的方策 【93】 患者の待ち時間を短縮し、移動を少なくする診療体制を確立する。また、電子カルテによる外来診療などのIT化を進める。	【93-1】 患者の検査待ち時間短縮のため、中央部門等の再配置や中央採血体制の充実と検査の中央化について、さらに検討を進める。 また、コールセンターの設置等を含めて、予約システムの見直しについて検討する。 さらに、クラークの配置計画に伴い、各診療窓口での受付(再来)を試行する。 《173》 【93-2】 外来診療のIT化を推進するため、現在別々に運用している医科歯科システム	今年度導入した「検体検査自動化システム」を、7月よりルーチン検査で本格稼働させ、これに伴い免疫生化学検査、血液検査において検査結果説明までの時間が短縮され、患者サービス向上に貢献した。 新病棟移転後の外来再開発において中央採血室及び採尿室の外来からの導線の短縮に向けた場所等の検討を行うとともに、新病棟移転後の再開発までには時間を要するため、現状の中央採血室でのアメニティの改善(エアーシューター・ドア等の改修)を行った。 また、予約システムの見直しについては、前日予約は原則として午前中に受付した者のみとした。 なお、コールセンターの設置や各診療窓口での受付(再来)については、要員等の確保が困難であったため設置できなかったため、引き続き、平成19年度に設置を目指し検討する。 外来カルテの電子化達成のため、平成18年度は、医科、歯科別々の病院情報管理システムの統合を行った。9月でマスタの統合とシステム設計が完了し、10月よりシステム運用テストを行っており、平成19年1月から医科歯科統合カルテの本稼働

	を平成 18 年 10 月を目処に統合し、次に外来カルテの電子化を目指す。《174》	をしている。
	【93-3】 初診紹介患者に占める紹介患者予約率の把握を行い、初診紹介患者予約率の向上を進めるとともに、広報活動(ウェブサイト、広報誌)を促進する。《175》	初診紹介患者に占める紹介患者予約率は平成18年度は31.1%(17年度は22.68%)となっており初診紹介患者予約率は伸び続けている。初診紹介患者予約開始以前と比べると初診患者数、紹介患者数ともに増加しており、初診照会患者予約システム導入の間接的効果と考えられる。 また、総合患者支援センターの一般公開用ホームページに、地域医療連携室のページを新設し、地域医療機関からの紹介予約をFAXで受け付けていることを紹介し、岡山大学医学部・歯学部附属病院のホームページ上の「紹介患者診療予約について」にリンクさせた。
【94】 患者の求めに適確に対応し得る診療体制を構築するなど、患者中心の医療環境(体制)の整備・充実を図る。	【94-1】 南病棟 期工事の完成に備えて、機能的で質が高く、また患者中心の救急医療体制を整備する。 また、救急患者の初療の標準化のため、脳卒中の診断診療マニュアル、小児救急初期マニュアルなどの作成を行う。《176》	救急医療体制の整備について、救急部は、救急車及び救急ヘリコプター搬送の重症救急患者を主体とした救急医療体制に変更を行った。そのために、各診療科かかりつけ患者の時間外受診に関しては、各診療科で対応する体制に変更した。 また、初診患者の時間外受診に関しては、重傷患者のみを対象とした3次救急体制である旨を掲示等で周知した。 脳神経外科、神経内科、救急部での救急外来における脳卒中初期対応マニュアルは、日本救急医学会、日本神経救急医学会により、脳卒中の標準化した初期診療のための教育コースが開始され、そのテキスト「ISLSコースガイドブック(=脳卒中マニュアル)」が発刊されたため、それをマニュアルに教育を開始する。 なお、救急車搬送患者だけの救急医療体制に移行したことにより、小児救急初期マニュアルの作成は必要としなくなった。
	【94-2】 附属病院救急部、医療安全管理部が中心となり、平成 17 年 11 月に大幅変更となった心肺蘇生法の国際的なガイドラインを院内職員に周知するための講習会を行う。また、院内各部署の救急シミュレーションを継続していく。《177》	平成17年11月に大幅変更となった心肺蘇生法の国際的なガイドラインを院内職員に周知するための講習会を、平成19年2月6日、8日に実施した。また、今年度3年目となる院内各部署の救急シミュレーションを、1部署約1時間の予定で28部署で実施した。なお、病院ボランティアも対象に実施した。 院内緊急通報メールは、本年度は38件の利用があり、運用が開始されて2年目となり、職員にはほぼ周知され、活用されていると考える。
【95】 平成15年度院内設置した総合患者支援センターの整備を進めるとともに、患者を支援するための体制の整備・充実を図る。	【95-1】 総合患者支援センター(以下「センター」)は、患者自身の学習を支援するための教材を収集し、整備する。 また、センターは、各診療科の協力の下、患者向けの講演会を年に数回程度開催する。 さらに、センターは、年度内に患者図書室の運営と教材の充実を検討するためのワーキンググループを院内の組織として立ち上げ、患者が自らの医療を選択するために必要な情報を積極的に提供できる体制を整える。《178》	総合患者支援センターは、患者図書室を旧病棟から南病棟1階へ移転・整備し、患者自身の学習支援のため以下の取り組みを実施した。 書棚を増設するとともに、医療関連企業に患者向け資料の提供を依頼し配架。 患者図書室ワーキンググループ会議を開催し、現在配架している医療関連図書、点検及び新しい書籍の購入、患者図書室のパソコンにアップする推薦ホームページ、情報コーナーの運用について検討し、新しい図書を購入。 書籍の寄贈を各医局に依頼し収集。 整形外科病棟において、診療科の協力の下、患者向けの、人工関節置換術を受けた患者様を対象とした社会保障制度の説明会を毎月1回実施
	【95-2】 総合患者支援センターは、各診療科の協力の下、増加する医療相談に対応しつつ、専門相談体制の整備を引き続き進める。《179》	臨床心理士を1名増員するとともに、医療ソーシャルワーカーについても採用の募集を行い、腫瘍センター相談部門を含む相談体制の整備を行っている。また、地域社会の中での子育て支援という役割は重要であり、総合患者支援センター内での相談体制の充実に向けての整備を行っている。 相談患者の内容については毎月集計し、総合患者支援センター会議に報告している。
	【95-3】 引き続き、患者の生命・生活機能を支える要因別専門チームの活動状況を把握し、総合患者支援センターとして横断的な支援を継続して行う。《180》	総合患者支援センターにおいて、年間を通じてオストメイト(人工肛門・膀胱保有者)、栄養、歯科、及び保健学科などの専門チームの活動状況を把握し、それらの活動の相互連携を図り、入院及び外来患者のQOL(生活の質)が向上するよう支援している。 主な取り組みは以下のとおりである。

	オストメイトチームは、院内連携強化と拡大を目的として、平成17年度に改訂したストーマを造設される患者様教育用のパンフレットを、全病棟に配付し、活用中である。また、院内勉強会の定期開催（期日予定表に添って）を行い、6回開催した。参加者は、20～40名。ストーマ外来の広報（院内）をパンフレット配付と同時に行った。オストメイトビジターの育成・支援の継続に関しては、月1回開催のオストメイトサロンに参加している。 NST（栄養サポートチーム）は、入院患者の低栄養に対して他のチームと連携し活動を継続している。 口腔衛生・摂食・嚥下相談チームは、外来、入院に関わらず口腔保健や摂食・嚥下の悩み等に対し適切なアドバイスを継続している。歯科衛生士が褥瘡チームや糖尿病チームにも加わり、横断的な支援を行っている。 保健学科は、「母乳育児相談」（金曜日14：00～16：00）及び「痛みの相談」（木曜日15：00～17：00）を実施している。平成18年度の相談件数は、「母乳育児相談」228件、「痛みの相談」18件であり、昨年度よりも増加している。また、母乳育児相談以外の育児困難事例などにも対応し、関連病棟や外来、退院後は市町村保健師等と連携を図りながら、母親に対する育児支援を行っている。平成18年度中に、定期的に母子を対象とした支援活動を立ち上げる予定であったが、平成19年度の実施に向けて現在準備中である。
【95-4】 引き続き、地域医療機関のデータ収集を行い、退院後の後方支援に活用する。また、長期入院患者要因分析結果、各診療科とのヒアリング結果を総合的に分析し、退院支援における病棟部門と総合患者支援センターとの連携を強化する。《181》	地域医療機関のデータ収集について、県下58病院地域連携室機能を調査し、結果を各医療機関へ送付するとともに、総合患者支援センターHP上で公開した。平成18年度に退院支援（転院・転所）を通じて連携した医療機関、福祉施設は65施設であった。 病棟部門と総合患者支援センターとの連携強化について、脳神経外科・神経内科病棟、循環器・総合診療内科病棟入院患者の退院計画に関する情報交換を定期的に実施し、退院支援の必要性を早期に把握している。 また、回復期リハビリテーション病棟への紹介について整形外科病棟と検討を始めている。 退院支援啓発活動の一環として、退院支援における病棟部門の役割や院内連携のあり方をテーマにした学習会を計6病棟で開催し、延べ52名の参加を得た。平成18年度の退院支援実績は、197件（在宅80件、転院・転所104件、その他13件）で、平成17年度を上回っている。
【95-5】 引き続き、患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し、学内外から広くボランティアを募集する。また、一般ボランティア、職能ボランティアに対する研修を定期的に実施する。《182》	総合患者支援センターは、ポスター掲示及びマスコミ・社会福祉協議会等への広報により病院ボランティアの募集を行い、前期に一般87名、学生39名、計126名が、後期には一般15名、学生3名、計18名が新規に登録した。 ボランティア登録者数が増加したことにより、患者図書室は、平成19年1月から10時～15時開館の曜日を週2日から週4日に増やすことができた。 また、新たに園芸グループを立ち上げ、定期的に活動することができるようになった。 一般ボランティアを対象としたスキルアップ研修会を計3回実施し、そのうちの一回は、保健学科教員の協力を得て行うとともに、職能ボランティアが担当している女性相談では、7回の研修会を実施した。 また、一般ボランティアの活動内容別の情報交換会を実施し、ボランティア同士及び職員との交流を図った。
【95-6】 TV電話付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療を引き続き推進する。附属病院と患者宅との通信以外に、地域拠点病院と訪問看護ステーションを中心としたモデル地域内で、また、それぞれと附属病院とで定期通信を行いながら検証を進める。《183》	TV機能付き携帯電話（FOMA）を用いた遠隔医療支援として、低出生体重児等に対する退院後の育児支援を継続して行っている。現在、双子で低出生体重児を出産した母親に対する、児退院直後から育児支援を行っている（3事例目）。 TV電話付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療については、総務省のSCOPE-Cでの研究計画が採択されたため、その計画に従って推進している。 具体的には、平成18年9月までに、2つのモデル地域（岡山訪問看護ステーション看護協会、高梁市川上医療センター）にTV会議システムとTV電話機能付携帯電話機を設置した。現在これらを用いて、各々の地域で、システムの利用意義、問題

	【95-7】 包括的・継続的医療とケアのために地域のニーズに対応し得る多様な専門的チームを中心に、地域医療支援ネットワークの構築を図る。《184》	点を検証している。岡山大学病院との定期ミーティングは十分には行われていないが、今後2つのモデル地域と定期TVカンファレンスを行い、専門的事項についての相談などを行う予定であり、岡山大学病院を退院した患者の遠隔支援を引き続き行い、事例の集積に努めている。 また、無線LANで操作可能な外付けカメラと操作のためのアプリケーションをSCOPE-Cの共同研究機関で開発中であり、通信方法についての仕様が決まり、開発に着手した。 地域医療支援ネットワーク構築等に向けた取り組みは以下のとおりである。 地域医療連携をテーマに、総合患者支援センター開設3周年記念講演会を開催し地域医療関係者48名の参加を得た。 第1回回復期リハビリテーション病棟地域連携室協議会開催（リハビリテーション部、脳神経外科、神経内科、地域連携室、総合患者支援センター共催）し、岡山市内6施設からの参加を得た。 岡山大学医学部・歯学部附属病院の特殊性を生かして、ハイリスク児を持つ母親に対する退院後の育児支援や育児困難が予測される母親に対して、地域医療・保健機関との連携を図っている。 NST（栄養サポートチーム）は、県内からNST研修参加者を募集し、62人が受講し、12月21日に修了した。また、入院患者の低栄養に対しても他のチームと連携し活動を継続している。 オストメイト（人工肛門・膀胱保有者）チームは、退院時に継続ケアを要する患者に関しては、地域病院に対してケア継続のための連絡と情報提供を行っている。訪問看護ステーションからの担当患者のケア確認がある場合は、退院前・退院後の希望時にケアの実際を見学していただき、ケアの継続を図っている。ストーマケアに関する相談は、適宜電話などで受けている。 歯科では、2ヶ月に1回（年6回）、院内外の関連職種を対象に摂食・嚥下カンファレンスを開催している。
2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策 【96】 安全で確立した移植医療の提供、幅広い分野への高度先進医療の提供、国際的水準の医療の提供及び医療と福祉の充実に貢献し得る体制の整備・充実を図る。	【96-1】 メディカル・ソーシャルワーカー等による臓器移植医療を支援する体制の整備を検討する。《185》 【96-2】 遺伝子・細胞治療センターを拠点として、ナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。また、産学連携の拠点として、企業との共同研究を推進する。《186》 【96-3】 救命救急医療体制の方針を検討し、関係機関との調整を図る。また、開放型病床による周産期医療を推進する。《187》	臓器移植医療を支援する体制の整備として、レシipient移植コーディネーター（看護師）1名を雇用した。 また、更なる増員を検討し、候補者（看護師）1名に臓器移植コーディネーター養成研修を受講させ、平成19年度中に配置とする人事計画を決定した。 なお、移植コーディネーターの活動環境の整備として、専用の執務室確保を検討している。 移植コーディネーターは、職員への教育的アプローチとして、移植患者受入れ病棟でのクリニカルパス作成や看護研究に関する助言を行っている。 遺伝子・細胞治療センターを拠点として、ナノバイオ標的医療シーズとして本学で開発された腫瘍融解ウイルス製剤「テロメライシン」の基礎研究を行い、岡山大学ベンチャー企業のオンコリスバイオファーマ（株）と共同で米国食品医薬品局（FDA）から臨床試験の承認を得た。それに基づき、平成18年11月から米国にてテロメライシンのヒトへの投与を開始した。 救命救急医療体制については、本院が救命救急センターとなるか否かに関して、他の救命救急センターを設置済みの国立大学附属病院の実態を検討し、岡山大学及び地域における必要性、有用性について検討した結果、病院として救命救急センターを目指すことが決定され、関係機関との調整に入った。 周産期医療については、現在、岡山市医師会・西大寺医師会・赤磐医師会・都窪医師会及び岡山労災病院と契約を結び周産期医療の事業を展開している。今後、周辺医師会に拡大予定である。 平成18年度の登録医は21名で、本システムによる紹介患者は60名、分娩終了妊婦は44名である。 また、登録医を含めた研修会を2回開催し、計73名の参加を得て実施し、岡山市内及び周辺地域の周産期医療レベルの向上を目指した。

【97】 学外の医療機関等との共同研究等を推進するとともに、臨床試験支援センターの設置を通じて、治験を迅速かつ適正に実施し得る体制の整備・充実を図る。	【97-1】 学外医療機関等と共同研究を推進するため、医師主導型臨床試験の適正な実施を行う。《188》 【97-2】 治験実施体制の整備について、品質マネジメントシステム（ISO9001）審査により充実を図る。《189》	医師主導の治験に対して、質の高い治験ができるよう、治験事務及び治験コーディネーターにより、治験責任医師・医師会への治験事務手続き、審査委員会への報告及びモニタリング等の支援を行った。 治験実施体制の整備については、平成17年5月に取得したISO9001（品質マネジメントシステム）の定期審査を平成18年3月に受け、さらに継続的改善のため内部監査を実施し、充実を図った。
3）良質な医療人の育成に関する具体的方策 【98】 卒後臨床研修の必修化に対応した研修プログラムの充実とともに医療教育・卒後研修センターを設置し、医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図る。また、先見性・創造性を持った医療人を育成するための体制の整備・充実を図る。	【98-1】 卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの問題点等抽出を行い、より魅力あるものに見直し、充充分数（医師 30 名、歯科医師 60 名程度）の研修医・研修歯科医の確保を図る。《190》 【98-2】 岡山を中心に ACLS（二次救命措置）を広めることを目的とする ACLS 岡山に全面的に協力する。なお、本院はもとより、外の医療機関で主催されるコースにディレクター等として積極的に協力する。《191》 【98-3】 地域に根ざす医療人育成のため、医師卒後臨床研修においては、研修施設として地域中核病院をはじめとするへき地医療施設の参画を図る。また、歯科医師卒後臨床研修においては、本院を管理型研修施設とする複合型研修プログラムにより、地域歯科医療機	卒後臨床研修医・研修歯科医獲得のために現行の研修プログラムの改善を図り、平成19年度研修プログラムとして、次のとおり6月に厚生労働省に申請した。医師卒後臨床研修については、研修医を確保するため、従来の3つの研修プログラムから4つの研修プログラムに変更を行った。 <1年目、2年目ともに岡山大学病院での研修> ・研修プログラム2007A1（救急部） 定員10名 ・研修プログラム2007A2（麻酔科） 定員10名 <1年目：岡山大学病院、2年目：協力型研修病院> ・研修プログラム2007B 定員 8名 <1年目：協力型研修病院、2年目：岡山大学病院> ・研修プログラム2007C 定員 4名 歯科医師卒後臨床研修については、従来の6つの研修プログラムの内、2つの単独型研修プログラムについて、研修の充実を図るため、募集定員の変更を行った。 <1年間、岡山大学病院で研修> ・単独型研修プログラム コース1 定員10名 ・単独型研修プログラム コース2 定員10名 ・単独型研修プログラム コース3 定員10名 ・単独型研修プログラム コース4 定員10名 <4ヶ月間：岡山大学病院、8ヶ月間：研修協力施設> ・複合型研修プログラム A 定員13名 <8ヶ月間：岡山大学病院、4ヶ月間：研修協力施設> ・複合型研修プログラム B 定員12名 ACLS岡山を発展させたNPO法人救命おかやまを設置し、平成18年7月に認証された。医療従事者を対象としたICLSコースを県内で、毎月1～2回計画しており、コースディレクター等として積極的に協力している。 また、卒前教育として従来の医学部医学科の新入生だけでなく今年度より歯学部及び保健学科の学生を対象に、BLSの実習を実施した。 なお、医学科4年生のICLSコース及び新卒看護師のBLSと気道管理は、ACLS岡山（実施当時）に依頼し、4月に実施している。 《参考》 ICLSコース：二次救命措置の中での基本となる突然の心肺停止に対する最初の10分間のチーム蘇生に重点を絞った内容で、人形を使ったシミュレーションなどの実技に重点をおいている体験型の講習会 BLS：一次救急措置 医師卒後臨床研修においては、研修施設として地域中核病院（3施設）及びへき地医療施設（3施設）にも平成19年度研修プログラム参加を要請し、研修施設の拡大、充実を図った。 歯科医師卒後臨床研修においては、本院を管理型研修病院とする複合型研修プログラムにより、地域歯科医療機関22施設（岡山県内13施設、県外9施設）と共同して円滑な研修の実施を図った。 医師卒後臨床研修においては、研修施設の拡大、充実を図るため、新たに以下の地域中核病院並びにへき地医療施設の協力を得て平成19年度研修プログラムとし

	関 22 施設（岡山県内 13 施設，県外 9 施設）と共同して研修を実施する。《192》	て，厚生労働省に申請した。 歯科医師卒後臨床研修においては，地域歯科医療機関22施設（岡山県内13施設，県外9施設）との複合型研修プログラムにより，同プログラムを専攻した研修歯科医が一定期間研修することとして，以下のとおり研修を開始した。また，平成19年度においても同様に地域歯科医療機関の協力を得て，平成19年度研修プログラムとして，厚生労働省に申請した。 複合型Aは，平成18年8月より平成19年3月までの8ヶ月間，13名の研修歯科医が地域歯科医療機関での研修を開始した。 複合型Bは，平成18年12月より平成19年3月までの4ヶ月間，12名の研修歯科医が地域歯科医療機関での研修を開始した。
4）効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策 【99】 効率的・効果的医療環境が実現し得る体制の整備・充実に図るため，医療設備の更新整備，人的資源の再配置及び光学医療診療部等の設置を検討する。	【99-1】 中央診療棟整備計画については，鹿田地区の施設マネジメントを踏まえ，引き続き病院長期施設整備計画検討委員会において検討するとともに，医療設備・人的資源の再配置等について検討する。《193》	鹿田地区の施設マネジメントを踏まえ，病棟 期移転後の中央診療棟における跡地利用に関して，新中央診療棟整備計画とリンクさせながら病院長期施設整備計画検討委員会において，改修時期及び規模等について検討を行い将来計画案を作成した。
【100】 岡山県の救急医療の中心として地域に貢献し得る，また，全国の救急医療，救急医学の発展に貢献し得る体制の整備・充実に図るとともに，社会が切望する救急担当医師の養成を目指す。	【100-1】 岡山県の救急医療の中心となり，病院前救急の気管挿管，薬剤投与，AED の講習などにリーダーとしての役割を果たす。また，全国の大学附属病院救急部の機能評価，教育システムの構築に中心的役割を果たすとともに，そのような活動を通じて県及び医師会が救命救急センター設置の意義を認識することを図る。《194》 【100-2】 広く，岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため，これまで同様，医師及び医学生の救急車同乗を行う。《195》 【100-3】 外傷センターの設置については，単独の診療組織としてではなく，救急部が関係部署と連携し，外傷センター的な役割を行うことのできる救急医療体制の整備について検討する。《196》	岡山県メディカルコントロール協議会において，メディカルディレクターとして既に病院前救急の気管挿管，薬剤投与の教育マニュアル，実施プロトコルを策定したが，それらを県と共に医師会などに普及を図った。 AED（自動体外式除細動器）講習や心肺蘇生講習に関しては，広く医師，看護師，救急救命士などで構成するNPO法人を立ち上げた。 県立高校などAED設置施設におけるAED研修をコーディネートした。 国立大学附属病院救急部の機能評価に関しては，世話人代表とワーキンググループを立ち上げ，9月までに機能評価項目を決定し来年度より全国国立大学附属病院で救急部の機能評価を実施すべく，2月開催の全国国立大学附属病院でWGのまとめを報告した。 岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため，平成18年度も継続して医師及び医学生の救急車同乗を行った。 ヘリポートを利用し，広域から重症外傷や重症熱傷をセンター病院に搬入して治療に当たる外傷センター的な役割をもつ救命救急医療体制については【96-3】と併せて検討を行い，救命救急センター設置を目指している。 ヘリポートを用いた患者搬送については，岡山消防署との間でヘリポートの運用とドクターの搭乗に関して契約を結び運用している。ヘリポートを用いた搬入患者は平成18年度は42名搬送されている。（岡山消防署のヘリコプターは特別設備点検のため，6月～9月まで使用不可能となっていたため運用できていない。）
【101】 総合患者支援センターの整備により，患者の紹介，逆紹介の一括管理を行うとともに，近隣地域の医療ネットワークの構築を通じて，地域医療の質的向上に貢献し得る体制の整備を図る。	【101-1】 患者の返送・逆紹介の中央化を充実する。《197》 【101-2】 引き続き，遠隔医療支援について，平成17年度に契約した医用画像遠隔診断の利用状況等の検証を行うとともに，さらなる充実を図る。《198》	患者の返送・逆紹介を地域連携室で継続して実施している。また，地域医療連携室通信により，返送・逆紹介への啓発を継続して実施している。 遠隔医療支援について，平成17年度に関連病院と契約した医用画像遠隔診断・テレパソロジーによる病理組織診断により，地域医療の支援を継続して実施している。また，患者サービスの観点から，岡山画像診断センター等との契約により，PET・CT・MRI検査等の早期実施を継続して行っている。
【102】 院内全ての医療従事者を対象とした接遇研修会の開催や教育・研	【102-1】 引き続き，患者サービスの改善向上を	患者サービスの改善向上を図るため以下の取り組みを行った。 アンケートと調査結果及び改善内容等について，患者・家族・職員へ院内掲示に

修の実施等を通じて、医療従事者の質的向上を図るための体制を整備する。	図るため、退院時患者アンケートなどを通じて、患者のニーズを把握し、サービス改善のためのシステムを整備する。《199》	より公開（5月、7月、9月）した。（5月のテーマは「説明と信頼」、7月は「連携」、9月は「食事、清掃、院内ルール、ベッド環境」であった。） 「病院機能評価VOL5.0」第三領域「療養環境と患者サービス」に関するチェックリスト作成した。 職員のコンプライアンスを高めるための啓発活動として、看護部内で各現場に出向き、「接遇に関するシュミレーション」を開始し、認識を深めた。 アンケート及び意見箱からの患者の苦情等の中で、「入院時の説明が不十分なことによる不満や不審がある」点について、院内への報告と対策として師長を中心に院内のルールや体制についての説明を意識的にすることと配布物の工夫を今後考慮することにした。また、診療に関する諸料金の説明については医事課と連携して、迅速に対応できるよう検討することにした。
	【102-2】 引き続き、医療従事者の質的向上を図るための体制の一助とするため、研修会を実施する。《200》	昨年度に引き続き、倫理研修会を1回、中途採用者に対する輸血・院内感染及び医療安全の研修を2回開催するとともに、今年度は、医療従事者の一層の質的向上を図るため、保険診療の研修を実施した。 また、同じく、昨年度に引き続き、接遇研修会を実施して職員の質的向上を図った。 なお、今年度は、大学病院職員の資質向上のための研修会を、文部科学省高等教育局医学教育課から講師を招いて開催した。
	【102-3】 引き続き、調剤技術の向上、薬剤師間の相互協力を推進するため、岡山県薬剤師会と勉強会を行うとともに、院外薬局に対する研修・実習を病院として実施する。《201》	薬剤師の調剤技術の向上、相互協力等を推進するため以下の取り組みを行った。 岡山県薬剤師会との合同勉強会を2～3ヶ月に1回実施 薬学部の6年制移行に伴う長期実習の実施方法についての検討会を、県薬剤師会と共に2ヶ月に1回程度実施 新人の保険調剤薬局薬剤師に対する当院への見学を随時受け付けている。 平成18年10月「くすり与健康週間」の期間中、県薬剤師会と合同で岡山県内の各地で「おくすり相談会」を開催
	【102-4】 キャリア支援に活用できる人事システムの構築と稼働を検討する。《202》	クリニカルラダーシステムは導入が完了し、平成18年度新採用者を除く看護師に適用した。 また、本学職員人事評価制度に併せて、クリニカルラダー（看護実践能力評価）に情意評価（態度）を加えた評価基準と評価の方法等を示した実施要項を作成した。 さらに、看護部に続いて、薬剤部及び医療技術部においても本学職員人事評価制度に併せて、実施要項を作成した。
【103】 医療安全管理マニュアル等の整備・充実、総合医療情報システムの効果的利用などにより、医療安全管理の質的向上を図るための体制を整備する。	【103-1】 引き続き、医療事故を防止するため、医療安全管理部に専任の医師（教員）を配置することを検討する。《203》 【103-2】 病院情報システムで使用しているインシデントレポート（事故報告）システムの性能を向上する。《204》 【103-3】 引き続き、医療安全管理の指針やマニュアルの整備・充実・改訂を行う。《205》	医療安全管理部では、院内で発生する様々なインシデントに対しては医師の知識・判断・対応が必要となることが多くあり、専任の医師の配置を望んでいるが、現時点では専任の医師は配置されていない。そのため、専任、兼任職員で構成する医療安全管理部の職員会議を、平成19年1月から毎週開催し、更に、開催曜日・時間を工夫し、職員が出席できる機会を多く作り、兼任医師等の意見をより多く集めることができるよう改善した。 病院情報システムで使用している、インシデントレポート（事故報告）システムの性能向上については、12月末にはシステム修正を完了し、ユーザーが実際に使用できる環境で運用を行っている。 本修正により、電子カルテ上でチェック項目を各自が入力することによるセルフアセスメントが可能となったこと、医療安全管理部や各部署のRMが集計、閲覧が容易になったことが確認されている。 医療安全管理の質的向上を図るため以下の取り組みを行った。 医療現場での事故防止・安全性の向上について中心的な役割を果たすため、各部署のリスクマネジャー（140名）で構成するリスクマネジャー会議を、毎月開催 医療事故防止のための安全管理に関する諸問題を検討し、安全な医療の提供を推進するために、診療科長等（46名）で構成する医療事故等防止委員会を、毎月開催 院内ホームページ掲載の医療安全に関するマニュアルの更新等を継続的に実施 医療事故発生時の対応、連絡体制 院内標準救急カート、内容リスト、チェック表 歯科治療時の粘膜損傷防止及び損傷時の対応

		歯科における誤飲・誤嚥の防止及び発生時の対応マニュアル 核医学診療室医療事故防止マニュアル 抗がん剤の漏出予防と漏出時対応マニュアル インシデントレポートシステムを電子化（提出数の増加、及び、フィードバックの迅速化、部署内での共有化に繋がっている。）
5) 病院の管理体制の強化に関する具体的方策 【104】 病院長の責任と権限を明確化する方策として専任化を検討する。また、副病院長を4～6名配置し、各人の担当を明確にした体制とする。	【104-1】 強いリーダーシップを発揮できるように目標管理(MBO)の導入について検討する。《206》	病院長が強いリーダーシップを発揮できるような仕組みを検討し、組織目標の管理を中心とした目標管理を次のように試行実施した。 執行部会議において策定した平成18年度病院運営方針の説明会を4月に開催し、平成18年度の病院組織目標を職員に周知した。 6月開催の執行部会議において、組織目標の管理を行う目標管理を診療科、臨床栄養部、薬剤部、看護部及び医療技術部を対象として試行実施することを決定し、各診療科等に目標設定シートを作成させ、6月27日から7月19日までの期間で目標設定面接を実施 10月には、各診療科等に中間評価のための自己評価を行わせ、11月13日から12月5日までに期間で、中間評価面接及び中間評価を実施 平成19年3月に、各診療科等からの最終自己評価及びアンケート結果について検証した。
6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策 【105】 病院長直轄の戦略企画部門の設置や、病院機能評価機構等多元的な評価システムの構築など、国民から評価される無駄のない効率的な病院運営を目指す。	【105-1】 国立大学附属病院長会議が定める病院評価の統一臨床指標に基づき、自己点検・評価を実施する。《207》 ----- 【105-2】 クリニカルパス推進委員会の下で、クリニカルパスのメンテナンスシステムを検討し、標準化を推進する。 また、全職員参加型のクリニカルパス大会を開催し、意識の高揚を行う。 さらに、急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成について地域医療機関との連携を図る。《208》	国立大学附属病院長会議病院評価問題小委員会作成の自己点検・評価項目例のうち「病院ガバナンス」に関する項目について、医学部・歯学部附属病院本院の自己点検・評価を行った。 事務部各課において、評価項目48項目についてそれぞれ根拠データを収集し現状分析を行い、第1次評価を行った後、11月開催の執行部会議において、根拠データ及び第1次評価結果に基づき、最終評価を行い、評価結果を事務部各課に通知し、病院運営の改善の資料とした。 ----- 実務者会議のメンバーの協力を得てクリニカルパスをより身近なものとして、数及び利用率の向上を図り、また、電子化の普及が行われ、パスにより診療の効率化が行われれば病院経営にも貢献できることが職員に周知されてきた。 各病棟におけるクリニカルパス検討会を定期開催することが出来、従来比較的無関心であった医師の間でも重要性が認識されるようになった。 クリニカルパスの全職員に対する普及目的に予定していた院内パス大会は1回のみの開催であったが4回のパスについての研修講演会では電子カルテの利用法を含め順調に開催でき、電子化機運を高めることが出来た。 入院患者に対するパス適応率を診療科による差が見られたが25%程度まで高めることが出来た。 パス電子化を目指し、それぞれの部署において2つ以上を電子化する。 病診連携を考慮した地域連携パスの作成をおこなうための地域との連携に着手した。 以上の活動により、職員の間において（職種間を超えて）より良い医療並びに経営改善に対する意識の向上が徐々に芽生えてきた。
7) 医療資源の効率的運用に関する具体的方策 【106】 全職員のコスト意識改革や院内評価システムの構築などにより、業務運営の改善及び効率化を図る体制を整備する。	【106-1】 前年度に引き続き、診療科長等会議・病院等連絡協議会等において、増収・経費節減についての啓発活動を進めるとともに、病院長ヒアリング等を通して各診療科に病院の経営状況を周知する。また、現在、会議等で配布している毎月の附属病院現況は院内限定ウェブサイトに掲載し、医師・コメディカル・事務員等、院	平成18年度の運営及び経営方針等についての説明会を、全職員を対象に実施した。また、診療科長等会議等において、増収及び経費節減について啓発活動を依頼するとともに、病院長ヒアリングを通してより一層の効率化を周知した。 具体的な取り組みは以下のとおりである。 各診療科・中央診療施設から診療費用請求額、病床稼働率、医療費率、平均在院日数等の目標値と併せて増収策及び節減策等を提出してもらい、それを基に病院長ヒアリングを実施 各診療科の目標値の達成状況は、毎月定期的に開催される委員会等で資料として提示

	内関係者が必要に応じて閲覧できるようにする。《209》 【106-2】 事務の簡素化・迅速化を図るため、現状分析を実施する。《210》	医薬品については後発薬品への転用及び四半期及び半年毎に価格の見直しを行い、医療材料についてはSPDの導入により、経費の節減・効率化を実施 事務の簡素化・迅速化を図るため、現状分析を行うためのアンケート調査を実施した。 平成19年度は、アンケート結果を分析し簡素化等に向けた検討を行う予定である。
8) 教育の質の向上に関する具体的方策 【107】 卒後臨床研修カリキュラムの整備、医療機関との交換留学制度の整備、薬学生のための医療薬学教育並びに実習の充実などを通して教育・実習の充実を図る。また、実習先としての体制を整備・充実する。	(年度計画98-1, 98-3で実施)	
【108】 医師、歯科医師及びコ・メディカル、コ・デンタルの生涯教育のための教育・研修プログラムの作成や学内外の教育指導者への研修ワークショップ開催などを通して、広く医療人を育成する。	【108-1】 NST(栄養サポートチーム)専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として、研修プログラム(講義・実習等)を実施する。《211》 【108-2】 歯科技工士の卒前・卒後の教育・研修コースを拡充する。また、歯科衛生士室の充実を図るとともに、歯科衛生士の卒前・卒後の教育・研修コースを充実する。《212》	NST専門療法士の研修プログラム作成を完了し実施した。結果として定員60名の研修コースを完了し、修了者を認定した。また、平成19年度から、新たに短期コースと、長期コースの2つのプログラムを設定した。 歯科技工士の卒前の研修コースについて、長期研修コース4名、短期研修コース4名計8名の研修生を受け入れ実施した。 また、歯科衛生士の卒前教育コースについて、カリキュラム案の策定を行った。
9) 施設・設備の整備に関する具体的方策 【109】 病院再開発計画を推進するため、新病棟(二期病棟)の早期着工に努める。併せて、各種検査機械設備等を計画的に整備することを検討する。	【109-1】 病院長期施設整備計画検討委員会において、新中央診療棟整備の概算要求に向けた検討を継続して行う。《213》 【109-2】 検査機器等の更新計画については、設備更新ワーキンググループにおいて検討する。その際、新病棟(二期)の再開発設備との関連を考慮して整備する。《214》 【109-3】 病棟(二期)の運用等は、引き続き各種委員会において事項ごとに検討を行い、必要に応じてワーキンググループを設置し、検討を行う。《215》	病院長期施設整備計画検討委員会において、新中央診療棟整備面積の確定及び各フロア構成をおおむね確定した。 また、平面プランの検討を行うためフロア毎に新中央診療棟整備計画WGを立ち上げ、各フロアにおける設計プランを作成した。 「岡山大学医学部・歯学部附属病院における医療用整備に関するマスタープラン」に基づき、病棟(二期)工事に係る病棟新営設備及び建物新営設備について概算要求設備として要求を行い、文部科学省より予算内示を受け、現在、契約手続き中である。その他の設備については、病院収入を財源に年次計画で学内措置することとしているが、共通性の高い中央診療施設の設備を優先的に更新する計画である。 病棟再編成検討WGを立ち上げ、二期病棟開院へ向けて病床再配置の案を作成し、12月診療科長等会議へ諮り了承を得た。 また、二期病棟の運用についても開院へ向けての検討を行う為に、検討事項別にWGを設置した。

(3)	教育研究等の質の向上の状況 その他の目標 附属学校に関する目標
-----	---------------------------------------

中期目標	1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して、学部、大学院、附属学校園間の連携体制の充実を図る。 2) 学校運営の改善に関する基本方針 大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし、附属学校園機能の強化・充実を図る。 3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針 附属学校園としての入学者選抜のあり方を見直す等、教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式への改善を図る。 4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針 体系的な教職員の研修を推進するとともに、公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【110】 教育実習の理念を一層明確にし、教育学部と附属学校園とが一体となって、学生の教育実践力の育成を図る。	【110-1】 教育学部は、附属学校と連携し、相互乗り入れ授業の各教科間バランスを図るとともに、相互乗り入れ授業効果について検討するため、授業効果評価表を作成する。《216》 【110-2】 教育実習に関する学生アンケート調査を基に、附属教育実習カリキュラムを工夫・改善し、試行する。特に、1年次教育実習カリキュラムの時期、運営方法等を試行し、改善を図る。《217》 【110-3】 学校教員インターンシップを教職科目、学力向上等のためのボランティア活動をプロジェクト科目へ位置づけるなど、ボランティア活動を教員養成カリキュラムに位置づけて体系化を模索する。《218》 【110-4】 教育学部附属学校園連携協議会を定期的に開催し、大学と附属学校園との連携及び支援について具体的な施策を検討する。《219》	附属学校からの乗り入れ授業は、従来より教科間の偏りもなく実施されて来た。対して、学部教員による附属学校園への乗り入れ授業は、学部教員の主体的出講によっていたため、教科間に偏りがあった。しかし、本年度より従来の方式に加えて、附属学校園側から学部教員による授業の要望調査を行い、それに対応して行く方式を取り入れた。その結果、教科の数も増大している。 平成17年度：学部から9授業、附属から22授業 平成18年度：学部から14授業、附属から22授業 また、授業効果の評価調査のためのアンケートが作成できたので、平成18年度学部・附属学校園相互乗り入れ授業報告書から、授業毎の評価を掲載した。 附属学校教育実習のアンケート調査を実施し、データについて分析した結果、教育実地委員会が想定し事前に対応した以外のことについて、種々の課題があることが判明した。次年度以降、早急に改善したい。3年次実習については、実践的指導力の基礎がどのレベルまで修得されているのか評価するための教育実習ポートフォリオを作成し、主実習の充実を図る。 学校支援ボランティア事業、プロジェクト科目、学校教員インターンシップ等、日常的な教育実習を教育学部では行ってきた。卒業研究と目されている「教職実践演習」（4年次後期）の新設、必修化を見定めて、日常的な実習を「フィールドチャレンジ」「フロンティア・チャレンジ」に教職科目として整理することを検討した。 大学と附属学校園連携協議会を計2回開催し、大学と附属学校園との連携及び支援の方策について検討し以下のことが決定された。 附属学校教諭の大学での研修制度 附属養護学校教諭の特別支援学校教諭免許状の取得促進を図るため、岡山大学職員研修（放送大学科目等履修コース）の対象に含めることとした。 大学院入学及び科目等履修による研修については平成20年実施に向けて免除制度等制度化を検討中 附属中学校生徒のスポーツ系部活指導者の派遣支援について、スポーツ教育センターにおいて支援することとした。 障害者の雇用

		平成20年採用に向けて養護学校卒業予定者を職場体験として平成19年6月に大学に受入れ予定 その他 ・附属中学校生徒の体験学習の実施について、大学の担当窓口を学務企画課企画室に一本化した。 ・健康に関する教育、人権に関する研修へのサポートとして、大学から講師等派遣により支援することとした。 ・附属学校園の施設改修等について、大学として重点事項として扱い、新築及び耐震改修について予算措置がなされた。
2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【111】 学校運営の改善を積極的に推進する。	【111-1】 「附属学校園長連絡調整会議」及び「学部附属学校運営委員会作業部会」と、附属4校園において組織している「正副校園長会」及び「附属学校園連絡協議会」との連携を図り、附属学校における教育・研究全般、管理・運営等について企画・運営するための組織の機能、役割の点検、評価を引き続き行うとともに、改善方法を検討する。《220》	学部及び附属学校の連携を図り、学校運営の改善の積極的な推進を図る組織を「附属校園長連絡調整会議」と位置付け、副校園長を含めた構成とし、附属学校における管理・運営・教育・研究全般に関わる企画・運営を行うこととし、従来の「学部附属連絡協議会」及び「学部附属運営委員会」は、平成18年度をもって解散することとした。 また、4校園で構成する委員会は削減し、具体的な作業は4校園副校園長で企画・検討を行うこととした。
【112】 社会に開かれた学校として、社会貢献を積極的に果たす。	【112-1】 教育学部は、学部・附属学校研究発表会、授業公開を引き続き実施し、内容の層の充実を図るとともに、公立学校並びに地域の教育的ニーズに応じた附属学校の研究成果を提供する方策について検討する。《221》	教育実践の発表会等の実施、市教委等が開催する研修会等への講師派遣を下記のとおり実施した。 ○附属小学校 ・平成18年度教育研究発表会を開催（参加者：延べ約450人） ・平成18年10月に第1回提案授業実施。研究テーマの実現に向けての方略を教育実践を通して探る。 ・教育実践発表会を年2回開催（参加者：延べ331人） ・文部科学省の研究指定校の研究について、随時、公立学校等に指導・助言を実施 ・岡山県小学校教育研究協議会において、随時、研究成果を提供 ○附属中学校 ・教育実践発表会を、年8回開催（参加者：延べ159人） ○附属養護学校 ・学校公開を年2回実施（参加者：延べ教員等約200名） ・研究協議会を実施（参加者：岡山県内各地から、教員や学生等141名） ・Webページで特別支援教育に関する情報提供を行うため、学部教員とも連携し、特別支援教育コーディネータのページ（試作版）を作成 ・岡山県特別支援教育（軽度発達障害）サポート事業による専門家チームに本校の教員1名を派遣した。実際に、専門家チーム・巡回相談員連携会議に3回出席するとともに、備北地区の3校の小学校に出向き、巡回相談の支援を実施 ○附属幼稚園 ・県教委主催の「幼稚園等新規採用教員研修」（教員約60人参加）の講師を本園教員が担当 ・岡山市幼稚園教育研究会主催の研修（教員13人参加）へ教員研修の場を提供 ・研究発表会（講演会・協議会を含む）を開催（参加者：251名）
3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【113】 入学者選抜の改善に努める。	【113-1】 教育学部は、入学者受入方針を策定するために設置した「附属学校入学者選抜改善検討委員会」において、平成18年度入学者選抜に関する問題点を整理するとともに、附属学校の使命と性格に照らし、入学者受入方針や方法の改善について検討する。《222》	「附属学校入学者選抜改善検討委員会」を年2回開催し、平成18年度入学者選抜に関する反省と課題、連絡入学の課題及び学級定員、入学者確保のための学区拡大の問題等に関して小学校・幼稚園から検討結果の報告により今後も連絡進学にも関わることから学級定員削減と併せて継続して検討すること等を検討した。併せて各附属学校において、個別な問題について検討を行った。特記としては、附属小学校において12月中旬、学区及び児童数について、近隣29附属小学校（回収21校）にアンケートを実施した。

【114】 多様な子どもを入学させ、公立学校の教育に資する教育研究、教育実践を教育学部と附属学校園との共同で行う。	【114-1】 教育学部は、附属学校の使命と性格に則り、多様な園児・児童・生徒を受け入れて、個性を生かした教育のあり方について附属学校との連携の中で検討を開始する。《223》	学部附属連絡調整会議等において、附属学校における研究課題を作成し（附属小学校「学び続ける学習者を育む学校づくり」、附属中学校「学びの本質を追究する中学校教科教育のあり方」、附属養護学校「社会性の育成を目指した授業づくり」、附属幼稚園「子どもが自らくらしを創る保育」）各研究課題により研究を実施した。
4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【115】 教育学部との連携の中で教員としての専門性、見識等を高めるための研修プログラム等を検討する。	【115-1】 教育学部と総務・企画部は連携を取りながら、引き続き公立学校教員と人事交流を実施する。このことと合わせて、教員のニーズに照らして専門性・見識等を高めるための研修プログラムを学部との連携の中で作成し実施する。《224》	公立学校教員との人事交流は、例年どおり引き続き実施し、異動者は、小学校：4名、養護学校：4名、幼稚園：3名（非常勤講師含む）であった。 研修については、今日的な教育課題、在職する教員の経験年数に応じて必要とされる課題を踏まえて研修会を企画・実施するとともに、附属学校合同で附属学校人権・同和研修会を開催した外、各附属学校においても、学部教員が講師になるなど連携して、多数実施した。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1 教育に関する特記事項

(1) 教養教育の見直し

「岡山大学における教養教育のあり方検討委員会」の答申が教育研究評議会です承されたことにより、平成19年度から教養教育管理委員会が設置され、平成20年度に向けて、主題科目、個別科目を体系的に開講し、教養教育の体系性を保証する制度的枠組が整備された。

また、専任教員の授業担当標準コマ数が策定され、平成19年度から岡山大学標準コマ数点検・評価委員会が設置され、ここで全学の教員の授業担当標準コマ数の点検評価の全学基準を策定するとともに、各部局においても専任教員授業担当標準コマ数の点検評価する機関を設置することにより、専門教育・教養教育における人的資源を確保する制度的保証が得られることとなった。

【5,7】

(2) 特色ある教育の推進

「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の推進

平成18年4月にスポーツ教育センターが設置され、5月下旬より事業を開始した。双方向スポーツ教育活動として、地域、総合型地域スポーツクラブと協働したスポーツ教室の開催や指導補助を行っている。また、これらは平成19年度より授業の単位として認めることが決定し、学生への説明会などを含め、開講準備に入った。

課外活動支援としてスポーツ講座、スポーツ障害相談、スポーツトレーニング指導・講習会、メンタルトレーニングなどを行うとともに、地域貢献としては地域スポーツボランティアの養成、スポーツ公開講座などを開催した。

地域企業との共同研究、岡山県の委託研究など、多岐にわたり積極的に活動を展開している。

さらに、コカコーラウエストジャパンより寄付金があった。【48】

(3) 学生参画による教育改善の推進

学生・教職員教育改善委員会は、教育改善のための学生交流シンポジウム・ワークショップ「i*See2006」の開催(国内26大学105名の参加)、教員研修桃太郎フォーラムへの参画、大学祭と連携しての新授業創作コンテスト及びGPフォーラムにおける学生と高校生によるゆとり教育をめぐるフリーディスカッションの実施のほか、新入生のための履修相談会の実施準備を行うなど、充実した活動を展開した。【33】

(4) TOEIC-IPを活用した教養英語教育の再編

外国語教育センターを中心として、英語系では従来のプレースメントテストに代わるものとして TOEIC-IP の導入を薦め、その結果、平成19年度以降入学学生全員を対象として、入学前オリエンテーション当日における TOEIC-IP 全学一斉実施が決まり、平成19年4月2日に TOEIC-IP を実施し、同時にこれによる英語(ネイティブ、種別英語)の習熟度別クラス分けと英語必修単位の単位認定制度の運用を開始することとした。【5】

(5) 大学院教育の改善

教育開発センター大学院・学部連携作業部会は、本学の日本人大学院生への

アンケートを実施し、その結果を踏まえ、中央教育審議会答申にも述べられている多様な学習歴を有する大学院生に対する履修機会を保障する方策の一環として、大学院生に学部で開講されている科目の履修を可能とするとともに、学部学生に大学院開講科目の履修を認める大学院・学部間の授業科目の相互乗り入れ履修制度の全学的法整備を提案し、平成19年2月に学長裁定により実施の運びとなった。【12】

(6) 学生支援センターの設置

これまで学生生活全般の支援体制は学生指導協議会が担ってきたが、学生の生活全般をより積極的、かつ多角的にサポートすることを目指して学生支援センターを平成18年7月1日に設置した。

学生支援センターは、「学生相談室」と「キャリア支援室」の2室及び「学生生活支援部会」と「文化・体育活動支援部会」の2部会によって構成されている。学生相談と就職支援を一体化し、また、専任教員の配置や非常勤相談員を配置したことなどによって、これまで以上に強力な学生支援ができるようになった。【4】

(7) 学生相談室の充実強化

これまでの学生相談室を学生支援センターの学生相談室として位置づけた。同時に、これまで一般教育棟D棟4階にしかなかった相談室の受付機能の1階への移転や、週3日であった相談室を毎日運営するとともに、非常勤相談員(カウンセラー)を常置配置した。また、学生支援センター鹿田室の設置と夜間主コース(第二部も含む)学生のために社会文化科学研究科等事務部に週2日の相談室を試験的に開設したこと等により、学生相談機能が充実し相談件数も大幅に増加した。【49】

(8) キャリア支援室の設置

キャリア支援室は、就職情報室を発展的に解消し、これまでの各種資格取得やインターンシップもまとめてキャリアを支援する室として位置づけて設置した。

さらに、就職支援担当准教授を配置したことなどによって、学生の就職支援が充実し、就職相談のためにキャリア支援室を訪室する学生も急増している。【50】

(9) 受験生獲得に向けた取組

「大学案内」及び「入学選抜に関する要項」の作成を早め、例年8月上旬に開催していた高等学校等進路指導担当者入試説明会を2ヶ月早い5月30日に実施し、最新の情報(大学ビデオの上映、入学選抜に関する基本方針・入試カレンダー・入試説明会予定表・学部紹介等)をもとに岡山大学の内容・入試制度を積極的にアピールした。

説明会終了後にアンケートを実施し、本学への要望、今後の入試説明会等のあり方についての意見を求め、今年度より「岡山大学に対して望むこと」として、本学の検討結果とともに参加高等学校へ回答した。また、役員政策懇談会等に資料提供を行った。

「教育と入試説明会」(6月25日)には予想を超える参加者(751名)があり、最新の情報をいち早く得たいという受験生の要望に応えるよう時期

の早い開催が重要であることを確認した。

また、学外オープンスクール等を昨年度の3ヶ所から6ヶ所（津山・高松・姫路・広島・松山・米子）に増やして開催し、参加者数は津山：72名、高松：106名、姫路：76名、広島：32名、松山：58名、米子：45名、合計：389名の結果となった。参加者には好評であったが、より多くの参加者を集めるために、時期・場所等について高等学校での情報収集を行い来年度の実施方法を検討した。【9】

(10) 統合認証システムの複数キャンパス間での実証実験

総合情報基盤センターで管理・運用している教育研究用電子計算機システムで取り扱う認証情報を学内の他システムから参照可能にすることにより、学内における認証情報の統一化を図るシステムの開発とその実証試験を行った。特に、複数キャンパス間での安全な認証情報の統一化を重点課題とし、鹿田キャンパスを対象とした外部認証サービスの実験や、安全性確保のために認証情報の提供範囲を必要最小限に限定する機能の開発を実施した。これらの開発及び実証結果を踏まえ、今後、実用的な統合認証システムの提供を学内に展開する予定である。【29】

2 研究に関する特記事項

(1) 研究活動の推進のための組織編成

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。各本部には選任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図り、受託研究件数は昨年度より40件増の198件、共同研究件数は33件増の186件と件数が増加し、総額8億円の増額となった。

研究推進・産学官連携機構では、毎週月曜日に機構長、本部長等、研究交流部職員とのミーティングを行い、情報の統一・共有を図っている【62、141】

(2) 知的財産の創出

研究推進・産学官連携機構知的財産本部は、特許に関わる相談を週1回津島・鹿田地区に出向き受け、特許情報検索研修を研究科の学生12人に実施し、特許情報検索者の育成、知的財産フォーラムを実施して知的財産の啓蒙、特許戦略に対する評価等を審議する知財資源評価委員会の設置等を行い、教員の発明に対する意識も高揚して、平成18年度の発明届は目標件数100件を超える141件の発明届けがあった。また、特許の実施許諾件数は17年度の2倍以上の18件であった。【72】

(3) 教育研究成果の岡山大学リポジトリによる公開活動

岡山大学において電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインタ-ネットを通じて世界に情報発信するシステムの構築とその強化を実施した。本年度は、査読論文を2400件、本学にある英文電子ジャーナル「Acta Medica Okayama」及び「Mathematical Journal of Okayama University」、学内紀要論文3,300件、学位論文審査要旨7,400件を岡山大学リポジトリに登録・発信し、教育研究活動の活性化と社会貢献を行った。【83、84、149】

(4) 若手研究者の研究支援

若手研究者の支援として、新技術研究センターにおいてベンチャー起業を志向した若手研究者を対象に施設利用者の公募を行っている。
なお、スペースチャージ（月額500円/m）を徴収し、入居期間は1事業年度間で、継続は原則として最大2事業年度まで延長可能としている。【71】

3 社会との連携、国際交流に関する特記事項

(1) 国際交流の戦略的、機動的な推進

国際連携活動を組織的に支援し、本学の実質的な国際交流を推進するために、日本企業の進出、勤勉な国民性があるベトナム国に岡山大学初の海外拠点事務所を設置することとし、ダラット・ハノイ工科・フエ大学と大学間交流協定を締結して、優秀な学生のリクルート、国際共同研究の推進等を行うためにフエ大学構内に平成19年3月に拠点事務所を開設し、ベトナム国の留学生に門戸を開いた。

また、岡山大学の留学生の多くは大学院生で、中国からの留学生が多く、中国東北部の大学とは、大学・部局間交流協定を締結しているため、この地域を大学院教育中国東北部重点地域として、この地域にある各大学とのW-d degree制度、短期留学制度及びサマインスティチュートを実施するため、平成19年度に中国医科大学、東北師範大学に準備室を置くことが決定している。

なお、実質的な国際交流を推進するため、締結済みの大学間及び部局間協定の交流状況を調査し、実績又は予定のない協定については、平成18年度分から担当理事名で廃止等の勧告を行った。【87】

(2) 国際交流活動支援組織の見直し

本学の国際交流活動を組織的に支援するため、平成19年4月より、留学生センターと国際交流推進機構を一元化し、双方を一体化させた「国際センター」を発足させ、事務組織に関しては、国際交流課と学生支援課留学生担当を一元化し、学務部へ「国際課」を新設するなど国際交流の支援強化のための体制を整備した。【87】

4 附属病院に関する特記事項

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組

教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

教育に関しては、「医療教育統合開発センター」（平成17年度設置）において、優れた医療人を育成することを目的として、医療教育等の企画・開発・研究を行うとともに、「卒後臨床研修センター」（平成16年度設置）において、総合診療方式の研修プログラムの実践や、関連施設でのプライマリケア研修などの支援・充実を図っている。

【98、108】

さらに、平成18年度から専門臨床研修を行う医員（レジデント）制を導入し、後期臨床研修体制の整備を行った。

臨床研究に関しては、医薬品等の臨床研究の適正かつ円滑な実施を図るため、治験センターにおいて、治験実施のためのシステムの構築、治験薬の管理等を行っている。【97】

「医師主導型治験」のほか、自主臨床研究（医薬品等に関する）について、研究内容を治験審査委員会で審議し、平成18年度においては35件を承認す

るなど、臨床研究の質の向上を支援している。

また、遺伝子・細胞治療センターを拠点として、ナノバイオ標的医療シーズの開発を進め、岡山大学発ベンチャー「オンコリスバイオファーマ(株)」と共同研究を行っている。当センターは、科学技術振興調整費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」事業(平成18年度採択)における研究開発の中心的拠点のひとつである。【96】

教育や研究の質を向上するための取組状況
(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先進医療の研究・開発状況等)
医療従事者の質的向上を図るため、職員教育研修ワーキンググループにおいて、職員全体に係る教育研修の年間計画を毎年度当初に策定し実施している。
《平成18年度実施事項》
医療安全管理研修会、職業感染予防研修会、医療人のための接遇研修会、医療人のための倫理研修会、保険診療に関する講習会
【102, 108】

高度先進医療については、平成18年10月1日に高度先進医療制度が先進医療制度に統合された時点での承認件数は、11件である。
平成18年度は、病院に設置している先進医療専門委員会において、新たに3件の医療技術について申請及び承認の手続きを進めていたが、制度の統合に伴う申請内容の見直しにより申請等には至らず、引き続き準備をしている。

(2) 質の高い医療の提供のための取組
医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況を含む。)
医療提供体制の整備として、平成18年度から、医員(レジデント)を採用し、研修医、レジデント、医員そして各診療科スタッフからなる切れ目ない診療体制を整備した。
また、外来診療の電子化を推進するため、医科と歯科とで別々であった病院情報管理システムを平成19年1月に統合し、電子カルテによる診療体制の整備を推進した。【93】
医療従事者の確保としては、平成18年度には、臨床心理士の1名増員及びソーシャルワーカーの募集を行い医療相談体制の充実を図るとともに、平成19年度7対1入院基本料の施設基準の届出を目指した看護師の増員募集を行った。
そのほか安全で確立した移植医療の提供の支援体制整備として、平成18年度には、レシピエント移植コーディネーター(看護師)を1名採用し、平成19年度も1名の増員を決定した。コーディネーターは、職員への教育的アプローチとして、移植患者受入病棟でのクリニカルパス作成や看護研究に関する助言を行っている。【95, 96, 102】

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
医療事故防止及び医療の安全性の向上を図るため、病院長の下に組織横断的に業務を行う「医療安全管理部」を設置し、病院内における感染予防に係る管理及び運営を担っている感染制御部と連携して活動を行っている。

主な取組は計画番号103を参照

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
患者のニーズに基づいたサービス改善を行うため、ご意見箱の設置や退院時アンケート調査を実施している。ご意見箱の投書による改善として、平成18年度には、洋式トイレの改修、手すりの設置、待合い椅子の増設を行った。
なお、退院時アンケート結果及びフリーコメントへの回答(改善内容等)について、外来掲示板への掲示を行い、患者・家族・職員に公開している。
また、平成18年7月から患者様専用駐車整理料金を一部変更し、駐車整理料金を介護車の運行・患者様の安全な乗降に配慮した外来棟への進入路の整備、患者アメニティーの向上整備などに活用する取り組みを開始し、平成18年度末には、外来総合待合いの椅子を更新した。
その他の取組は、計画番号95-1, 95-3, 95-5を参照

がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況
わが国におけるがん対策の重要課題のひとつである、がん医療水準の均てん化のために、指導的役割を担い、地域がん診療の充実、強化、整備促進という目的に貢献するために、平成18年8月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。これに併せて10月に腫瘍センターの設置を行い、専任スタッフによる院内でのがん診療、がん緩和医療等の統括部門として患者への包括的で継続的なサービスの提供に取り組むとともに、地域のがん診療拠点病院と連携を密にして地域がん診療の向上に貢献するために、外来化学療法室での臨床腫瘍医(がん薬物療法専門医)、がん専門薬剤師、がん化学療法看護認定看護師が主治医と協力して安心できる質の高いがん治療の提供を行っている。さらに、岡山県及び岡山県内の地域がん診療連携拠点病院と岡山県がん診療連携協議会を立ち上げ、岡山県における地域がん診療連携の強化を図っている。

(3) 継続面・安定的な病院運営のために必要な取組
管理運営体制の整備状況
病院の管理運営における機動性を重視し、迅速な処理を要する事項の方針決定を行うため平成17年度に設置した「病院執行部会議」(病院長、副病院長、病院長補佐及び事務部長で構成、毎週開催)を平成18年度も継続して開催した。
病院執行部会議での主な取組は、計画番号104-1を参照

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
財団日本医療機能評価機構による病院機能評価(バージョン4.0)を平成16年度に受審し、その評価結果を踏まえて、評価領域「療養環境と患者サービス」の改善を図るため、平成17年4月に「看護サービス推進委員会」を設置した。本委員会において、患者のニーズに基づいたサービス改善を継続して行い、平成18年度においては、病院機能評価(バージョン5.0)に対応べくチェックリストの作成を行った。【102】
また、平成18年4月には、日本輸血細胞治療学会I & Aから、定められた基準を満たし手順に従い安全で適正な輸血医療を実施しているとして、日本輸血細胞治療学会I & A認証施設の認定を受けた。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
平成17年6月に設置した病院長、副病院長及び事務部幹部職員等をメンバーとする「経営戦略会議」を毎週開催し、病院経営に係る事項を分析・企画・立案している。
平成18年度には、診療科別目標値設定のための病院長ヒアリング、診療報酬請求監査体制の整備、SPDの導入、外来化学療法室の整備等を実施したほ

か、平成19年度に向けて7対1看護体制導入のための準備、差額病床増床計画等の経営改善計画を検討した。

経営分析としては、病院の経営状況を管理するために月次で収支目標実績比較表を作成して対前年度実績及び目標値との比較を行った。また、診療科別の診療費用請求額と患者診療経費を月次で集計して対前年度実績及び目標値との比較を行い目標達成を図った。さらに、患者診療経費を項目別に分析して実態を把握し改善策を検討した。【106】

収入増やコスト削減の取組状況

《コスト削減の取組》

○医薬品購入経費の削減策として、後発医薬品への転用と価格の見直しを、平成17年10月に「医薬品購入に関する検討会」を設置し実施。

・後発医薬品への転用：平成19年3月末時点において、全採用医薬品1,556品目のうち112品目が後発医薬品であり、転用による節減試算額は、平成18年度においては、約9,280千円となった。

・医薬品の価格見直し：年2回（半期毎）実施。半期の途中においても価格の値引き交渉が成立した場合には、その都度変更契約により見直し、価格の見直しによる購入経費節減試算額は、平成18年度において16,213千円であった。

○医療材料等の適正な管理（不要不急品の抑制、期限切れ等による廃棄の削減）により継続的コスト削減及び調達コストの低減に取り組むため、平成19年1月からSPD業務をアウトソーシングし、日常的に使用する医療材料については、預託管理（使用したものの代金支払い）とした。預託管理の効果により、平成19年3月期の棚卸にあっては、前期（平成18年9月）に比較して、診療材料で約84,000千円の削減となった。【137,143】

《収入増の取組》

診療報酬請求の精度向上及び請求保留の改善のために、医事業務の外注委託契約を定額制から請求額の増減により変動する従量制に変更した。併せて診療報酬監査室を設置し、診療報酬請求の監査体制を整備した。そのほか、病床稼働率向上のため、病床運用を見直し、空いている病床を共通病床とする柔軟な体制とした。

また、病床回転率向上のために中央手術部、光学医療診療部等の稼働率の向上を図った。【142】

地域連携強化に向けた取組状況

平成17年度に岡山県から委託を受けた周産期医療施設オープン病院化モデル事業を平成18年度も引き続き実施し、紹介妊婦・登録医の受入れや登録医を含めた研修会を開催し、地域の周産期医療体制の充実及び周産期医療レベルの向上を図った。平成18年度の登録医は21名で、本システムによる紹介患者は60名、分娩終了妊婦は44名であった。

その他の取組は、計画番号93-3,95-4.6.7,101を参照

(4) その他の取組

南病棟開院について

平成20年4月の南病棟 期の開院に向けて、救急医療体制に関しては、救急車及び救急ヘリコプター搬送の重傷救急患者を主体とした救急医療体制に変更した。

また、医系と歯系の病床統合を含めた病床再配置案を作成し、南病棟 期の運用について、搬入、移転等の個別事項別にワーキンググループを設置して協議を開始した。

さらに、南病棟 期のICU増床に対応するため、平成18年度から看護師の募集を開始し、平成19年度以降の増員・追加配置による体制を構築中である。そのほか、新病棟でのアメニティの向上に帰するための給食業務の委託契約のあり方等については、既に検討を行っている。【94,109】

予算（人件費見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 5 0 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 5 0 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
（三朝地区（一）） 三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 7 8 0 番 1 外, 6 3 . 0 4 m ² ）を譲渡する。 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。	（附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。	（附属病院） 附属病院の病棟 期新営工事等工事及び医療機器整備に要する資金の長期借入れに伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	平成16年度目的積立金残額476,308,913円及び平成17年度利益剰余金のうち、文部科学大臣承認を得て目的積立金とした450,376,621円をもとに、中期計画記載の使途に従い、資産取得費438,010,130円・教育経費21,919,621円・研究経費21,378,489円・診療経費1,489,486円・教育研究支援経費18,089,202円・職員人件費50,220円・一般管理費43,709,079円に充当した。

そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・（医病）病棟期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 8,550	施設整備費補助金 (1,270) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,280) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・（医病）病棟期 ・（医病）基幹 ・環境整備 ・（鹿田）総合研究棟（医学系） ・アスベスト対策事業 ・総合研究棟改修（工学系） ・（平井附養）校舎耐震改修 ・小規模改修	総額 5,336	施設整備費補助金 (1,725) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,529) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (82)	・（医病）病棟期 ・（医病）基幹 ・環境整備 ・（鹿田）総合研究棟（医学系） ・小規模改修 ・17年度繰越分 ・アスベスト対策事業 ・総合研究棟改修（工学系） ・（平井附養）校舎耐震改修 ・（津島）耐震対策事業 ・（東山）耐震対策事業 ・災害復旧事業	総額 7,449	施設整備費補助金 (3,838) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,529) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (82)
(注1)金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

(医病)病棟 期(軸)17 - 18後は、平成19年3月にしゅん功した。(医病)病棟 期(軸)仕上18 - 19前は、平成18年7月に着工し、しゅん功は平成19年11月を予定している。

(医病)基幹・環境整備18 - 19前は、入札の結果、契約額に373,894千円の執行残が生じたが、文部科学省と協議の上4件の関連工事を執行した。計画と実績に9千円減の差異が生じた。平成18年7月から18年度内に着工し、平成20年3月にしゅん功を予定している。

(鹿田)総合研究棟(医学系)軸18 - 19前は、平成18年5月に着工し、平成20年1月にしゅん功を予定している。

年度計画に記載した(鹿田)総合研究棟改修(医学系)の事業費と実績との差額2,100千円について、年度計画には当初計画策定時に把握していた事業を記載していたが、実績については実際の事業費を記載しているため、差額が生じている。このため年度計画は、当初の予定どおり実施している。

小規模工事は、営繕事業として、(津島)キャンパス環境整備工事、(農)校舎期改修工事等を、平成18年8月から着工し、平成19年3月にしゅん功した。

災害復旧工事は、保健環境センター自動制御機器改修工事等を平成18年5月に着工し、平成18年12月にしゅん功した。

(津島)耐震対策事業、(東山)耐震対策事業は、平成18年2月に平成18年度国立大学法人施設整備費補助事業(補正)の決定を受けたが、一部を除き平成19年度へ繰越とし、平成19年7月に着工し、平成20年3月にしゅん功を予定している。計画と実績に2,114,444千円増の差異が生じた。

総合研究棟改修(工学系)、(平井附養)校舎耐震改修、及びアスベスト対策事業は、平成17年2月に平成17年度国立大学法人施設整備費補助事業(補正)の決定を受けたが、全額繰越とし、平成18年5月～9月に着工し、平成19年2月～3月にしゅん功した。

以上により、計画と実績に全体で2,114,444千円増と9千円減の差異が生じたが、減額分については返還した。

年度計画

単位：千円

	事業費	施設整備費補助金	国立大学財務・経営センター借入金	国立大学財務・経営センター施設費交付金
(医病)病棟 期 軸 17 - 18後 附帯事務費 計	2,491,020 2,421 2,493,441	249,102 2,421 251,523	2,241,918 2,241,918	
(医病)病棟 期 仕上 18 - 19前 附帯事務費 計	757,260 1,614 758,874	75,726 1,614 77,340	681,534 681,534	
(医病)基幹・環境整備 18 - 19前 附帯事務費 計	672,420 16,238 688,658	67,242 16,238 83,480	605,178 605,178	
(鹿田)総合研究棟改修 (医学系) 軸 18 - 19前 附帯事務費 計	245,700 18,023 263,723	245,700 18,023 263,723		
小規模改修	82,000			82,000
アスベスト対策事業17年度繰越分	31,505	31,505		
(津島)総合研究棟改修 (工学系)17年度繰越分 附帯事務費 計	893,550 17,812 911,362	893,550 17,812 911,362		
(平井附養)校舎耐震改修 17年度繰越分 附帯事務費 計	103,873 2,620 106,493	103,873 2,620 106,493		
予定額計	5,336,056	1,725,426	3,528,630	82,000

実 績

単位：千円

	事業費	施設整備 費補助金	国立大学 財務・経 営センタ ー借入金	国立大学 財務・経 営センタ ー施設費 交付金	年度計画 と実績の 差額
(医病)病棟 期 軸 17 - 18後 附帯事務費 計	2,491,020 2,421 2,493,441	249,102 2,421 251,523	2,241,918 2,241,918		0 0 0
(医病)病棟 期 仕上 18 - 19前 附帯事務費 計	757,260 1,614 758,874	75,726 1,614 77,340	681,534 681,534		0 0 0
(医病)基幹・環境整備 18 - 19前 附帯事務費 計	672,411 16,238 688,649	67,242 16,238 83,480	605,169 605,169		▲9 0 ▲9
(医病)総合研究棟(医学 系) 軸 18 - 19前 計	243,600 18,023 261,623	243,600 18,023 261,623			▲2,100 0 ▲2,100
小規模改修	82,000			82,000	0
災害復旧作業 計	10,635 10,635	10,635 10,635			10,635 10,635
(津島)耐震対策事業 繰 越分 附帯事務費 計(全額繰越)	1,032,150 25,516 1,057,666	1,032,150 25,516 1,057,666			1,032,150 25,516 1,057,666
(東山)耐震対策事業 18 年度執行分 附帯事務費 計	4,568 1,659 6,227	4,568 1,659 6,227			4,568 1,659 6,227
(東山)耐震対策事業 繰 越分 附帯事務費 計	1,016,032 23,884 1,039,916	1,016,032 23,884 1,039,916			1,016,032 23,884 1,039,916

防災対策事業 17年度 繰越分	31,505	31,505			0
計	31,505	31,505			0
総合研究棟改修(工学 系)17年度繰越分 附帯事務費 計	897,015 14,347 911,362	897,015 14,347 911,362			3,465 ▲3,465 0
(平井附養)校舎耐震改 修 17年度繰越分 附帯事務費 計(全額繰越)	103,873 2,620 106,493	103,873 2,620 106,493			0 0 0
決定額計	7,448,391	3,837,770	3,528,621	82,000	2,114,444 ▲9

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。 2) 人員に係る指標 平成17年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。 3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討するとともに、法人化の趣旨に沿った自主的な研修を取り入れるなどにより、教員の資質の向上を図る。 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 及び、以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 155,606百万円(退職手当は除く)	1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。 2) 人員に係る指標 平成18年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。 3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討する。 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 及び、以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 (参考1) 平成18年度の常勤職員数 2,514人 また、任期付職員数の見込みを151人とする。 (参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 25,195百万円	1) 方針 教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した教員数と学部の特色を生かすために重点的に配置した教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管理することを受けて、大学の管理運営上必要不可欠な教員の重点配置を行った。 平成18年度の主な重点配置 評価センター(新設): 1名 学生支援センター(新設): 1名 地球物質科学研究センター: 2名(COE対応) 保健環境センター: 1名 (鹿田地区の学生のメンタル管理強化) 2) 人員に係る指標 毎月の現員数(年平均)について、平成18年度は平成17年度を約26人下回る結果となった。 平成17年度に導入した特別契約職員(常勤)の活用を図り、平成18年度は1月平均約40人の教員系の特別契約職員(常勤)の雇用実績をあげた。 また、大学における教育・研究戦略上学長が特に必要と認める場合には、雇用形態・雇用資金に捕らわれることなく雇用する特別契約職員(特任)の制度を創り、平成19年度から実施することとした。 3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 教員採用は、公募することを規則に明記している。任期制については、6部局と6共同利用施設で実施している。新たな任期制導入に伴う教員の雇用実績は、1部局で2名、1共同利用施設で1名である。 平成18年度国立大学法人等職員採用試験合格者から20名(事務系19名、技術系1名)を採用した。 また、人事院が開催した5種類の研修会へ7名、その他文部科学省、法人等が開催した29種類の研修会に66名を参加させた。 人事交流に関しては、11機関と行っており、34名を他機関へ派遣し、他機関から7名を受け入れている。 (人事院) 中堅係員研修 2名、課長研修 1名、係長研修 2名、セクハラ防止研修リーダー養成コース 2名、女性公務員パワーアップセミナー 1名 (文部科学省) 国公立大学病院リスクマネージ

ヤー研修 1名
 (国立大学協会)国立大学法人等部長級研修 3名,
 国立大学法人等課長級研修 3名
 (中国・四国地区国立大学法人関係)
 ・愛媛大学
 中国・四国地区国立大学法人等技術職員研
 修 6名
 ・鳥取大学
 中国・四国地区国立大学法人等係長研修
 4名
 ・広島大学
 中国・四国地区国立大学法人等労務担当職
 員研修 3名
 中国・四国地区国立大学法人等人事担当職
 員研修会 1名
 中国・四国地区国立大学法人病院事務マネ
 ージメント・セミナー 5名
 中国・四国地区国立大学法人国際担当幹部
 企画・連携セミナー 2名
 ・香川大学
 中国・四国地区国立大学法人等会計事務
 研修 1名
 中国・四国地区国立大学法人等労働安全
 衛生協議会 2名
 ・島根大学
 中国・四国地区大学図書館研究集会 1名
 ・鳴門教育大学
 中国・四国地区国立大学法人等施設系技
 術職員研修会 2名
 (日本学生支援機構)
 教務事務研修会 4名
 留学生担当者研修会 1名
 全国学生指導研究集会 1名
 「『学生を育てる』視点からの学生対応
 研修」モデル事業学生対応研修会 7名
 (教員 5名)
 中国・四国地区学生指導研修会 1名
 近畿・中国・四国地区就職指導担当職員
 研修会 1名
 (財務省会計センター)
 政府関係法人会計事務職員研修 1名
 (総務省)
 情報システム統一研修 2名
 (その他)
 ・筑波大学
 大学図書館職員長期研修 1名
 ・国立情報学研究所
 大学図書館職員講習会 1名
 目録システム講習会 2名
 総合目録データベース実務研修 1名
 ・全国国立大学病院事務部長会議
 国立大学病院事務専門研修 2名
 ・国立大学医学部長会議常置委員会

		国公立大学医学部・歯学部教務事務職員研修 2 名 ・(社)日本能率協会 課長のための 大学改革力 強化コース 2 名 学生募集力強化テクニカルセミナー 3 名 公募を励行している。 また、看護職員 1 名を国公立大学病院看護管理者講習会に、2 名を医療安全管理者研修に、コメディカル 3 名を国公立大学病院医療技術関係職員研修に、栄養士 1 名を国公立大学病院栄養士研修に参加させた。 人事交流に関しては、以下の機関と看護職員の交流を行い 2 名を派遣し 5 名を受け入れている。 ・東京医科歯科大学 ・大阪大学 ・琉球大学
--	--	--

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	525	584	111
	人間学科	30	44	147
	行動科学科	30	42	140
	歴史文化学科	40	58	145
	言語文化学科	75	95	127
教育学部	学校教育教員養成課程	760	856	113
	養護教諭養成課程	120	133	111
	総合教育課程	240	275	115
	(うち教員養成に係る分野)	(880)	(989)	(112)
法学部	法学科			
	昼間コース	615	652	106
	夜間主コース	60	76	127
	法学科	205	272	133
	第二部	120	144	120
	第3年次編入	10	21	210
経済学部	経済学科			
	昼間コース	615	658	107
	夜間主コース	120	148	123
	経済学科	205	262	128
	第二部	120	157	131
	第3年次編入	10	13	130
理学部	数学科	80	107	134
	物理学科	140	166	119
	化学科	120	155	129
	生物学科	120	145	121
	地球科学科	100	127	127
	第3年次編入	40	42	105
医学部	医学科	570	576	101
	第3年次編入	20	20	100
	保健学科	640	671	105
	第3年次編入	40	33	83
	(うち医師養成に係る分野)	(590)	(596)	(101)
歯学部	歯学科	330	331	100
	第3年次編入	20	20	100
	(うち歯科医師養成に係る分野)	(350)	(351)	(100)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
薬学部	薬学科	40	45	113
	創薬科学科	40	43	108
	総合薬学科	240	255	106
工学部	機械工学科	320	395	123
	物質応用化学科	240	284	118
	電気電子工学科	240	300	125
	情報工学科	240	276	115
	生物機能工学科	320	354	111
	システム工学科	320	358	112
	通信ネットワーク工学科	160	206	129
	第3年次編入	60	108	180
環境理工学部	環境数理学科	80	98	123
	環境デザイン工学科	200	249	125
	環境管理工学科	160	192	120
	環境物質工学科	160	184	115
農学部	総合農業科学科	480	565	118
学士課程 計		9,420	10,795	115
教育学研究科	学校教育専攻	20	23	115
	障害児教育専攻	6	10	167
	国語教育専攻	8	11	138
	社会科教育専攻	16	20	125
	数学教育専攻	8	5	63
	理科教育専攻	20	20	100
	音楽教育専攻	10	8	80
	美術教育専攻	10	15	150
	保健体育専攻	10	15	150
	技術教育専攻	6	4	67
	家政教育専攻	6	3	50
	英語教育専攻	10	12	120
	養護教育専攻	6	6	100
	学校教育臨床専攻	18	24	133
	加圧開発専攻	14	22	157
	教育組織マネジメント専攻	12	12	100
社会文化科学研究科(博士前期課程)	社会文化基礎学専攻	27	12	44
	比較社会文化学専攻	40	32	80
	公共政策科学専攻	19	12	63
	組織経営専攻	14	15	107
文化科学研究科(博士前期課程)	社会文化基礎学専攻	30	27	90
	比較社会文化学専攻	42	54	129
	経営政策科学専攻	28	31	111

文学研究科（修士課程）		4		自然科学研究科（博士後期課程）			
人間学専攻		1		先端基礎科学専攻	3 0	2 0	6 7
行動科学専攻		1		産業創成工学専攻	4 6	4 0	8 7
歴史文化学専攻		1		機能分子化学専攻	4 6	3 7	8 0
言語文化学専攻		2		バイオサイエンス専攻	5 6	6 8	1 2 1
法学研究科（修士課程）				数理電子科学専攻	1 7	1 5	8 8
法務専攻		4		基盤生産システム科学専攻	1 7	1 8	1 0 6
地域法政専攻		1		物質分子科学専攻	1 6	1 9	1 1 9
経済学研究科（修士課程）				生体機能科学専攻	1 7	4 0	2 3 5
経済学専攻		6		生命分子科学専攻	1 6	2 8	1 7 5
自然科学研究科（博士前期課程）				資源管理科学専攻	1 2	3 1	2 5 8
数理物理学専攻	7 2	6 9	9 6	地球・環境システム科学専攻	1 2	2 7	2 2 5
分子科学専攻	4 6	4 7	1 0 2	エネルギー転換科学専攻	1 6	2 5	1 5 6
生物科学専攻	4 0	4 3	1 0 8	システム科学専攻		1	
地球科学専攻	4 0	3 1	7 8	知能開発科学専攻		1	
機械システム工学専攻	1 6 6	2 2 3	1 3 4	医歯薬学総合研究科			
電子情報システム工学専攻	1 5 2	1 7 8	1 1 7	博士課程			
物質生命工学専攻	1 3 4	1 5 8	1 1 8	生体制御科学専攻	8 0	6 6	8 3
生物資源科学専攻	8 4	7 2	8 6	病態制御科学専攻	7 2	1 3 9	1 9 3
生物圏システム科学専攻	5 2	5 3	1 0 2	機能再生・再建科学専攻	6 0	4 3	7 2
分子・生物科学専攻		2		社会環境生命科学専攻	4 4	2 4	5 5
薬品科学専攻		3		博士後期課程			
環境システム専攻		6		創薬生命科学専攻	3 2	4 5	1 4 1
環境保全工学専攻		6		医学研究科（博士課程）			
医歯薬学総合研究科				生理系		5	
修士課程 医歯科学専攻	4 0	5 3	1 3 3	病理系		4	
博士前期課程 創薬生命科学専攻	1 3 0	1 4 4	1 1 1	社会医学系		1	
保健学研究科（博士前期課程）				内科系		3 4	
博士前期課程 保健学専攻	5 2	5 9	1 1 3	外科系		3 2	
修士課程 保健学専攻		9		医歯学総合研究科（博士課程）			
環境学研究科（博士前期課程）				生体制御科学専攻		1 1 5	
社会基盤環境学専攻	6 0	8 7	1 4 5	病態制御科学専攻		1 9 9	
生命環境学専攻	5 2	5 4	1 0 4	機能再生・再建科学専攻		7 1	
資源循環学専攻	1 0 0	1 0 7	1 0 7	社会環境生命科学専攻		4 7	
（収容定員のない学生を含む）	1, 6 0 0	1, 7 7 1 (1, 8 1 6)	1 1 1	保健学研究科（博士後期課程）			
社会文化科学研究科(博士後期課程)				保健学専攻	2 0	4 3	2 1 5
社会文化学専攻	1 2	1 8	1 5 0	環境学研究科（博士後期課程）			
文化科学研究科（博士後期課程）				社会基盤環境学専攻	6 0	8 7	1 4 5
社会文化学専攻	2 4	3 6	1 5 0	生命環境学専攻	5 2	5 4	1 0 4
人間社会文化学専攻		3 2		資源循環学専攻	1 0 0	1 0 7	1 0 7
産業社会文化学専攻		1 4		（収容定員のない学生を含む）	6 8 9	8 2 8 (1, 3 8 4)	1 2 0
				法務研究科			
				法務専攻	1 8 0	1 6 5	9 2
				（うち法曹養成課程）	(1 8 0)	(1 6 5)	(9 2)

専門職学位課程 計	180	165	92
特殊教育特別専攻科	15	17	113
別科 養護教諭特別別科	40	48	120
附属小学校 学級数 22	880	775	88
附属中学校 学級数 15	600	594	99
附属養護学校 学級数 9	60	57	95
附属幼稚園 学級数 5	160	159	99
附属学校 計	1,700	1,585	93

○ 計画の実施状況等

1 学部 の 状況

学部全体では、収容定員充足率は115 %である。

学科単位では、83 %～210 %となっており、39 学科中 23 学科及び 3 学部の 3 年次編入で充足率が 115 %を越えており、1 学部の 3 年次編入で 85%を下回っている。

充足率の高い主な理由

- ・主な理由としては、標準修業年限を越えた留年者（休学者を含む）の存在が挙げられる。その他、入学試験の結果一定レベル以上の優秀な志願者が多く、定員を上回って入学させたことによる。
- ・法学部法学科夜間主コース及び経済学部経済学科夜間主コースは、優秀な学生を定員を上回って受け入れたことに加え、定員が小規模であることが充足率に大きく影響を及ぼしている。
- ・環境理工学部環境数理学科では、私費外国人留学生特別選抜の入学者がいるためである。
- ・農学部総合農業科学科では、平成 17 年度入学試験において募集人員の変更（推薦入学を 6 名減、前期日程を 6 名増）を行ったため定員割れしないよう配慮して前期日程の合格者を多く決定したためである。

充足率の低い主な理由

- ・医学部保健学科の 3 年次編入では、入学試験では多数の応募者があり高倍率であったが、合格者の辞退があり、この事態を予測することができなかったためである。

2 研究科 の 状況

○ 修士課程では、全体での収容定員充足率は111 %である。

専攻単位では 44 %～167 %となっており、38 専攻中 115 %を越えている専攻が 14 専攻、85 %を下回っている専攻が 8 専攻である。

充足率の高い主な理由

- ・教育学研究科の社会科教育専攻では、休学による留年者の存在が挙げられる。その他の 7 専攻では、入学試験の結果一定レベル以上の優秀な志願者が多く、定員を上回って入学させたことによる。また、学校教育臨床専攻は、上記の理由に加え、長期研修制度等を利用している学生がいることにもよる。
- ・自然科学研究科博士前期課程の 3 専攻では、一定レベル以上の入学希望者が多数いたため、定員を上回って入学させたことによる。
- ・医歯薬学総合研究科修士課程医歯科学専攻では、社会的ニーズが高く、入学

試験の結果一定レベル以上の優秀な志願者が多かったため、定員を上回って入学させたことによる。

・環境学研究科博士前期課程社会基盤環境学専攻では、入学試験の結果一定レベル以上の優秀な志願者が多く、定員を上回って入学させたことによる。
充足率の低い主な理由

・社会文化科学研究科博士前期課程では、比較社会文化学専攻及び公共政策科学専攻の志願者数は収容定員を上回っていたが、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。社会文化基礎学専攻では、景気回復による学部生の就職率の向上及び大学院修了後の就職難等の事情により志願者が減少したためである。

・教育学研究科の技術教育専攻及び家政教育専攻では、入学辞退者がいたこと、また、数学教育専攻及び音楽教育専攻では、教員就職状況の好転に伴い、教育学部からの大学院進学希望者が減少したことが挙げられる。

・自然科学研究科博士前期課程地球科学専攻では、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

○ 博士課程では、全体での収容定員充足率は 120 %である。

専攻単位では 55 %～258 %となっており、23 専攻中 115 %を越えている専攻が 13 専攻、85 %を下回っている専攻が 6 専攻である。

充足率の高い主な理由

・社会文化科学研究科博士後期課程社会文化学専攻では、一定レベル以上の優秀な志願者が多く、定員を上回って入学させたことによる。

・自然科学研究科博士後期課程バイオサイエンス専攻では、入学試験の結果、一定レベル以上の優秀な学生が多く、定員を上回って入学させたためであり、バイオサイエンス分野の社会的需要を反映した結果と考えられる。その他の 6 専攻（H 17 年度から募集停止）では、標準修業年限を越えた留年者が存在するためである。

・医歯薬学総合研究科博士課程病態制御科学専攻、同研究科博士後期課程創薬生命科学専攻、並びに保健学研究科博士後期課程保健学専攻では、社会的ニーズが高く、入学試験の結果一定レベル以上の優秀な志願者が多く、定員を上回って入学させたことによる。

・環境学研究科博士後期課程生命環境学専攻では、環境学の分野に医学の分野を融合した今までにない専攻であるため、社会的需要を反映して、志願者数が入学定員を大きく超過した。さらに志願者には優秀な学生が多いことから、定員充足率が高い状況となった。

充足率の低い主な理由

・自然科学研究科博士後期課程の 2 専攻では、経済事情や、修了後の就職難等による進路の不安により、5 月の時点で志願者が少ない状況となったため、平成 18 年 10 月入学の募集を行った。その結果、機能分子化学専攻の定員充足率は 89 %となり、概ね適正な充足率と考えられる。先端基礎科学専攻では 10 月入学者を加えて試算しても 70 %であるため、入学定員の確保については、今後とも一層の努力を図る。

・医歯薬学総合研究科博士課程の 3 専攻では、卒後臨床研修制度開始により入学志願者が減少傾向にあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

・環境学研究科博士後期課程社会基盤環境学専攻（H 17 年度から募集開始）では、平成 18 年 10 月入学 4 名を加えて定員充足率を試算すると 108 %となり、概ね適正な充足率と考えられる。

○ 専門職学位課程である法務研究科法務専攻は、収容定員充足率は 92 %であり、概ね適正な充足率と考えられる。

なお、参考に平成16年入学の2年コースの既修者卒業生12名を収容定員から控除すると収容定員充足率は98%となる。